

一生涯のパートナー

第一生命

 Dai-ichi Life Group



第一生命

Annual Report

アニュアルレポート

2021

第一生命グループの理念体系

日本、そして世界の国々で。「一生涯のパートナー」として一人ひとりのお客さまにそれぞれの安心をお届けするために。

Mission

私たちの存在意義

一生涯のパートナー

By your side, for life

Vision

私たちの目指す姿
(2021年度から改定)

Protect and improve the well-being of all

すべての人々の幸せを守り、高める。

Values

私たちの
大切にしている価値観

グループ企業行動原則 (DSR憲章)

Dai-ichi's Social Responsibility Charter
(DSR Charter)

Brand Message

理念体系を支える
私たちの想い

いちばん、人を考える

People First

目次

- | | | | |
|----|-------------------------------|----|--------------------------|
| 01 | 理念体系／新ビジョン | 09 | 第一生命の「今」 |
| 03 | 社長メッセージ | 13 | 特集「すべての人々の幸せを守り、高める。」ために |
| 05 | 当社社員による金銭不正取得事案の概要
および対応状況 | 15 | 「確実・迅速」にお受け取りいただくために |
| 07 | 第一生命の「これまで」 | 17 | お客さまに寄り添うために |
| | | 19 | 最適なコンサルティングでお役に立ち続けるために |

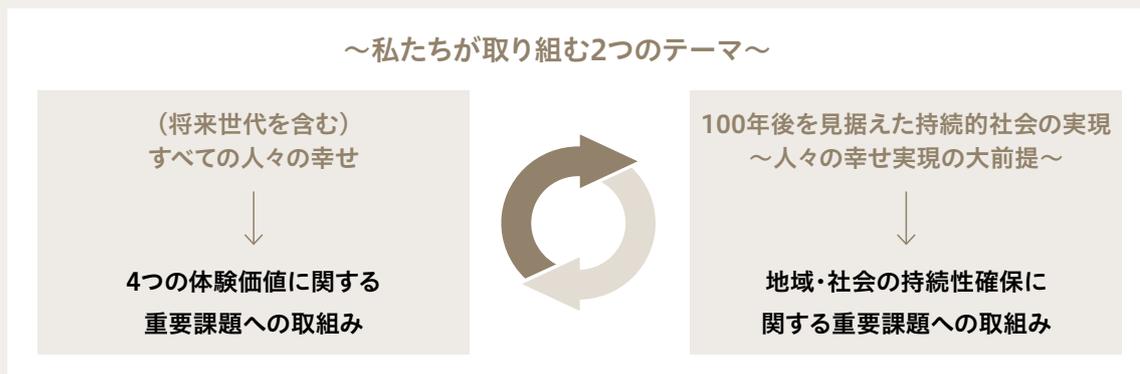
新グループビジョンに込めた想い

2022年に創業120周年を迎える当社グループは、将来にわたって、すべての人々が世代を超えて安心して満ち、豊かで健康な人生を送れるwell-being(幸せ)[※]に貢献し続けられる存在でありたいと願います。そのため、事業領域を4つの体験価値(保障、資産形成・承継、健康・医療、つながり・絆)へと拡げることで、従来に増してお客さまに寄り添っていきます。

また、私たちが追求するすべての人々の幸せは、持続的社會(サステナビリティ)があつてこそ実現するものです。

新グループビジョンのもと、すべての人々の幸せと持続可能な社會の実現に貢献する、多様な価値を提供する企業グループを目指していきたくと考えています。

※世界保健機関(WHO)は、well-beingを「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」と定義しており、当社グループも世界中の一人ひとりが、安心して満ち、豊かで健康な人生を送り、幸せな状態であるよう、事業を通じて貢献していきます。



グループビジョンの改定と同時に、第一生命保険としても新ビジョン「安心の先にある幸せへ。」を掲げます。従来の保険会社の枠を超え、さまざまなサービスを通じてお客さまに寄り添い、地域・社會のために将来にわたりお役に立つ存在になる、という決意を込めています。

- 21 地域とのつながり、ビジネス・パートナーとの協働
～社會と寄り添い続けるために～
- 23 持続可能な社會の実現のために、
私たちができること

25 役員体制

編集方針

第一生命では、保険業法第111条に定められた「業務および財産の状況に関する事項」とともに、お客さまに向けた第一生命の取り組みを一冊にまとめ、「第一生命アニュアルレポート」として発行しています。掲載内容を補足する情報は、当社ホームページ(<https://www.dai-ichi-life.co.jp/>)で公開しています。併せてご覧ください。

報告対象範囲

- 対象期間
2020年4月1日～2021年3月31日
(一部2021年4月1日以降の活動を含む)
- 対象組織
第一生命保険株式会社
- 発行時期
毎年7月に発行

お客様の“一生涯のパートナー”で あり続けるために



第一生命保険株式会社
代表取締役社長

稲垣 精二

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に罹患されたすべての方にお見舞い申し上げます。

まずは、当社社員による複数の金銭の不正取得事案により被害を受けられたお客さま、ならびにご契約をいただいているお客さま、関係者の皆さまに、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。皆さまからの信頼回復に努めるべく、全社横断の取組みとして、金銭の不正取得事案を二度と発生させないための体制の整備・充実に取り組んでいます。当社が、今後もお客さまに寄り添い、社会的使命を果たしていくために、全役員・社員の意識、企業風土や体質を抜本的に改革してまいります。

当社は1902年の創業以来、生命保険事業を通じ安心を提供してまいりました。

例えば、昨今では健康寿命と平均寿命の乖離や、医療技術の進歩といった社会環境の変化により、入院・手術や3大疾病(がん・心筋梗塞・脳卒中)等に関連した生前給付型の保障のニーズが高まっています。その中、当社においても、その時々により必要とされる「保障」を機動的に提供し、その結果、2010年からの約10年間で生前給付金の支払件数は、86.9万件から117.6万件と約30万件増加しました。毎年ご契約者さまからお預かりする保険料の総額とほぼ同等の額を、保険金・給付金等としてお客さまにお支払いしています。万一の際に加え、ご病気・おケガなどにより働けなくなった間の収入保障、豊かな老後へのご準備などにお役立ていただいています。

また、昨年度の新型コロナウイルスの感染拡大局面においては、私たちの責務である保険金・給付金のお支払いを滞りなく行うことはもとより、入院・手術給付金のご請求についても、お客さまのご都合に応じて、インターネットで直接手続きいただける体制を構築するなど、その時々に応じてお客さまへの「保障」のご提供のあり方を磨き続けています。

加えて、お預かりした保険料は、安心して暮らせる環境・社会を次の世代へとつないでいくために、環境問題や社会課題の解決を重視した「ESG投資」を軸とした資産運用を行い、経済的なリターンの獲得とともに、持続可能な社会の実現に向けて活用しています。

今年度、当社では「安心の先にある幸せへ。」という新たなビジョンを掲げました。人生100年時代を迎え、また一人ひとりの価値観が多様化する今、生命保険の枠を超えて、それぞれの幸せの実現に向けて、これまで以上にお客さまの日常や人生に寄り添い、誠実にお手伝いできる存在になりたい、またお客さまや地域・社会が、次の世代や未来に向かって夢や希望を託すためのさまざまなことにも幅広く、末永く貢献できる存在になりたい、という思いを込めています。そのために、生命保険会社として提供してきた万一の「保障」だけでなく、「資産形成・承継」「健康・医療」、さらには人・地域・社会との新しい「つながり・絆」といった領域で、お客さまのQOL(Quality of Life)の向上に向け、皆さまのご期待に応え続けたいと考えています。

これからも「一生涯のパートナー」として、お客さまや地域・社会の幸せな未来の実現に貢献してまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

当社社員による金銭不正取得事案の概要および対応状況

生命保険事業者というお客さまの人生に寄り添い、お支える立場にもかかわらず、2020年10月以降、当社社員による金銭の不正取得事案が計7件判明しました。生命保険事業への信頼を揺るがしてしまったことを非常に重く受け止め、被害を受けられたお客さまに対し真摯に向き合うとともに、このような金銭の不正取得事案を二度と起こさないための取組みを一つひとつ確実に実行・実現していきます。

判明した金銭不正取得事案 (2020年10月～2021年5月末時点)

行為期間	行為者	被害	概要
2002年6月～ 2020年4月	営業職	約19億5,100万円 ／ 24名	架空の金融取引を持ち掛けるなどして金銭を不正に取得(山口県)
2017年1月～ 2020年10月	営業職	約5,990万円 ／ 24名	お客さまに無断で契約に関わる手続きを行い、お客さまの口座に支払われた金銭を不正に取得(和歌山県)
2019年4月～ 2019年8月	営業職	約860万円 ／ 3名	架空の金融取引を持ち掛けるなどして金銭を不正に取得(福岡県)
2020年1月～ 2020年10月	営業職	約500万円 ／ 4名	貸付けの事実がない契約者貸付金の返金を求め金銭を不正に取得(神奈川県)
2014年12月～ 2020年5月	内勤職	約5,230万円 ／ 5件	時効となった契約 ^(※) について、虚偽の事務手続きを行い金銭を不正に取得(事務部門)
2012年4月～ 2018年12月	営業職	約650万円 ／ 3名	架空の保険契約手続きの初回保険料として金銭を不正に取得(北海道)
2011年8月～ 2020年8月	営業職	約4,830万円 ／ 8名	架空の金融取引を持ち掛けるなどして金銭を不正に取得(長野県)

(※)支払期日以降もご請求がない契約

ご契約の総点検の実施

同様の被害を受けられたお客さまがいないか、総点検を進めています。

これまで発生した事案を踏まえて、まずは出金を伴う手続きのあるご契約について、先行して被害有無の確認を行いました(約61万件・2021年3月完了)。また、出金履歴はないものの、一定額の引き出しが可能なご契約など、リスクフォーカスを広げた確認も行いました(約67万件・同5月完了)。毎年、ご契約者さまへ発信している「生涯設計レポート(ご契約者さまごとの保険契約の内容等の詳細を記載した通知)」等を通じて不適切な金銭の取扱いがないかの確認を進めるとともに、当社の社員がお客さまから直接現金をお預かりすることや、当社の口座以外へ振込を案内することはない旨の注意喚起も行っています。



ご不明なことがございましたら、
下記のフリーダイヤルまでご連絡ください
0120-035-840
受付期間:月～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

発生原因分析と再発防止策

一連の事案が発生した原因は複数あると認識しています。

「お客さまからの直接の金銭授受を一律禁止する仕組みが不十分であったこと(①)」、「社員が現金等を取り扱うことがない旨の注意喚起が不足していたこと(②)」、「日常的な活動状況の確認や予兆把握が不十分であったこと(③)」が主な原因と考えています。

加えて、「多くのお客さまのご契約を取り扱う営業職の特権意識を醸成させてしまったことなど、企業風土・体質にも問題があった」とも考えております。

すでに実施した主な再発防止策

代表取締役社長が主導する全社横断の「経営品質刷新プロジェクト」を実施しており、再発防止策を着実に進めてきました。

【不正の機会を抑止する仕組みの構築】(①)

- 当社社員がお客さまから直接金銭を授受することを禁止する事務手続きを構築
- コンプライアンスチェックや日々のセルフチェックにおいて、金銭受領を行っていないことの確認

【注意喚起】(②)

- 「生涯設計レポート」での確認に加え、当社ホームページや各種出金に関する請求手続き帳票においても「当社社員がお客さまから直接金銭をお預かりすることはない」旨を表示
- お手続きをされる際にお願しているお客さまアンケートにおいて、「第一生命の社員によるお客さまからの直接的な金銭の受け渡しがないこと」についてご理解いただく質問を追加

【管理・監督体制の強化・見直し】(③)

- コンプライアンス・リスクにかかる情報を収集・分析する組織を新設するとともに、従来行っていたモニタリング対象範囲等を拡充
- すべての営業職にかかる業務活動状況の適時把握方法を確立するために、営業職の活動状況を適時把握・管理を可能とするシステム導入に向けた対応を実施

判明したすべての事案について、行為者に対し就業規則に基づき厳正な処分を行いました。加えて、2020年10月に公表した山口県での事案について、経営陣一同が事態ならびに影響等を重く受け止め、本事案への関与・責任を明確化すべく、報酬減額等の処分を実施しています。

その他の取組みは
当社HPを
ご確認ください



企業風土・体質の改善に向けた取組み

全社員を対象に、組織の課題やあるべき姿に関するアンケートを実施しました。

アンケートに
寄せられた主な意見

- ・組織間の責任の所在が曖昧なのではないか?
- ・経営陣との距離をもっと縮めたい
- ・お客さまに「安心」を届け続けるために、しっかりと組織改革をしてほしい

2021年5月から、経営陣と社員が会社のあるべき姿について積極的な対話を行う機会として、タウンホールミーティングを実施しています。社員アンケートで認識した企業風土にまつわる課題などを改めて共有化・確認するとともに、お客さまを第一に考えた仕組み・運営を確立し、実行に移すための意識合わせをすることで企業風土・体質の改善を進めています。



タウンホールミーティングを開催(オンラインで実施)

社会課題への取組みを通じて、 お客さまに「安心」を届けてきました

第一生命グループの歴史は、生命保険事業などを通じた社会課題解決への貢献の歴史です。激変する事業環境の中で、お客さまの「一生涯のパートナー」であり続けるために、そして社会から信頼され、必要とされる会社であり続けるために、第一生命グループは、絶えざる変革に挑戦しています。創業以来、日本の発展のために乗り越えなければならなかった各時代の社会課題に向き合い、人々の生活に安心を届けてきました。



真っ直ぐに—— 創業以来の「お客さま第一主義」

第一生命グループは、創業者矢野恒太が掲げた「お客さま第一主義」に基づき、「いちばん、人々を考える」という想いを大切にしながら、お客さまや社会の課題に向き合い、これらの課題の解決への貢献を通じて自らも成長していく経営を絶えず目指してきました。こうした信念は、グループの事業展開が日本から世界各国へと広がった今も、そして今後も変わることはありません。



創業者 矢野 恒太

1902年

1900年代～

1950年代～

1990年代～

創業

未整備な社会
における生活の保障

戦後復興期に
おける自立再建と
インフラ整備

高齢社会による
保障ニーズの
多様化

- 貯蓄性商品による財産形成の補助
- 結核撲滅に向けた貢献



- 業容を拡大するなか、貯蓄性に優れた保険を日本全国で提供し、国民の財産形成を補助
- 当時日本で最も多い死因であった結核の予防・治療を目的に、「財団法人保生会」を設立

- 所得増大、核家族化を背景とした保障性商品のご提供
- 公衆衛生、循環器疾患対策への貢献
- 投融資を通じて戦後の復興にも貢献



- 万が一に備える保障性商品のご提供を通じ、戦後の家計の安定に貢献
- 公衆衛生への貢献や国民病（循環器疾患）対策への貢献活動を開始
- 投融資を通じ、戦後復興を支えるインフラ整備、企業の成長を後押し

- 死亡保障に加え、医療・介護・老後などへの備えをご提供、高齢社会の要請に対応





真っ先に—— 発揮し続ける「変革の精神」

第一生命グループの歴史は、お客さまや社会のために絶えず変革に挑戦してきた歴史でもあります。日本初の相互会社としての設立は、「お客さま第一主義」を実現するための当時の最適解を追求した選択でした。同様に、2010年の株式会社化やその後の持株会社体制への移行も、「お客さま第一主義」を貫くために、時代に合わせて自らを変革してきました。2007年からは、お客さまニーズの多様化を先取りした国内マルチブランド展開を開始し、さらに日本の生命保険会社としていち早く海外事業への展開を図るなど、変革に挑戦し続けています。



2000年代～

少子高齢化の進展
健康寿命の延伸や
生きるための保障ニーズが拡大

2010年代～

ライフスタイル・保障ニーズの
さらなる多様化
持続可能な社会の実現

多様化する保障ニーズへの対応

- 先端科学技術なども活用した多様な商品・サービスのご提供を通じ、人々のQOL向上に貢献



持続可能な社会の実現への貢献

- 国際的イニシアティブへの加盟、温室効果ガス排出量の削減、ESG投資等を通じ、社会課題解決に貢献



お客さま一人ひとりの ニーズにお応えするために

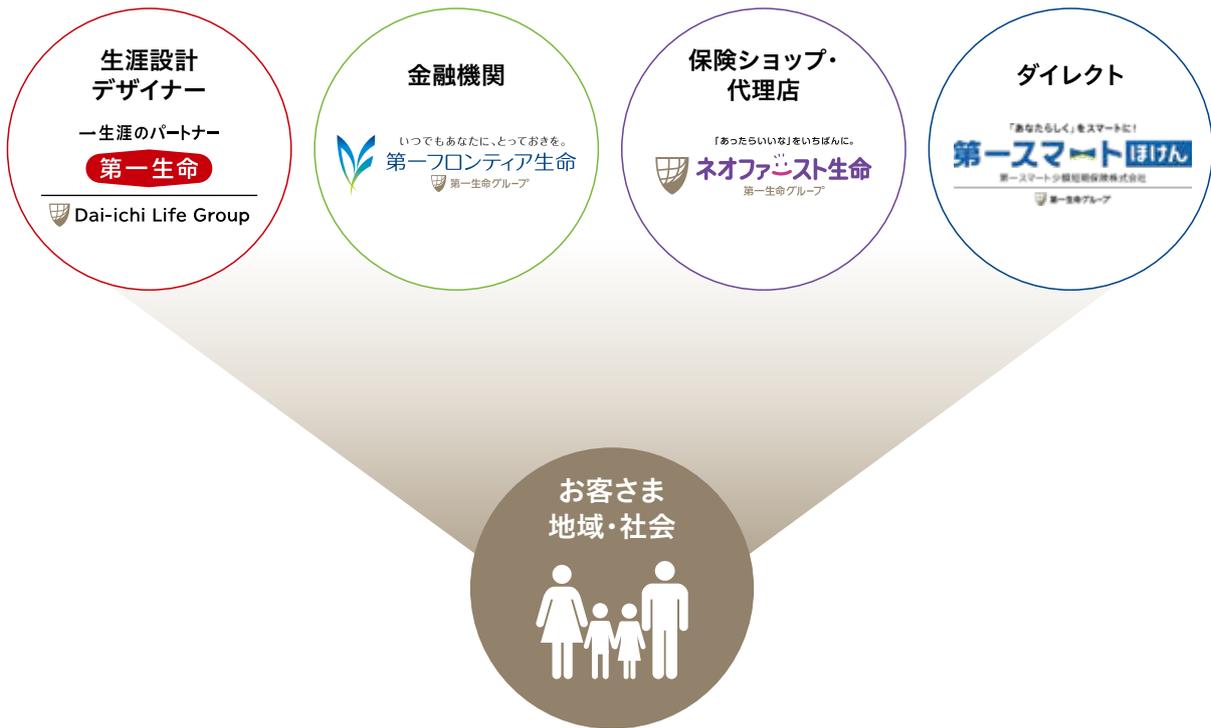
当社は、お客さま一人ひとりのニーズにお応えするため、適切な商品・サービスのご提供に努めています。

また、ご契約以降も、確実かつ迅速に保険金・給付金をお受け取りいただけるように、定期的な訪問やコミュニケーションを大切にしています。

こうした取り組みを通じて、多くのお客さまに「安心」をお届けしたいと考えています。

マルチブランド・マルチチャネル体制の構築

あらゆるお客さまと多様な接点を構築し、幅広い保障をご提供



社会課題に応じて多様化・複雑化する保障ニーズ



数字で見る第一生命

第一生命の歴史



社員数

約 56,000名

生涯設計デザイナー

内勤職

約 45,000名 約 11,000名

総資産

約 38兆円

拠点数

支社 92拠点 営業オフィス 1,259拠点

数字で見るお客さまとの接点



個人・法人のお客さまに向けた
幅広い商品ラインアップ



※1 損害保険は損害保険ジャパンの商品を販売。

※2 がん保険はアフラックの商品を販売。

個人保険分野
新契約件数

約 9,000件/
1日当たり

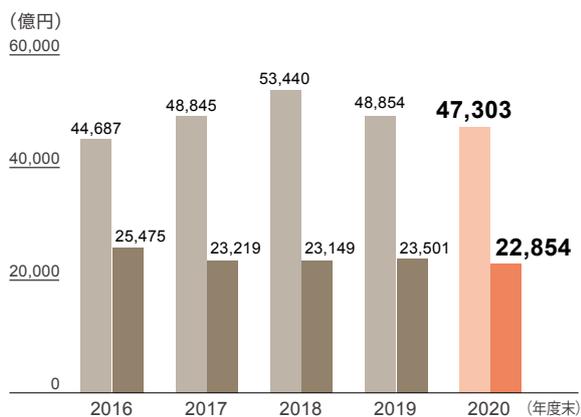
コンタクトセンター
受電・発信件数

約 5,000件/
1日当たり

■ 第一生命グループ ■ 第一生命保険

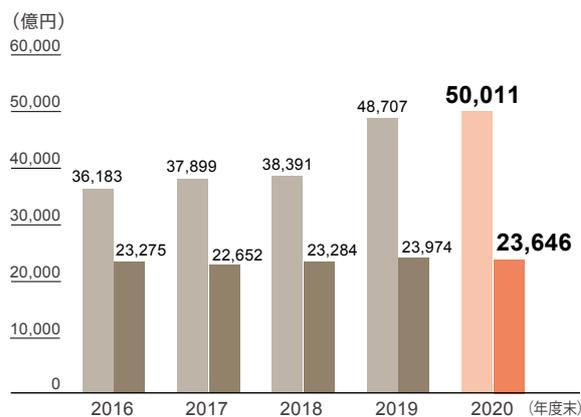
保険料等収入

2兆2,854億円(グループ:4兆7,303億円)



保険金等支払金

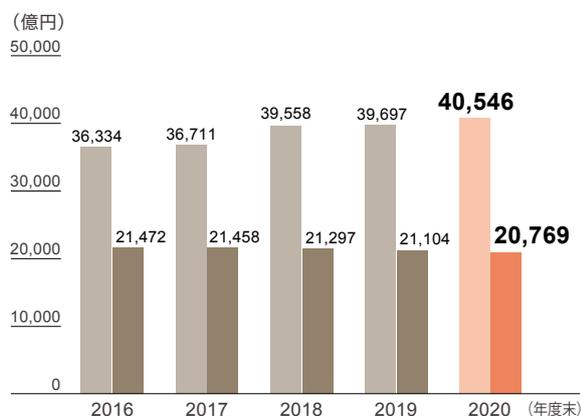
2兆3,646億円(グループ:5兆11億円)



注 2019年度は当社グループにおいて変額個人年金保険の運用期間満了契約の増加により、お支払いが増加。

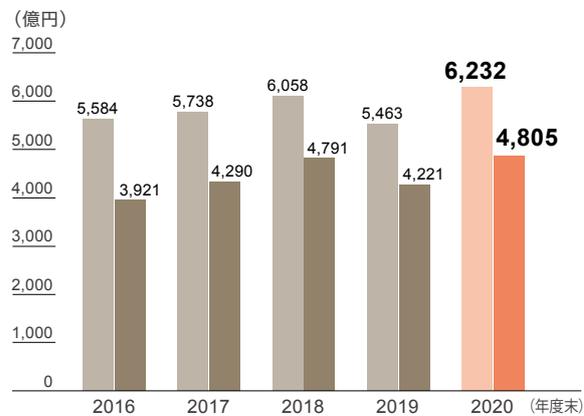
保有契約年換算保険料

2兆769億円(グループ:4兆546億円)



基礎利益

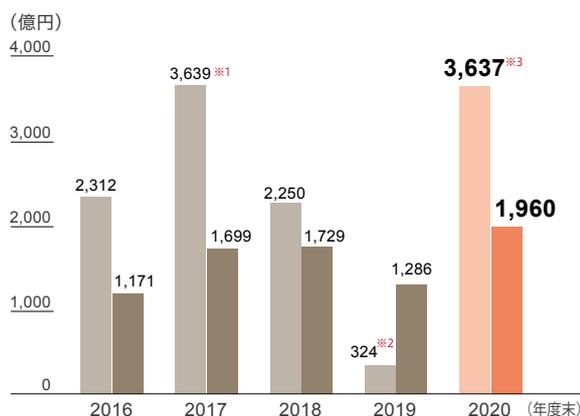
4,805億円(グループ:6,232億円)



注 2020年度より当社グループにおいて、外貨建保険商品対応のための通貨スワップおよび金利スワップ取引にかかる受取・支払利息の額および再保険取引にかかる金銭の信託等にて留保する資産より生じる影響額に関して基礎利益の算出方法を変更しており、2019年度についても変更後の基準で算出し直し、掲載しております。なお変更前の基準で算出した場合の2019年度のグループ基礎利益は5,349億円です。

当期純利益

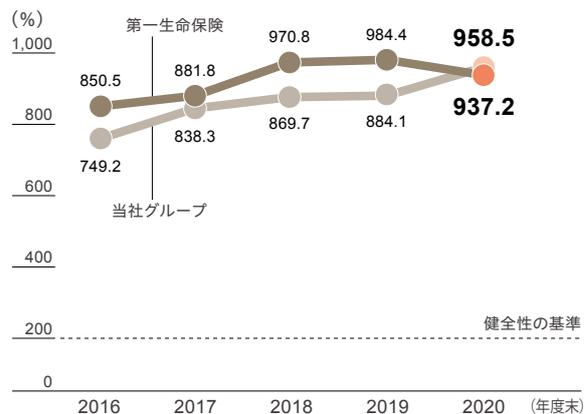
1,960億円(グループ:3,637億円)



- ※1 2017年度は当社グループにおいて、米国法人税減税による一時的な利益を計上。
- ※2 2019年度は当社グループにおいて、海外金利低下に伴い、市場価格調整にかかる責任準備金の積立てが増加。
- ※3 2020年度は当社グループにおいて、海外金利上昇による市場価格調整にかかる責任準備金の取崩しを計上。

ソルベンシー・マージン比率

937.2%(グループ:958.5%)



●保有契約年換算保険料とは

保険料の支払方法には、毎月支払う月払のほかに、年払や契約当初に全額を一括して支払う一時払などがあります。また、契約期間の全期間にわたって支払う方法や一定期間で支払いを終えてしまう方法があります。年換算保険料は、そうした支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保有している保険契約から1年間にどのくらいの保険料をお預かりしているかを示しています。

●基礎利益とは

保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標で、一般事業会社の営業利益に近いものです。基礎利益は、契約者配当金の支払いや、財務健全性の強化を目的とした各種準備金の積立ておよび法人税等の納付に充てられます。

●ソルベンシー・マージン比率とは

通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」をどの程度有しているかを示す行政監督上の指標の一つです。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示しています。



特集

Special feature

「すべての人々の幸せを守り、 高める。」ために

私たちは、笑顔、夢、希望あふれる毎日と未来のために、
生命保険の枠を超えて一人ひとりの
QOL向上に貢献してきました。
2021年度からスタートした
新中期経営計画「Re-connect 2023」では、
「QOL向上へのサポート」というコンセプトをさらに進化させ、
「保障」「資産形成・承継」「健康・医療」「つながり・絆」の
4つの体験価値へと事業領域を拡げ、
「well-being(幸せ)」を高めていくことに挑戦していきます。



新ビジョン

「安心の先にある幸せへ。」

第一生命は、1902年の創業以来、生命保険事業を通じて、安心をお届けしてきました。
人生100年時代を迎え、また一人ひとりの価値観が多様化する今、
もっと私たちにできることがあるはずだと考えました。
それは、生命保険の枠を超えて、一人ひとり違う幸せの実現に向け、
お客さまの日々の暮らしや人生を豊かにするために、これまで以上に寄り添うこと。
だからこそ私たちは、一人ひとりの幸せのため、保険会社として提供してきた
万一の「保障」を磨き続けるだけでなく、「資産形成・承継」、「健康・医療」、さらには人と人、
人と地域や社会との新しい「つながり・絆」で、お客さまのQOL向上に貢献していきます。

保障

資産形成・
承継

健康・医療

つながり・絆

提案

ぴったりが見つかる
最適なコンサルティング



商品

一生涯のパートナー

第一生命

Dai-ichi Life Group

ぴったりが見つかる保障
シヤスト

健診割

いつでもあなたにとっておきま。
第一フロンティア生命

「あつたらいは」まいおぼんこ。
ネオファースト生命

プレミアムストーリー3

ネオ@いりよう

サービス

健康診断結果で現在の
アドバイス
将来のリスクチェック
(がん・脳卒中・脳梗塞・心筋梗塞・糖尿病)

健康
第一

健康増進
アプリ

健康
第一

認知症の
「予防・早期発見」
サービス

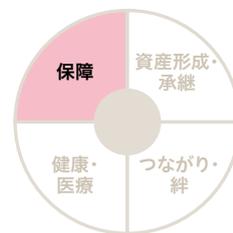
認知症予防

地域との結びつき強化

全国47都道府県、自治体との協働

INS TECH 最先端テクノロジーの活用

提携先との相互協力・異業種とのネットワーク



「確実・迅速」にお受け取りいただくために

当社では、創業以来変わらぬ「お客さま第一主義」の理念に基づき、生命保険にご加入のご契約者さまやそのご家族が万一の時に、保険金・給付金を確実ににお受け取りいただくための態勢を構築しています。

全社員が「お客さまに保険金・給付金をお受け取りいただく時こそが保険の役割が果たされる時」という認識を共有し、お客さまに寄り添ったお手続きや、正確・公平なお支払いに努めています。

また、コロナ禍による緊急事態宣言下でも、迅速に保険金・給付金をお支払いさせていただくために、支払部門においてもテレワークで業務ができる運営をしてきました。

保険金・給付金のお支払い実績

社会環境の変化に伴い多様化するニーズにあわせた「保障」のご提供により、入院給付金や3大疾病等に備える特定疾病保険金などの生

存給付金のお支払いが増加傾向にあり、お客さまの「生きていくための保障」としてお役立ていただいています。

保険金・給付金・年金のお支払い状況(2020年度)

近年のお支払いの傾向

死亡・高度障害・
特定疾病等保険金 **4,626** 億円

がん罹患患者数の増加や、3大疾病に備える商品にご加入いただくお客さまが増え、特定疾病保険金などのお支払いが増加しています。

入院・手術等給付金 **1,314** 億円

高齢化や食生活の変化等を背景として、生活習慣病による入院給付金が増加しています。

満期保険金・
生存給付金・年金等 **8,878** 億円

少子高齢化による公的年金への不安や長生きのリスクへの備えとして私的年金ニーズが高まり、年金のお支払いが増加しています。

合計
1兆 4,819 億円

1日当たりの
保険金・給付金の
お支払い額

約 **40** 億円

迅速なお支払いの追求

新型コロナウイルス感染拡大を受けた非接触手続きニーズへの対応として、「入院・手術給付金のご請求」について、これまでの生涯設計デザイナーによる訪問、郵送による書類でのお手続きに加えて、2020年4月より、お客さまのスマートフォンやパソコンからWeb（ご契約者さま専用サイト）上で給付金の請求が完結するサービス[※]を開始しました。さらに、2021年3月より、生涯設計デザイナーが使用するタブレット端末を通じて、お客さまと非接触で給付金の

治療内容報告書によるスムーズなお手続き

	診断書	治療内容報告書
作成方法	医療機関・医師に作成を依頼	お客さまが記入
作成にかかる日数	依頼から数日～数週間	即日
作成にかかる費用	必要（金額は医療機関ごとに異なる）	不要

請求手続きが完結できるサービス[※]を開始しました。

2020年10月には、診断書の提出に代えて、お客さまご自身に記入いただく「治療内容報告書[※]」と領収書の写しなどのご提出によってお手続き可能となる範囲を大幅に拡大しました。

今後も、各種インターネットサービスの充実を図るとともに、引き続き保険金・給付金ご請求時の利便性向上、お客さまサービスの向上に取り組み、迅速にお受け取りいただくための態勢を構築していきます。

[※] ご利用には所定の要件があります。

保険金部
保険金課
アシスタントマネジャー
中田 美樹



コロナ禍における保険金・給付金などの特別取扱い

● 災害関係特約に関する保険金等のお支払い

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた場合には、疾病による死亡保険金のお支払いに加えて、災害割増特約の災害割増保険金等についてもお支払いしています。

[※] 約款に定められた感染症である場合に限りです。

● 入院給付金等に対する特別取扱い

新型コロナウイルス感染症と診断されたお客さまに対して、宿泊施設や自宅にて医師等の管理下で療養している場合、約款に定める「入院」として取り扱い、入院給付金等をお支払いする特別なお取扱いをしています。

● 保険金・給付金の簡易迅速なお支払い

お客さまのお申出により、お手続きに必要な書類を一部省略するなど、簡易迅速なお取扱いをしています。

● 保険料払込猶予期間の延長

「緊急事態宣言」の対象地域にお住まいのお客さまに対して、保険料のお払込みが困難な場合に、お客さまからのお申出により、保険料のお払込みを猶予する期間を一定期間延長する特別なお取扱いをしています。

新型コロナウイルス感染症に関わるお支払い状況

死亡保険金・給付金	642件	約35億円
入院給付金	11,426件	約10億円

[※] 2021年4月末までの支払い実績。



お客さまに寄り添うために

「お客さまの声」を活かした改善取組み

当社では、「お客さまの声」をあらゆる接点において幅広くお聴きしています。当社に寄せられた「お客さまの声」を苦情、感謝、ご意見・ご要望に分類したうえで、お申出となった原因やお客さまのご要望を分析し、改善策の検討・実施につなげるPDCAサイクルを実践し、幅広い

分野で業務品質・サービスの改善・向上に活かしています。

今後も「お客さまの声」を真摯に受け止め、「お客さま第一主義」の経営理念のもと、さらなる改善に努めていきます。

お客さまの声

新型コロナウイルスのことが心配なので担当者とは直接会わずに申込手続きをしたいです。



お客さまの声

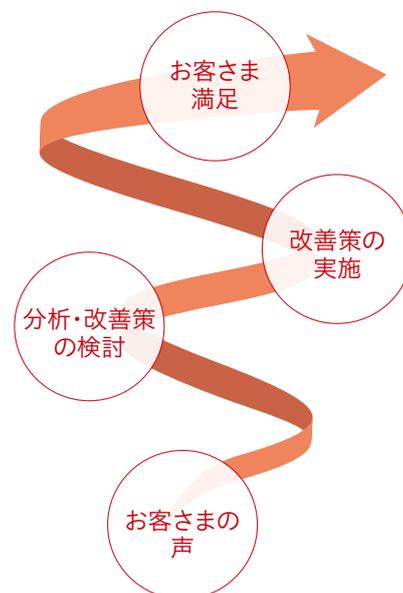
長期の入院で不安でしたが、手続き完了のメールや担当の方から給付金の振込日を連絡していただき安心しました。迅速に対応していただき感謝しています。



カスタマーファースト推進部
消費者志向推進室
チーフ
榎本 奈緒美

「お客さまの声」の件数(2020年度)

苦情	28,120件
感謝	460,517件
ご意見・ご要望	1,429件
合計	490,066件



専門相談員による無料健康相談サービスのご提供

メディカルサポートサービス

2012年4月から開始したメディカルサポートサービスでは、24時間365日※無料でご利用いただける「健康・医療・育児・介護 電話相談」をはじめ「こころの電話相談」を提供し、ご契約者さまとご家族の日々の健康維持にお役立っていただいています。

特にコロナ禍においては、病気に関する疑問や受診先の相談など、さまざまな不安を軽減する情報提供により、例年の約1.4倍の21,000件以上のご相談にお応えしました。

※ システムメンテナンス中は除く。



提供：(株)保健同人社

お客様の声

夜中に子どもの体に腫れがあることに気づき、どうしていいかわからず、利用したところ、とてもわかりやすく対応してくれ、落ち着いて処置をすることができ大変心強かったです。



お客様の声

熱と咳の症状があり検査を受け、新型コロナウイルスは陰性でしたが、心配で電話したところ、不安な気持ちに寄り添い、家での過ごし方や再受診の目安などを教えてくださったので、気持ちが楽になり落ち着いて過ごすことができました。



相談の内容例

セカンドオピニオンや
健康診断についてのご相談

お子さまの急な
発熱についてのご相談

介護保険制度や
介護施設についてのご質問

また、2014年12月から提供している「セカンドライフサポートサービス」では、長期入院や介護施設への入所などで住んでいない家の維持に関する空き家管理サポートや、介護施設の優待等、セカンドライフの不安をお客さまと一緒に解決するためのサービス提供を通して、お客さまの暮らしに安心をお届けしています。

これからも、「いちばん、人を考える」会社を目指し、お客さまのQOL向上に資する、心身ともに健やかな暮らしを支えるためのサービスを検討・提供していきます。



生涯設計教育部
デジタルマーケティング推進課
アシスタントマネジャー

佐藤 宏誠

(登)C21P0160(2021.7.9)



最適なコンサルティングでお役に立ち続けるために

生涯設計コンサルティングを通じた保険商品の提供

お客さまが必要な保障を自由に組み合わせてご加入できる商品「ジャスト」は、2018年3月の発売以来、多様化するニーズにお応えし、販売件数が260万件※1を突破しました。契約時に健康診断結果を提出することで保険料を割り引く「健康診断割引特約」※2は、人生100年時代といわれるなか、「健康増進」や「疾病予防」という新しいニーズにもお応えしています。



商品事業部
個人保障事業課
アシスタントマネジャー
霜島 彩夏

また、2021年1月に発売した、まとまった一時金で入院に備えられる「総合医療一時金保険(無解約返還金)(2021)」など、より幅広いニーズにお応えできるよう商品ラインアップを充実しています。

今後も多様化するライフスタイル・ニーズに幅広くお応えできる商品・サービスを、最適な生涯設計コンサルティングを通じてお届けすることで、お客さま一人ひとりに安心をご提供できるよう取り組んでいきます。



※1 2018年3月22日～2021年4月20日の申込件数ベース。

※2 詳細は契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおりなどをご確認ください。

お客さまの利便性向上を目指して

当社では、お客さまの利便性向上を図るために、新たなサービスの提供や、機器の導入を進めています。

2020年12月より、ご契約後の各種お手続きに関するお問合せについて、AIが24時間365



日、自動かつスピーディに回答する、お客さま向け「チャットボット」のサービスを開始いたしました。サービス開始以来、1日当たり約200～300件のご利用をいただいています。

また、全国約4万5,000名の生涯設計デザイナーを中心に営業用スマートフォン「DL Phone」を導入し、お客さまのご希望にあわせてきめ細かな情報提供や、社内システムと連携するアプリを通じた高品質なコンサルティングに努めていきます。



コンタクトセンター統括部
コンタクトセンター業務課
アシスタントマネジャー
阿部 香織

企業の健康経営サポート

近年、従業員の健康増進に注力し、生産性向上や組織活性化による業績向上に取り組む企業が増えています。

当社では、これらの健康経営^{※1}取組みを後押しするサービスとして、従業員の健康診断結果データに基づき、健康状態把握や循環器系



団体保障事業部
団体保険商品企画課
アシスタントマネジャー
坪内 博太郎

疾患リスクを予測・可視化^{※2}できる「企業健診レポートサービス」を2020年10月に提供開始しました。

また、従業員の健康診断結果に応じて、保険料を割引く「団体健康診断割引」を適用できる無配当総合福祉団体定期保険および無配当医療保障一時金保険(団体型)を発売しています。

今後も、健康経営のサポートを通じて、従業員やそのご家族の安心・幸せの実現に貢献していきます。

^{※1}「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

^{※2} 国立研究開発法人国立がん研究センターで開発された将来の循環器系疾患リスク予測により判定。

資産形成を支援するスマートフォンアプリ

2020年4月から企業型確定拠出年金(DC)制度における投資教育のサポートおよび従業員の老後資産形成の支援を目的に、スマートフォン向けアプリとしてロボアドバイザーを活用した「DCのサプリ[※]」の提供を開始しました。

「DCのサプリ」では、アプリを開くだけで自分のDCの運用状況を確認することができるほか、個人の積立目標額や運用リスクに応じた資産配分例を提示します。また、個人の運用状況に合わせて適切なタイミングで通知が行われるため、運用の見直しのきっかけにもなります。

当社はDCを通じて資産形成への関心を高めることで、将来の豊かな暮らしの実現に向け、積極的に貢献していきます。

「DCのサプリ」4つの特長

- 1 アプリで気軽に簡単に**
アプリを開くだけでいつでも最新の運用状況が確認できる
- 2 運用診断によるサポート**
2つの運用診断により、一人ひとりに適した目標リターンと資産配分を例示
- 3 スムーズな変更手続き**
運用診断から商品変更までスムーズに手続きできる
- 4 継続的な「お知らせ」通知**
運用状況に応じたプッシュ通知により、適切なタイミングで見直しを検討できる

「DCのサプリ」とは
一人ひとり不足している栄養素が異なるように、資産運用で困っていること、分からないことは人それぞれ。DCの資産形成をサポートするアプリ、それが第一のロボアドバイザー「DCのサプリ」です。

[※] 当社が運営管理機関を受託するDCの加入者向け有料アプリです(本アプリの使用契約を締結している企業の加入者が対象)。

(登)C21P0160(2021.7.9)



地域とのつながり、 ビジネス・パートナーとの協働 ～社会と寄り添い続けるために～

地域とのつながり

当社は、日本各地に広がる約1,350拠点のネットワークと約4万5,000名の生涯設計デザイナーが地域に根ざして活動している強みを活かし、地域が抱えるさまざまな課題を解決するため、「健康増進」をはじめ「高齢者支援」「子ども・教育」「地域活性化」など多岐にわたる分野で、各自治体との連携・協働を進めています。

自治体との連携は年々広がり、すでに全国47都道府県と連携し、うち40の都道府県とは、より幅広い協働が可能となる「包括連携協定」を締結しています(2021年6月現在)。

また、コロナ禍においては、より地域に密着したさまざまな地域貢献活動に取り組んできたことにより、市区町村とのつながりも大きく進展しています。



石川県との包括連携協定締結式

コロナ禍における地域貢献活動

● 手作りマスクの製作・配布取組み

昨年の新型コロナウイルス感染症の拡大局面当初では、マスクの品薄状態が続いていたことを受け



て、全国にある各支社・営業オフィスで手作り布マスクの製作に取り組み、日々の感謝と激励の意を込めたメッセージを添えて地域の皆さまにお届けしました。

● 地元店応援の取組み

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている飲食店や商店を支援するために、各地

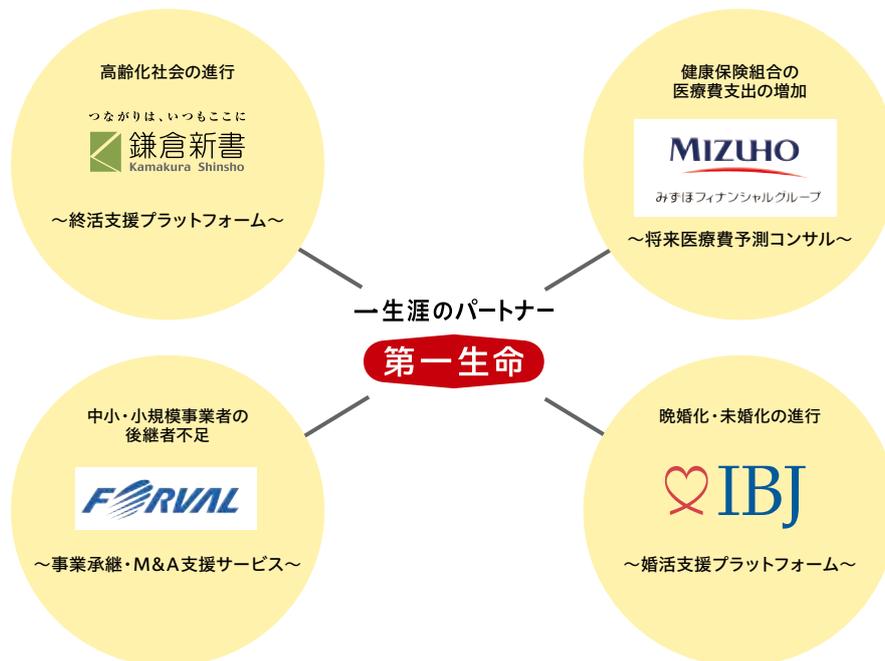


において当社の空きスペースを活用した「テイクアウト販売会」の開催や、自治体が運営する「飲食店スタンプラリー」の応援など、地域活性化に向けた取組みを行ってきました。

社会課題解決に向けたビジネス・パートナーとの協働

当社は、お客さまのQOL向上につながる新たな価値を提供していくことなどを目的に、金融機関や異業種企業、各種団体とのパートナーシップの拡大を積極的に進めてきました。人生100年時代を迎え、また、一人ひとりの価値観が多様化するなか、「一生涯のパートナー」とし

て、ビジネス・パートナーや地域・社会をはじめとする多様なステークホルダーとともに、人々の日々の暮らしや人生を豊かにするべく、社会課題の解決や持続的社会的実現に貢献していきます。



● 主な取組み

「健康保険組合の医療費支出の増加」という課題に対し、第一生命グループのQOLeAD、みずほフィナンシャルグループとともに、AIを活用して将来の疾病リスク・医療費を可視化し、それに基づく計画策定、疾病・重症化予防の実行支援、健康増進サービスによる継続的なフォローをワンパッケージとした「HealstepSM（ヘルステップ）」の提供を2021年4月より開始しました。

健康・医療領域以外においても、「晩婚化・未婚化の進行」、「中小・小規模事業者の後継者不

足」などの社会課題解決に貢献すべく、さまざまなビジネス・パートナーとの協働を開始し、お客さまにお届けできる価値の拡大・多様化に積極的に取り組んでいます。

CXデザインスクワーズ
QOLサービス企画課
アシスタントマネジャー

小塩 将史





持続可能な社会の実現のために、 私たちができること

将来世代にわたり、誰もが安心して健やかに暮らせる社会の実現に向け、当社ではサステナビリティに関する課題への取組みを強化しています。安心、豊かさ、健康といった面からすべての人々の「well-being(幸せ)」のために、あらゆる事業領域でさらに貢献していきます。

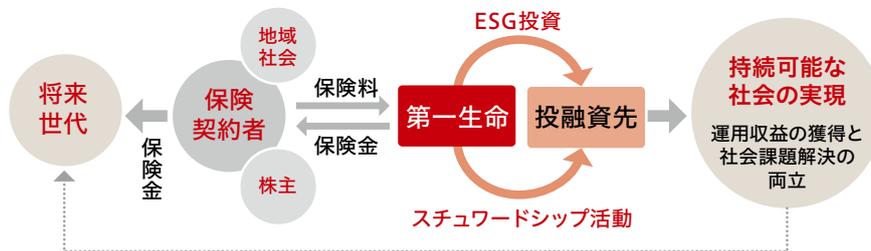
「第一生命らしい責任投資」を通じた持続可能な社会の実現に向けて

当社は、日本全国のお客さまからお預かりしている資金を幅広い資産で運用する「ユニバーサル・オーナー」として、中長期的な投資リターンの獲得と多様なステークホルダーを意識した持続可能な社会の実現の両立を目指した資産運用を行っています。

生命保険事業は、現在と将来の懸け橋として

将来世代を守る大切な仕事です。そのうえで、私たちの最大のステークホルダーは次の世代であり、その将来を持続可能なものにしていくことが使命だと認識しています。

保険商品の提供にとどまらず、お預かりした保険料の運用においても、持続可能な社会の実現に挑戦しています。



ESG投資を通じた新型コロナウイルス感染症対策支援

昨今の新型コロナウイルス感染症の状況を受け、“パンデミック対策”という社会課題に直面しています。

2020年度は、当社が設定する重点的な社会課題(QOL向上、地方創生・地域活性化、気候変動の緩和)の解決に資する投融資を中心として、ESG投資※を通じた新型コロナウイルス感染症対策支援として、ソーシャルボンド(コロナ債等)の発行機運の高まりを受けた債券投資(2021年5月現在、4件・約462億円)やインパクト投資を通じたヘルスケア関連のイノベー

ション創出のサポートを行いました。

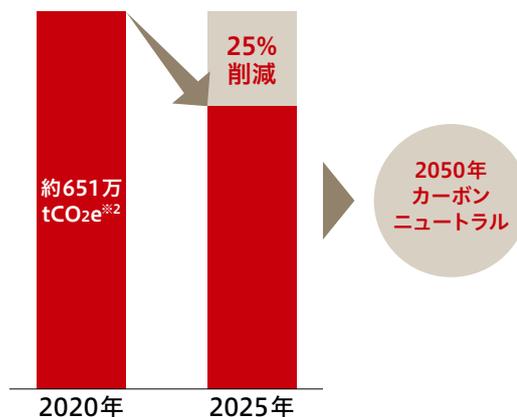
※ ESG投資とは、定量的な財務情報に加え、環境・社会・ガバナンス(Environment, Social and Governance)の要素を考慮する投資手法です。

新型コロナウイルス感染症対策を目的とした投資実績

2020年		
ヘルスボンド (アジア開発銀行)	130百万 カナダドル (約100億円)	新型コロナウイルス対策の保健衛生・医療プロジェクトを支援
サステナブル・ ディベロップメント・ ボンド (国際復興開発銀行)	150百万 オーストラリアドル (約104億円)	新型コロナウイルス対策の保健衛生・医療プロジェクトを支援
ワクチン債 (予防接種の ための国際金融 ファシリティ)	15億ノルウェー クローネ (約158億円)	新型コロナウイルス感染症のワクチン開発を支援
2021年		
ヘルスボンド (アジア開発銀行)	125百万 オーストラリアドル (約100億円)	新型コロナウイルス対策の保健衛生・医療プロジェクトを支援

資産運用を通じたカーボンニュートラルな社会の実現に向けて

当社は、気候変動問題の解決を責任投資における最重要課題と位置付けており、カーボンニュートラルな社会の実現に向けて取組みを進めています。2021年2月には国内で初めて、「ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス^{※1}」に加盟し、運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、2025年までに上場株式・社債・不動産ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量を25%削減(2020年3月末比)する目標を設定しました。さらに、排出量の多い投資先に対しては、エンゲージメント(中長期的な対話)を通じて投資先企業の気候変動問題への取組みを後押しすることで、カーボンニュートラルな社会の実現を目指します。



※1 2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロのポートフォリオに移行することを旨とする機関投資家団体。

※2 上場株式・社債ポートフォリオにおけるScope1+Scope2 (出所)S&P Trucost Limited

2023年度までの100%再生可能エネルギー化(RE100)達成に向けて

当社自身のCO₂排出量の削減に向けて、2019年に国内生命保険会社として初めて「RE100[※]」に加盟しました。2023年度までに事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーで調達するとともに、投資用不動産については2021年度中に100%再生可能エネルギー化を達成することで、RE100の早期達成を目指しています。

また、RE100達成に向けた取組みを機関投資家の側面からも促進するべく、投融資先の再生可能エネルギー発電所由来の電力(トラッキング付FIT非化石証書を活用)を、本社ビルに導入する新たなスキームとして取り入れるなど、再生可能エネルギー市場の発展にも寄与しています。

※ 事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアティブ。



本社ビル(日比谷・豊洲)では使用電力を再生可能エネルギー由来に切り替えています

経営企画部
サステナビリティ推進課
アシスタントマネジャー

尾坂 貴洋



役員体制

2021年6月16日現在

取締役



わたなべ こういちろう
渡邊 光一郎
取締役会長



いながき せいじ
稲垣 精二
代表取締役社長



なんぶ まさみつ
南部 雅実
代表取締役専務執行役員



はたなか ひでお
畑中 秀夫
取締役常務執行役員



うりゅう むねひろ
瓜生 宗大
取締役常務執行役員



おかもと いちろう
岡本 一郎
取締役常務執行役員



あかし まもる
明石 衛
取締役常務執行役員



さいとう きょういち
齊藤 京一
取締役常務執行役員



たかだ ひさし
高田 久資
取締役常務執行役員



かのう ひろゆき
加納 裕之
取締役常務執行役員



ながはま もりのぶ
長濱 守信
取締役



よこお けいすけ
横尾 敬介
社外取締役



なかお たけひこ
中尾 武彦
社外取締役



うしお なおみ
牛尾 奈緒美
社外取締役

監査役



たかしま まさひろ
高島 雅博
常任監査役



わかやま よしふみ
若山 吉史
常任監査役



ながさき たけひこ
長崎 武彦
社外監査役



たなか さなえ
田中 早苗
社外監査役



たかいわお
高巖
社外監査役

取締役、監査役の男女構成 男性17名、女性2名(取締役および監査役のうち女性の比率10.52%)

常務執行役員(取締役である者を除く)

わたなべ かつひさ
渡辺 克久

さとう きみひろ
佐藤 公博

たかはし ちえこ
高橋 千恵子

ひぐち ひでき
樋口 英樹

しもかわ やすたか
下川 泰孝

きた こうぞう
喜多 耕三

いわい やすまさ
岩井 泰雅

おくむら よしたか
奥村 嘉孝

執行役員

やまもと りゅういち
山本 龍一

かわもと つよし
川本 剛志

あかし まさひろ
明石 征大

はやかわ たつや
早川 達也

みやうち としみつ
宮内 敏光

みよし ひろゆき
三好 浩之

しげもと かずゆき
重本 和之

はいだ きょういち
拝田 恭一

うえはら みつひろ
上原 充裕

しぶや たかひと
渋谷 孝人

たけうち しょうじ
竹内 章二

きたほり たかこ
北堀 貴子

いいだ たかし
飯田 貴史

やまぐち ひとし
山口 仁史

かしざき みき
柏崎 美樹

ごうだ まこと
合田 真

やまぐち けん
山口 健

おちあい あつこ
落合 敦子

経営に関する諸資料

■目次

1.会社概要

(1) 経営基本方針	28
(2) 会社組織図	28
(3) 主要な業務の内容	28
(4) 会計監査人	29
(5) 会計参与	29
(6) 資本金の推移	29
(7) 株式の総数	29
(8) 株式の状況	29
(9) 主要株主の状況	30
(10) 従業員の状況	30
(11) 店舗網一覧	31
(12) 保険会社及びその子会社等の概況	33

2.お客さまに向けた取組み

(1) 「お客さまの声」を経営に活かす取組み	35
(2) ご加入時のお客さまのライフスタイルに適した 均一かつ高品質なコンサルティング	37
(3) お客さまへの情報提供の充実	37
(4) 重要事項の説明と本人確認の徹底	38
(5) お客さまのニーズにあった商品開発	40
(6) 従業員育成支援体制	43
(7) 代理店に対する研修・支援	44

3.経営管理体制

4.内部統制体制

(1) 内部統制体制	46
(2) コンプライアンス	46
(3) リスク管理	51
(4) リスク種類別の管理	53
(5) 反社会的勢力への対応	55
(6) 財務報告に係る内部統制への対応	55
(7) 内部監査体制	55

1. 会社概要

(1) 経営基本方針

◆最大のお客さま満足の創造 ◆社会からの信頼確保 ◆持続的な企業価値の創造 ◆従業員・会社の活性化

(2) 会社組織図 (2021年4月1日現在)



●本社組織数

	2020年度	2021年度
総局	2	2
部・営業局	81	83
室・センター	1	1

●支社組織数

	2020年度	2021年度
支社	92	92
営業支社	6	6
営業オフィス	1,260	1,259

(3) 主要な業務の内容

■会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

■業務の概要

当社が実施している業務の概要は以下のとおりです。

- ①当社は、生命保険業免許に基づく次の（ア）～（カ）にある各種保険業の引受を行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を以下の（キ）～（ソ）により行っています。

〈各種保険の引受け〉

- （ア）個人保険
- （イ）個人年金保険
- （ウ）団体保険
- （エ）団体年金保険
- （オ）その他の保険
- （カ）上記各種保険の再保険

〈資産の運用〉

- （キ）有価証券の取得
- （ク）不動産の取得
- （ケ）金銭債権の取得
- （コ）金銭の貸付（コールローンを含む）
- （サ）有価証券の貸付
- （シ）預金または貯金
- （ス）金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
- （セ）有価証券関連デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引または先物外国為替取引
- （ソ）その他保険業法施行規則第47条に定められている方法

- ②他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
当社は、損害保険ジャパン株式会社、アフラック生命保険株式会社、アイペット損害保険株式会社、第一フロンティア生命保険株式会社、ネオファースト生命保険株式会社、第一スマート少額短期保険株式会社等の業務の代理または事務の代行を行っています。

- ③投資信託の窓口販売業務等

当社は、投資信託受益権等の窓口販売業務等を行っています。

(4) 会計監査人

当社の会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、会計監査業務を執行した公認会計士は寺澤豊氏、三輪登信氏、関賢二氏です。

(5) 会計参与

該当事項はありません。

(6) 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2016年10月1日	—	60,000百万円	持株会社体制移行に伴う組織変更によるもの

(注) 当社は2016年10月1日付で持株会社体制に移行しました。上表は持株会社体制移行後の第一生命保険株式会社に関する事項を記載しています。なお、持株会社体制移行前につきましては、当社は、2016年4月1日に第一生命分割準備株式会社(当初資本金1億円)として設立され、以降持株会社体制移行直前時まで資本金の変動はありません。

〔参考〕持株会社体制移行前の第一生命保険株式会社の資本金の推移は以下のとおりです。

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2010年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う純資産の部の組替えによるもの
2012年4月2日	7百万円	210,207百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年4月1日	8百万円	210,215百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年6月21日	9百万円	210,224百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年6月25日	37百万円	210,262百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年7月23日	124,178百万円	334,440百万円	公募による新株式発行によるもの
2014年8月19日	8,663百万円	343,104百万円	オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当によるもの
2015年4月1日	42百万円	343,146百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの

(7) 株式の総数

(2021年3月31日現在)

発行可能株式総数	発行済株式の総数	当期末株主数
24,000株	6,000株	1名

(8) 株式の状況

■発行済株式の種類等

(2021年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	6,000株	—

■大株主

(2021年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
第一生命ホールディングス株式会社	6,000株	100.0%	—	—

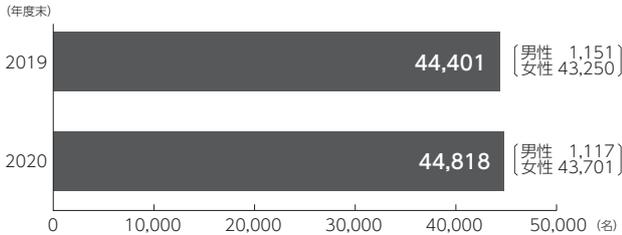
(9) 主要株主の状況

(2021年3月31日現在)

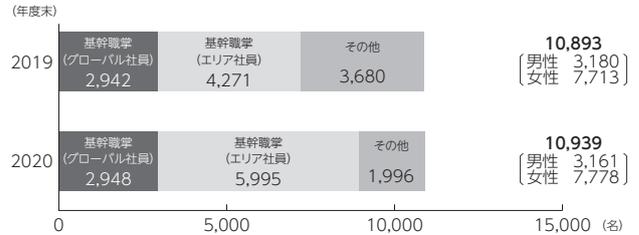
名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	343,732百万円	グループ会社の経営管理等	1902年9月15日	100.0%

(10) 従業員の状況

■生涯設計デザイナーの在籍状況



■内勤職の在籍状況



■採用数・平均年齢・平均勤続年数

区分	採用数 (名)		平均年齢	平均勤続年数
	2019年度	2020年度	2020年度末	
生涯設計デザイナー	6,773	4,767	47歳 4ヵ月	11年 4ヵ月
性別 男性	55	51	42歳 3ヵ月	17年 2ヵ月
性別 女性	6,718	4,716	47歳 5ヵ月	11年 2ヵ月
内勤職	831	645	45歳 11ヵ月	14年 5ヵ月
性別 男性	183	174	47歳 2ヵ月	20年 11ヵ月
性別 女性	648	471	45歳 5ヵ月	11年 10ヵ月
職種別 基幹職掌 (グローバル社員)	171	169	44歳 4ヵ月	20年 5ヵ月
職種別 基幹職掌 (エリア社員)	130	110	44歳 1ヵ月	11年 9ヵ月
職種別 その他	530	366	53歳 9ヵ月	13年 7ヵ月

■平均給与 (月額)

(単位：千円)

区分	2019年度	2020年度
生涯設計デザイナー	266	265

(単位：千円)

区分	2019年度	2020年度
内勤職	302	310

- (注) 1.生涯設計デザイナーにはオフィス長を含んでいます。
 2.生涯設計デザイナーの在籍数については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおり、その内訳は、2019年度末1,185名、2020年度末1,260名、その他補助的業務に従事するものが、2019年度末245名、2020年度末197名です。
 3.内勤職には、支社長、営業部長、推進役を含んでいます。
 4.その他には、常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含んでいます。
 5.平均給与 (月額) は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

(11) 店舗網一覧 (2021年4月1日現在)

■本店 (大代表)

電話番号	所在地
03-3216-1211	東京都千代田区有楽町1-13-1

■事業所一覧 (支社、営業支社)

事業所名	電話番号	所在地
帯広支社	0155-22-7211	北海道帯広市西一条南10-18 第一ライフデザインスクエア十勝6階
旭川支社	0166-26-0101	北海道旭川市宮下通7-3897-12 旭川第一生命ビル7階
札幌総合支社	011-241-3141	北海道札幌市中央区北三條西1丁目1-11 サンメモリアビル4階
道央支社	011-895-7500	北海道札幌市厚別区厚別中央二条5-3-31 新札幌第一生命ビル5階
苫小牧営業支社	0144-34-4647	北海道苫小牧市表町5-4-7 苫小牧海晃第一ビルディング5階
函館支社	0138-55-1131	北海道函館市本町6-7 函館第一ビルディング7階
青森支社	017-734-3191	青森県青森市中央1-22-8 青森第一生命ビル8階
盛岡支社	019-653-1266	岩手県盛岡市中央通3-1-2 盛岡第一生命ビル7階
仙台総合支社	022-227-2521	宮城県仙台市青葉区国分町3-1-1 仙台第一生命ビル5階
秋田支社	018-865-1111	秋田県秋田市大町2-4-44 秋田第一ビル7階
山形支社	023-631-5711	山形県山形市十日町1-1-34 山形駅前通ビル
福島支社	024-922-7190	福島県郡山市虎丸町2-11 郡山虎丸町第一生命ビルディング4階
水戸支社	029-226-9511	茨城県水戸市泉町1-2-4 水戸泉町第一生命ビル9階
栃木支社	028-621-1400	栃木県宇都宮市馬場通り1-1-11 宇都宮TDビルディング1階
群馬支社	027-224-6227	群馬県前橋市表町2-2-6 前橋ファーストビルディング3階
太田支社	0276-45-0211	群馬県太田市飯田町878 太田第一生命館2階
甲府支社	055-228-5121	山梨県甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビル7階
沼津支社	055-963-2511	静岡県沼津市大手町2-4-1 沼津第一生命ビル4階
静岡支社	054-254-3331	静岡県静岡市葵区日出町2-1 田中産商・第一生命共同ビル3階
新潟支社	025-290-5192	新潟県新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビル5階
長岡支社	0258-39-5310	新潟県長岡市城内町1-2-3 長岡第一生命ビル4階
長野支社	026-227-2111	長野県長野市中御所219-1 長野第一生命ビル
松本支社	0263-35-1212	長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル6階
富山支社	076-432-6181	富山県富山市安住町7-14 富山安住町第一生命ビル6階
金沢支社	076-231-2291	石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ10階
福井支社	0776-22-5630	福井県福井市大手3-12-20 富田第一生命ビル7階
大宮支社	048-643-0412	埼玉県さいたま市大宮区宮町4-122 大宮第一生命小峯ビル5階
熊谷支社	048-524-7341	埼玉県熊谷市本町2-48 熊谷第一生命ビル6階
浦和支社	048-815-5010	埼玉県さいたま市浦和区仲町2-4-1 浦和NEビル3階
川越支社	049-246-0521	埼玉県川越市脇田本町13-5 川越第一生命ビル7階
埼玉東部支社	048-988-5181	埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビルディング8階
所沢支社	04-2924-8118	埼玉県所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビル7階
千葉総合支社	043-224-3741	千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル4階
成田支社	0476-22-1043	千葉県成田市花崎町801-1 成田TTビル8階
船橋支社	047-433-5511	千葉県船橋市湊町2-3-17 湯浅船橋ビル5階
幕張支社	043-271-3181	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟21階
柏支社	04-7144-0136	千葉県柏市末広町7-3 柏第一生命ビル5階
つくば支社	029-860-6540	茨城県つくば市吾妻1-10-1 つくばセンタービル1階
上野総合支社	03-3831-1281	東京都台東区上野1-10-12 商工中金・第一生命上野ビル8階
江東支社	03-3634-5047	東京都墨田区江東橋2-19-7 富士ソフトビル6階
池袋総合支社	03-3987-3311	東京都豊島区南池袋2-30-11 池袋第一生命ビルディング8階
渋谷支社	03-3498-3321	東京都渋谷区渋谷3-8-12 渋谷第一生命ビル10階
品川支社	03-6711-1216	東京都港区港南1-8-15 Wビル13階
新宿総合支社	03-3342-0251	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル26階
立川支社	042-523-2521	東京都立川市柴崎町2-3-6 立川第一生命ビル6階
八王子支社	042-646-5181	東京都八王子市明神町3-20-6 八王子ファーストスクエア5階
横浜総合支社	045-451-7000	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル4階
川崎支社	044-540-6520	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16 川崎テックセンター6階
新横浜支社	045-478-7256	神奈川県横浜市港北区新横浜3-9-18 新横浜TECHビルB館12階
町田支社	042-726-3711	東京都町田市巾着町1-1-16 東京建物町田ビル3階
厚木支社	046-229-8811	神奈川県厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル6階
湘南支社	0466-25-1000	神奈川県藤沢市藤沢109-6 湘南NDビル10階
平塚支社	0463-23-6350	神奈川県平塚市八重咲町3-3 JAビルかながわ3階
岐阜支社	058-263-7151	岐阜県岐阜市金宝町1-3 岐阜第一生命ビル5階
三重支社	059-227-1234	三重県津市栄町2-312 津第一生命ビル1階
浜松支社	053-454-2331	静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー16階
名古屋総合支社	052-962-8221	愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル5階
中京総合支社	052-322-1161	愛知県名古屋市中区金山1-12-14 金山総合ビル10階
名古屋東支社	052-712-0871	愛知県名古屋市中区矢田1-3-33 名古屋大曽根第一生命ビル6階
名古屋西支社	052-589-8733	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート19階
岡崎支社	0564-22-5511	愛知県岡崎市唐沢町11-5 第一生命・三井住友海上岡崎ビル6階
豊橋営業支社	0532-55-8001	愛知県豊橋市広小路3-45-2 豊橋第一生命ビル4階
豊田支社	0565-32-2325	愛知県豊田市喜多町1-140 ギャザ7階
滋賀支社	077-522-2644	滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング5階

事業所名	電話番号	所在地
京都総合支社	075-221-7951	京都府京都市中京区御池通東洞院西入ル笹屋町435 京都御池第一生命ビル10階
奈良支社	0742-26-2821	奈良県奈良市角振町18 奈良第一生命ビル
和歌山支社	073-423-1261	和歌山県和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル7階
神戸総合支社	078-332-6551	兵庫県神戸市中央区京町69番地 三宮第一生命ビル3階
明石支社	078-915-1228	兵庫県明石市大明石町1-7-4 白菊グランドビル7階
姫路支社	079-222-1733	兵庫県姫路市白銀町24番地 みなと銀行・第一生命共同ビルディング7階
堺支社	072-221-7031	大阪府堺市堺区中之町西1-1-3 堺第一生命館
大阪東支社	06-6944-7654	大阪府大阪市中央区大手前1-4-12 大阪天満橋ビルディング9階
大阪南支社	06-6214-6210	大阪府大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル5階
大阪北支社	06-6374-3722	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル7階
茨木支社	072-633-7741	大阪府茨木市双葉町13-19 第一生命ビル
布施支社	06-6783-1391	大阪府東大阪市長堂3-8-4
鳥取支社	0857-23-7151	鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビルディング5階
島根支社	0852-26-2200	島根県松江市朝日町498 松江駅前第一生命ビル6階
岡山支社	086-225-4141	岡山県岡山市北区駅前町2-1-1 J R岡山駅第1NKビル
広島総合支社	082-262-0271	広島県広島市南区的場町1-2-21 広島第一生命OSビル11階
福山営業支社	084-924-5211	広島県福山市紅葉町2-36 福山DSビル8階
山口支社	083-223-0311	山口県下関市細江町1-2-10-6階
東四国支社	087-851-0101	香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館9階
徳島営業支社	088-622-3034	徳島県徳島市新町橋2-10-1 徳島眉山第一生命ビル6階
松山支社	089-941-0147	愛媛県松山市二番町3-5-5 松山二番町第一生命ビル5階
高知支社	088-823-2555	高知県高知市南はりまや町1-2-2
北九州総合支社	093-541-3281	福岡県北九州市小倉北区米町2-1-2 小倉第一生命ビル8階
北九州西営業支社	050-3781-8090	福岡県北九州市八幡西区黒崎3-9-22 R I S O黒崎駅前ビル2階
福岡総合支社	092-291-8631	福岡県福岡市博多区冷泉町5-35 福岡祇園第一生命ビル10階
久留米支社	0942-39-7111	福岡県久留米市六ツ門町15-1 久留米第一生命ビル1階
佐賀支社	0952-22-2161	佐賀県佐賀市水ヶ江1-2-28 佐賀第一生命ビルディング1階
長崎支社	095-823-8111	長崎県長崎市西坂町2-3 第一生命ビル4階
佐世保営業支社	0956-23-5311	長崎県佐世保市常盤町1-3
熊本支社	096-325-6311	熊本県熊本市中央区新市街11-18 熊本第一生命ビルディング5階
大分支社	097-534-0241	大分県大分市中央町1-1-5 大分第一生命ビル6階
宮崎支社	0985-28-3111	宮崎県宮崎市広島1-18-13 宮崎第一生命ビルディング新館8階
鹿児島支社	099-224-8200	鹿児島県鹿児島市西千石町1-1 西千石第一生命ビル6階
那覇支社	098-867-7333	沖縄県那覇市久茂地2-22-10 那覇第一生命ビル6階

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(12) 保険会社及びその子会社等の概況 (2021年3月31日現在)

■主要な業務の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。

〈事業の内容〉

①保険事業及び保険関連事業

当社及び当社の子会社等は、主に保険契約の引受け及び保険料の運用等を中心とする生命保険事業とこれらに密接に関連する生命保険関連事業等を行っています。

価証券投資事業、不動産投資関連事業を行っています。

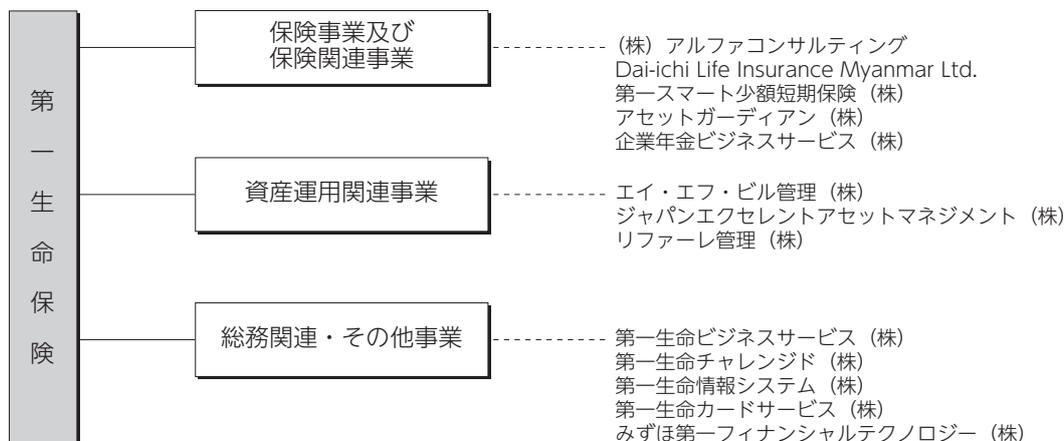
②資産運用関連事業

当社の子会社等は、投資運用・投資助言事業、有

③総務関連・その他事業

当社の子会社等は、総務関連事業、システム開発事業等、当社が保険事業を遂行していくうえで必要な事業を行っています。

〈当社及び当社の子会社等の概要図〉



(注) 会社名は主要なものを記載しています。

■子会社等における業務の適正の確保

当社は、子会社等の取締役会等による意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況等を確認しています。また、子会社等の業務の適正を確保する観点から、必要な社規・ルール等を整備するとともに、子会社等に係る内部統制を担当する所管は、必要に応じて業務の状況を取締役会、経営会議等に報告しています。

■子会社等に関する事項

会社名	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	主たる事業の内容	主たる営業所又は事業所の所在地	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の占める当社子会社等の保有議決権の割合
第一生命ビジネスサービス(株)	1984年4月2日	20	当社印刷業務・保管発送業務の代行	神奈川県足柄上郡大井町上大井131-1 第一生命新大井事業所	100.0%	0.0%
第一生命情報システム(株)	1988年4月1日	1,000	コンピュータシステム開発・ソフトウェア開発	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21	100.0%	0.0%
(株)アルファコンサルティング	2002年8月8日	38.8	生命保険代理店・損害保険代理店	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-25 メットライフ名古屋丸の内ビル	100.0%	0.0%
第一生命チャレンジド(株)	2006年8月1日	50	名刺印刷業務・清掃業務・書類発送業務	東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー	100.0%	0.0%
エイ・エフ・ビル管理(株)	1994年9月30日	20	「アクロス福岡」の維持・管理	福岡県福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡	68.0%	0.0%
第一生命カードサービス(株)	1986年4月1日	175	クレジットカードの取扱い及び送金収納代行等に関する業務	東京都中央区京橋2-5-18 京橋創生館	50.1%	3.3%
Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd.	2019年5月17日	4,794	海外保険事業	ミャンマー、ヤンゴン	100.0%	0.0%
第一スマート少額短期保険(株)	2020年1月31日	250	少額短期保険業	東京都江東区豊洲3-2-3	100.0%	0.0%
アセットガーディアン(株)	2000年8月25日	45	生命保険募集に関する業務・損害保険代理業・企業経営上のリスクマネジメントに関するコンサルティング	東京都中央区銀座5-13-3 いちかわビル	100.0%	0.0%
企業年金ビジネスサービス(株)	2001年10月1日	6,000	企業年金の制度管理業務(契約・加入者・収支の管理事務等)	大阪府大阪市中央区今橋3-1-7	49.0%	1.0%
ジャパンエクセレントアセットマネジメント(株)	2005年4月14日	450	投資運用業	東京都港区南青山1-15-9 第45興和ビル	26.0%	0.0%
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)	1998年4月1日	200	金融技術に関する研究、開発、コンサルティング	東京都千代田区麹町2-4-1 麹町大通りビル	30.0%	0.0%
リファール管理(株)	1995年11月1日	40	「リファール」の維持・管理	石川県金沢市本町1-5-1	20.0%	0.0%

(注) 当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。

なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでいます。

◆指定生命保険業務紛争解決機関について

- ・当社は保険業法第105条の2の規定に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と金融ADRに関する手続実施基本契約を締結しております。
- ・指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。

詳細は同協会のホームページをご覧ください。
<https://www.seiho.or.jp/contact/>

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
 電話番号：03-3286-2648
 受付時間：9：00～17：00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

(注) 金融ADRとは、身の回りで起こる金融分野に関するトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続き（裁判外紛争解決手続）です。

2.お客さまに向けた取組み

(1)「お客さまの声」を経営に活かす取組み

日々全国からいただく「お客さまの声」を経営に反映させるための仕組みを1992年に構築し、順次レベルアップを図っています。これは、お客さまとの接点を通じて寄せられる「お客さまの声」を集約・分析し、経営や業務改善に活かす仕組みです。

具体的には、お客さまから寄せられたあらゆる声を集約・分析し「VOC (Voice of Customer) 会議」で改善を要する課題を決定し、具体的な改善策をワーキンググループなどで立案・実行するとともに「カスタマー・ファースト委員会」でも検討し、その取組みは「経営会議」などに報告しています。改善策の検討に際しては、「品質諮問委員会」、「消費者モニター制度」などを通じ、消費者の立場からのご意見をいただき、お客さまのご要望に応えられるよう努めています。この仕組みのもと、さらなるお客さま満足の上昇のために、商品やサービスなどの改善を進めています。

社外の消費者関連組織などのご意見を経営に活かす取組み

■「品質諮問委員会」の設置

「品質諮問委員会」は2006年から定期的を開催しており、お客さま満足の上昇に向けた取組みについてご意見を伺っています。2020年度は、新型コロナウイルス禍における対応、当社の消費者志向の取組みなどに加え、当社社員による金銭の不正取得事案の再発防止に向けた「カスタマー・ファースト」の理念・価値観の浸透などをテーマにご意見をいただきました。

(2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別開催)

■「消費者モニター制度」の運営

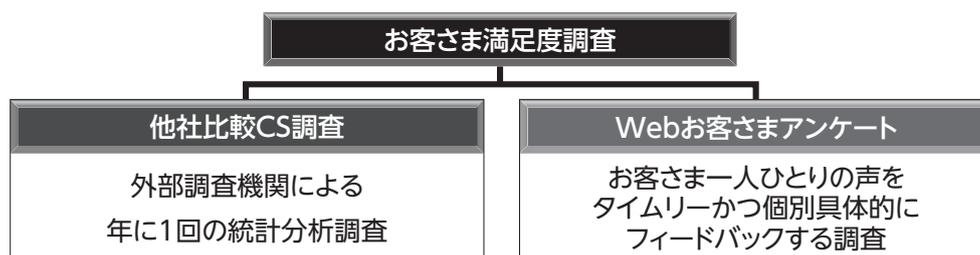
消費者関連の有識者、消費生活センターの相談員の方から、商品やサービス、お客さま向け文書のわかりやすさなどについてご意見をいただき、品質の改善や向上に活かしています。

(2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web懇談会やアンケート形式にて実施)

■「お客さま満足度調査」の実施

毎年お客さま満足度調査を実施し、お客さまからどのような評価を受けているかを確認し、さらなる品質・サービスの向上に取り組んでいます。

2018年度にはお客さま満足度調査を刷新し、それまで行っていた年に1回の統計分析調査に加え、「お客さまの声」をタイムリーかつ個別具体的に担当部門・生涯設計デザイナーなどへフィードバックする調査を開始しています。



お客様の声（感謝、苦情、ご意見・ご要望）

■ 2020年度「お客様の声（感謝、苦情、ご意見・ご要望）」の受付件数

お客様の声の分類	件数	占率(※1)
お客様の声	490,066	100.0%
感謝	460,517	94.0%
苦情	28,120	5.7%
ご契約後のお手続きに関するもの	6,819	1.4%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	3,852	0.8%
保険契約へのご加入に関するもの	3,041	0.6%
保険料のお払込みに関するもの	1,598	0.3%
その他	12,810	2.6%
ご意見・ご要望	1,429	0.3%

※1 占率は四捨五入の影響により、合計値が100%にならないことがあります。

■ 「お客様の声」から実現した改善事例

	お客様にとって不便・不満足な事象	改善策・改善結果
ご契約時	郵送やWebサイトでも申込手続きができるようにしてほしい。	お客様の利便性向上やコロナ禍で極力接触を避けたいというお客様のご要望などへの対応として、現行の郵送でのお取扱範囲を拡大するとともにお客様がお持ちのパソコン・タブレット上での申込手続きを可能とし、直接お会いしなくてもお手続きができるようになりました。 (2020年12月)
	入院時の費用だけでなく、通院など入院前後の医療費などもカバーできるような医療保険はないのか。	まとまった一時金をお受取りいただくことで、入院中や入院前後の費用に充てていただくことができる「総合医療一時金保険」を発売しました。 (2021年1月)
ご契約期間中	Webで各種手続きがしたい。	以下に記載のお手続きについて、Webサイト（ご契約者専用サイト）にてお手続きいただけるようになりました。 <ul style="list-style-type: none"> ・保険料のご入金 ・契約者貸付金のご返済 ・立替金（保険料自動貸付）のご返済 ・契約者貸付金のお借り入れ ・積立配当金のお引き出し ・すえ置金のお引き出し ・給付金のご請求(一部) (2020年4月より順次) ・改姓 ・受取人・指定代理請求人の変更 ・保険料払込方法や振替口座の変更 (2021年1月より順次)
お受取時	給付金の請求には診断書が必ず必要なのか。	従来より一部の入院・手術給付金請求については、診断書に代えて、領収書など医療機関発行の書類とお客様にご記入いただく当社所定報告書でのお手続きを可能としておりましたが、さらに多くのお客様の利便性向上のため、20日以上入院日数に関する条件を撤廃するなどお取扱範囲を拡大しました。 (2020年10月)
	就業不能保険に加入しているが、給付金の支払い要件である「在宅療養」の対象範囲がわかりにくい。	ご提案時において、所定の就業不能状態に該当する「在宅療養」の説明をよりわかりやすく目立つようにご提案資料を改訂しました。 (2021年1月・3月) 給付金請求時にも、支払対象にならない事例をわかりやすく記載したお客様向け資料を作成しました。 (2021年2月)

(登)C21P0160(2021.7.9)

(2) ご加入時のお客さまのライフスタイルに適した均一かつ高品質なコンサルティング

昨今の社会環境の変化やライフスタイル、価値観の多様化を踏まえ、タブレット型モバイルパソコン「DL Pad II」を導入し、関連する健康・医療や社会保障制度等の情報提供を充実させるとともに、より一層お客さまのお役に立てるコンサルティングに努めています。

■タブレット型モバイルパソコン「DL Pad II（ディーエル・パッドツー）」

約4万5,000名の生涯設計デザイナーを中心にタブレット型モバイルパソコン「DL Pad II」を導入し、高品質なコンサルティング・サービスの提供に努めています。

DL Pad IIは、高速通信機能を備えた携帯性の高いタブレット型を採用しています。これにより、生命保険のご提案や、ご加入も含めた様々なお手続きをスピーディーに行うことができます。さらに、生命保険に関連する健康・医療や社会保障制度や、ご加入後のサービス等の幅広い情報を、イラストや動画の解説を用いてご案内する機能を付帯する等、お客さまが求めている情報をわかりやすく丁寧にお伝えすることができます。

また、お客さまが求めるライフプランにあわせた収支のシミュレーションの試算ができる等、お一人おひとりに合わせた情報提供が可能です。

※2021年7月時点の情報



DL Pad II（ディーエル・パッドツー）

(登)C21P0160(2021.7.9)

(3) お客さまへの情報提供の充実

当社では、ご契約のお申込み時に、「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」等により重要事項やお支払いに関する情報を提供することで、ご加入いただく保険についてお客さまのご理解・ご納得を高める取組みを進めています。

■ご契約お申込み時の情報提供の充実

お申込みにあたって特にご注意ください「重要事項」をわかりやすくお伝えする取組みを行っています。

具体的には、簡潔にまとめた重要事項の概要を生涯設計デザイナーが1項目ずつお客さまにご説明し、ご理解いただけたか確認します。また、タブレット型モバイルパソコン「DL Pad II」で、音声ガイド付きアニメーションとともに重要事項の説明をご覧いただく等、わかりやすくお伝えする工夫も行っています。このほか、お申込み時にお渡しする重要事項説明書（注意喚起情報）冊子には、保険金等の請求手続きや支払事例集も記載し、お申込みの段階から保険金等のお支払いに関する情報提供を充実させています。

また、重要事項説明書（注意喚起情報）冊子等が同封され、保険証券等のご加入後の通知物を一元管理できる「生涯設計サポートファイル」を、お申込み時にすべてのご契約者さまにお渡ししています。

「ご契約のしおりー約款」は、当社ホームページに永続的に掲載しています。これにより、長期にわたる保険契約において、ご契約者さまだけでなく、被保険者・受取人等の方々においても、保障内容や支払事由、お手続き方法等の保険契約に関わる重要な情報をいつでもご確認いただくことができます。

(4) 重要事項の説明と本人確認の徹底

個人保険分野

1999年4月より、契約締結時・診査時における本人確認、ご契約者・被保険者に対する重要事項の説明について対応を図っています。2006年4月には、「ご契約のお申込みにあたって」の改訂を行うとともに、重要事項等の説明について充実を図り、新たに作成した「重要事項説明書（注意喚起情報）」をお客さまにお渡しするようにしました。2016年3月からは、お客さまの意向に沿って提案した商品の内容について、お申込みをいただく際に「お客さまの意向確認書」にてお客さまの意向に合致していることを再度ご確認いただき、お客さまの最終的な意向に沿った商品にご加入いただけるようにしました。また、保険のご説明からご加入手続きをわかりやすく利便性の高いものとするため、2014年9月からは、法人契約等を除く申込について第一生命の携帯端末『DL Pad II』にてペーパーレスでご加入手続きを実施いただけるよう変更し、2020年12月からは法人契約についても『DL Pad II』で手続きできるようになりました。

●契約締結時における本人確認について

生涯設計デザイナーがご契約者及び被保険者の自宅もしくは勤務先に訪問のうえ本人確認を行います。自宅・勤務先への訪問による本人確認ができない場合は、写真付証明書等をご提示、またはコピーを郵送いただくことで確認を行います。

ご契約者が法人の場合は、法人の存在・事業活動について法人登記簿謄本等の書類や法人訪問による、社屋・看板・社名表示の有無の確認ならびに従業員の実在確認により事業活動の実態を確認しています。

医師による診査時等には、写真付証明書（運転免許証・パスポート・写真付社員証・写真付学生証等）による被保険者本人の確認を行っています。

●ご契約者に対する重要事項の説明について

新契約のご加入に際して、「保障設計書（契約概要）」や、ご確認いただきたい特に重要な事項をまとめた「重要事項説明書（注意喚起情報）」、各商品の保障内容や契約内容の詳細が記載された「ご契約のしおり・約款」を、お申込みまでの間に提供し、契約の概要や重要事項の説明をするとともに、お申込み前にはお申込みされようとする保険商品がニーズに合致しているかをご確認いただいています。また、「保障設計書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」が確実に提供されたことを確認するため、重要書類の受領確認を実施しています。

このほか、全部見直し等を利用する場合には、すでにご加入済みの契約と新たにご加入する契約の内容を対比させたいうで、重要事項の説明を行うと同時に、保障見直しの諸制度についてもご確認いただいています。

●被保険者に対する重要事項の説明について

申込手続き時に、生涯設計デザイナーが被保険者に契約内容の説明を行うとともに同意の確認を行い、ご署名をいただいています。加えて契約者と被保険者が別人の契約については、生涯設計デザイナーが申込手続き時に「契約内容説明書兼被保険者同意確認書（被保険者様控）」を被保険者に手交しています。

●名義変更時の本人確認について

名義変更の手続きにおいては、現ご契約者・新ご契約者・被保険者それぞれについて、運転免許証等の写しをご提出いただくことで本人確認を行っています。

●その他の取扱いについて

1999年4月2日以降のご契約で請求者が法人であり、従業員（社長・役員を除く）を被保険者とするご契約において、死亡保険金等をお支払いする場合には、ご遺族又は被保険者の了知を確認（「法人契約・事業主契約保険金請求内容確認書」を団体経由でご遺族又は被保険者に記入していただき、団体から提出していただきます）することとしています。

団体保険分野

●ご契約者である企業等の実在・事業活動確認について

新契約時及び名義変更時（企業の吸収合併等にもなうご契約者変更時）において、役職者の訪問や公的書類の取付け等により、企業の実在・事業活動の確認を行っています。

●ご契約者・被保険者への重要事項の説明について

ご契約者への重要事項の説明については、契約締結にあたって、「契約のしおり・約款」により説明するとともに、お申込みいただくまでの間に、「ご契約のしおり・約款」を手交し申込書に受領印をいただいています。

被保険者への重要事項の説明については、企業拠出型商品の場合、被保険者同意の確認の際にご契約者が従業員に配付する「お知らせ文書」に「引受保険会社からのお知らせ」として掲載いただき、各被保険者に周知いただいています。一方、従業員拠出型商品の場合、加入勧奨にあたり、被保険者に配付する個別パンフレットで重要事項（契約概要、注意喚起情報）を周知いただいています。

●総合福祉団体定期保険等の被保険者あて内容通知について

加入対象者が契約内容等を確実に通知されたうえで被保険者となることに同意しているかという観点から、通知の方法をご契約者から報告いただいています。

団体年金保険分野

ご契約者である企業等の実在・事業活動確認及びご契約者への重要事項の説明について、団体保険と同様の対応を行っています。

また、従業員拠出型商品である拠出型企業年金保険の被保険者への重要事項（契約概要、注意喚起情報）の説明についても、団体保険と同様の対応を行っています。

財形保険における重要事項の説明

ご契約者への重要事項の説明については、お申込みをいただく際に「重要事項説明書（注意喚起情報）」を交付し、加入目的・留意事項を確認いただいたうえで、申込書に受領印をいただいています。

犯罪収益移転防止法

この法律は、金融機関等による取引時確認、確認記録・取引記録等の作成・保存、疑わしい取引の届出を義務付けることにより、テロ資金供与やマネー・ロンダリングが金融機関等を通じて行われることを防止することを目的としています。

●取引時確認とは

同法に基づき金融機関等は、お客さまの本人特定事項（氏名、住居、生年月日等）、取引を行う目的、職業又は事業の内容、外国政府等における重要な公的地位の該当有無、法人のお客さまの場合は実質的支配者の確認を行います。また、マネー・ロンダリングのリスクの高い取引（なりすましや偽りの疑いがある取引等）の場合、本人特定事項等を通常の取引よりも厳格な方法で確認し、並びに、資産及び収入の状況（200万円を超える財産の移転を伴う取引の場合のみ）を確認します。

(5) お客様のニーズにあった商品開発

主な新商品（直近2事業年度における発売商品）

■「就業不能保険」発売（2019年9月18日）

2019年9月18日に、病気やケガによる入院などの「働けない状態」となったときに備える「就業不能保険」を発売しました。この保険は、入院などが長引くことで「収入の減少」や「(家事代行など)費用負担の増加」といった経済的負担に対して給付金でサポートすることで、すべての人々が安心して働けるよう支え、職場復帰を応援します。

また、精神疾患の患者数が増加しているという現状を踏まえ、お客様のこころの悩みや不安について、臨床心理士等からの専門的なサポートを受けることができる「こころの電話相談」を新たに提供しています。商品とサービスを一体で提供することにより、お客様一人ひとりのQOL向上に貢献する新たな付加価値を提供するとともに、日本が抱える社会的課題の解決に果敢に挑戦する取組みをより一層推進していきます。

■「総合医療一時金保険」発売（2021年1月2日）

2021年1月2日に、まとまった一時金で入院に備えられる「総合医療一時金保険」を発売しました。この保険は、日帰り入院からまとまった一時金をお受取りできることによって、入院中や入院前後にかかる費用へ備えられます。また、新型コロナウイルス感染症による入院や災害救助法が適用された自然災害（特定自然災害）により、その発生した日から数えて180日以内に死亡した場合にも備えられます。入院日数の短期化や医療技術の進歩といった医療の実態を踏まえて医療保障商品を進化させることで、今後も病気やケガの際の、お客様への経済的なサポートをより効果的にご提供します。

（注）「日帰り入院」とは、入院日と退院日が同一の日である場合のことです。

■「入院一時金保険（限定告知型）」発売（2021年6月21日）

2021年6月21日に、かんたんな告知で治療中の病気や過去に治療歴のある病気にも備えることができる「入院一時金保険（限定告知型）」を発売しました。この保険は、「3か月以内の医師による入院・手術の指示の有無」「過去2年間の入院の有無」といった2つの告知項目がすべて「いいえ」であれば申し込みいただけるため、健康状態に不安がある方でもご加入いただきやすくなっています。また、入院時にまとまった一時金をお受け取りできることで、入院中の治療費や入院前後にかかる費用へ備えられます。疾患などの健康状態を問わず幅広い年齢・性別のお客様へ安心を提供することで、お客様一人ひとりの多様化するニーズにお応えできるようになりました。今後も、新しい時代にあった魅力的な商品・サービスの提供に努めていきます。

- ・すべて「いいえ」の場合でも、契約を引き受けできないことがあります。
- ・この保険は、健康に不安のある方でも、2つの告知項目が「いいえ」であれば申し込めるように設計されているため、保険料が割り増しされています。健康状態の詳細な告知をすることで、保険料の割り増しがない総合医療一時金保険（無解約返還金）（2021）に加入できる場合があります。

■商品一覧（2021年7月現在）

個人向け商品一覧

特徴	販売名称〔保険種類〕
一生涯の死亡保障	終身保険〔終身保険（2018）〕
一定期間の死亡への備え	定期保険〔定期保険（無解約返還金）（2018）〕
毎年減少していく保障で死亡への備え	逓減定期保険〔逓減定期保険（無解約返還金）（2018）〕
死亡への備えと将来の資金の準備	養老保険〔養老保険（2018）〕
死亡への備えと3年ごとの生存給付金	生存給付金付定期保険〔生存給付金付定期保険（2018）〕
3大疾病・要介護状態・身体障害状態・死亡への備え（一時金）	アシストワイド〔特定状態定期保険（無解約返還金）（2018）〕
上皮内がんや糖尿病等への備え	アシストワイドプラス 〔特定状態充実保障定期保険（無解約返還金）（2018）〕
3大疾病・要介護状態・身体障害状態・死亡への備え（年金）	インカムサポートワイド 〔特定状態収入保障保険（無解約返還金）（2018）〕
3大疾病・死亡への備え（一時金）	特定疾病定期保険〔特定疾病定期保険（無解約返還金）（2018）〕
上皮内がん等への備え	特定疾病充実保障定期保険 〔特定疾病充実保障定期保険（無解約返還金）（2018）〕
一生涯の介護保障	介護年金保険〔介護年金保険（無解約返還金）（2018）〕
認知症による介護費用への備え	認知症保険〔認知症保険（無解約返還金）（2019）〕
入院・手術、放射線治療、生活習慣病や女性に多い病気による入院等への備え（一定期間、一生涯、一時金）	総合医療一時金保険〔総合医療一時金保険（無解約返還金）（2021）〕
既往歴のある病気による入院等への備え（一生涯、一時金）	入院一時金保険〔入院一時金保険（限定告知型）（無解約返還金）（2021）〕
就業不能による備え	就業不能保険〔就業不能保険（無解約返還金）（2019）〕
先進医療への備え*	先進医療保険〔先進医療保険（無解約返還金）（2018）〕 ※お支払い対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限り、医療行為・症状・医療機関等によっては、給付金をお支払いできないことがあります。
乳がん・乳房の上皮内がんによる手術や子宮・卵巣の手術等への備え	レディースモア〔女性特定治療保険（無解約返還金）（2018）〕
不慮の事故による骨折・関節脱臼・腱の断裂への備え	特定損傷保険〔特定損傷保険（無解約返還金）（2018）〕
豊かな老後資金の準備	積立年金『しあわせ物語』〔個人年金保険（2018）〕 とんちん年金『ながいき物語』〔生存保障重視型個人年金保険（2018）〕
事業保障と勇退資金の準備（経営者向け）	長期定期保険『サクセス』〔定期保険（2018）〕 逓増定期保険『マジスティ』〔逓増定期保険（2018）〕
お子さまの教育資金等の準備	こども応援団〔こども学資保険（2018）〕 Mickey〔こども学資保険（2018）〕

法人向け商品一覧

ご契約の目的	法人における制度	対応する保険商品等	主な保険料負担者	
万一の場合の生活保障	弔慰金・死亡退職金・法定外労災補償等制度	総合福祉団体定期保険	法人	
	休業補償制度	団体就業不能保障保険	法人	
	死亡保障制度	団体定期保険	従業員	
	医療保障制度		医療保障保険（団体型）	従業員・法人
			新医療保障保険（団体型）	従業員・法人
			無配当団体健康診断割引付医療保障一金保険（団体型）	法人
			3大疾病サポート保険（団体型）	法人
	住宅資金貸付制度	団体信用生命保険	法人	
住宅・教育資金づくり	住宅資金積立制度	財形住宅貯蓄積立保険	従業員	
	使途自由な資金積立制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険	従業員	
老後の生活保障	退職金・退職年金制度	確定給付企業年金保険	法人	
		厚生年金基金保険	法人	
		確定拠出年金（企業型）	法人	
	老後資金準備制度	確定拠出年金（個人型）*	従業員	
		拠出型企業年金保険	従業員	
		財形年金積立保険	従業員	

※ 企業等にお勧めされている方だけでなく、基本的に20歳以上60歳未満のすべての方にご加入いただけます。

法人向け損害保険商品（損保ジャパン(株)の商品を提供)

目的	対応する商品
福利厚生	傷害総合保険、労働災害総合保険、団体長期障害所得補償保険、 「新・海外旅行保険【off!】（3か月以内）」＋「海外旅行総合保険（3か月超）」企業包括セットプラン、 親介護費用補償特約セット団体総合保険
事業リスク	自動車保険、企業総合補償保険、物流総合保険、外航貨物海上保険、企業総合賠償責任保険、事業活動総合 保険（ビジネスマスター・プラス）、サイバー保険

(注) 記載の内容は概要です。詳しくはそれぞれのパンフレットやご提案書等をご覧ください。

主な特約一覧

販売名称〔保険種類〕	特長
健康診断割引特約	当社所定の要件を満たす健康診断の結果が記載された通知書（健康管理証明書を含む。）の提出がある場合に、対象となる保険に健康診断基本割引保険料率を適用します。
保険料払込免除特約（2018）	3大疾病（所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中）による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になった場合に、以後の保険料の払い込みを免除します。
保障見直し特約（2018）	この特約を付加することにより、現在の契約の全部または一部を見直すことができます。
医療保障変更特約（2021）	この特約を付加することにより、医療給付を主たる給付とする主契約または入院給付等のある特約について、保険期間を終身とする総合医療一時金保険（無解約返還金）（2021）等に変更することができます。
終身年金特約（2018）	主契約の年金支払開始日の前日にこの特約を付加することにより、確定年金の支払にかえて、終身にわたる年金の支払を行います。
リビング・ニーズ特約（2018）	余命6か月以内と判断されたとき、主契約の死亡保険金の一部もしくは全部を特定状態保険金としてお支払いします。特定状態保険金の支払額は、請求時に指定していただく指定保険金額から6か月分の利息および保険料に相当する額を差し引いた金額となります。（この特約のための特約保険料は不要です。）
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない特別な事情があるときに、被保険者に代わってあらかじめ指定した指定代理人が保険金等を請求することができます。（この特約のための特約保険料は不要です。）
個人年金保険料税制適格特約（S60）	個人年金保険の専用の特約で、この特約を付加することにより、お払い込みいただく保険料について個人年金保険料控除が受けられます。（この特約のための特約保険料は不要です。）

(注) 1.特約によって付加条件が異なります。

2.この資料は商品（特約）の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。また上記は主契約に付加して契約いただきますので、単独でご加入いただくことはできません。検討にあたっては専用のパンフレット及び「保障設計書（契約概要）」等所定の資料を必ずお読みください。また、契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり」【約款】を必ずお読みください。

(登)C21P0160(2021.7.9)

(6) 従業員育成支援体制

当社には、約4万5,000名の生涯設計デザイナーをはじめ、様々な販売チャネルが存在します。

あらゆる販売チャネルを通じて、お客さまに、一段高い「価値」を提供できるよう、充実した育成支援体制を整えています。

生涯設計デザイナー

■ 研修制度（5年間育成フォロー体制）

入社後5年間を育成期間と位置付け、経営理念である「お客さま第一主義『一生涯のパートナー』」に沿ったコンサルティングや高品質のサービスを提供するために、高度なスキルと豊富な知識を兼ね備えた、生涯設計デザイナーの育成に取り組んでいます。

特に入社後3ヶ月間は、生命保険だけでなく社会保障・税務等の幅広い知識や営業活動の基本的スキル、更にはお客さま対応を行ううえで重要な知識を集中的に習得します。

その後も専門スタッフによる研修や営業指導者層によるOJTも含めた日常教育、eラーニングや映像教材等を活用した育成プログラムを導入し、個人の育成状況に応じた進捗確認や、ステップアップを目指す層別研修等、長期にわたり実践的かつ実効性のある育成体制を構築しています。

■ ライフプロフェッショナル職の教育カリキュラム

ライフプロフェッショナル職は、企業や官公庁等の職場（職域市場）におけるコンサルティング営業に特化している主に新卒入社の子会社デザイナーの呼称です。

ライフプロフェッショナル職は、高度・多様化するお客さまのニーズに的確にお応えすべく商品・社会保障制度・税務・医療・団体保険等企業福利厚生・金融リテラシーに関する知識の習得を必須とし、コミュニケーションスキル向上研修・年次別本社集合研修・担当企業（職種）別研修等の研修制度を通じ、より質の高いコンサルティングとサービスの提供を可能とする教育カリキュラムで運営しています。

■ 相続コンサルタントによる育成・支援

国内では高齢化社会の進展もあり、相続対策のニーズが高まっています。そこで、当社では、お客さまに一層充実したコンサルティングを行うべく、相続に必要な手続き等の実務知識に加え、税務全般や法制度等の知識を習得した「相続コンサルタント」を2014年度より全国に配置しています。

死亡保険金のご請求ならびに相続発生に伴う公的手続きのご案内のためのお客さまへの訪問や、生前贈与ニーズへの対応等相続に関する社内研修の実施を通じて、生涯設計デザイナーを育成、支援しています。

内勤職

第一生命では、最も重要な経営資源である「人財」一人ひとりが自律的にスキルとポテンシャルを活かし、伸ばすことを目指しています。

それを支える仕組みとして、キャリア・ディベロップメント・プログラムを作成しています。必要なコンピテンシーやスキルを見える化した「人財育成ロードマップ」に基づき、社員の自律的な成長を促す「1for1（第一生命版「1on1ミーティング」）」や「第一生命版セルフ・キャリアドック（年代別キャリアデザイン研修・キャリアコンサルティング等）」に取り組んでいます。また、マネジメント力強化やグローバル人財育成等の会社提供による学びだけでなく、社員一人ひとりが自ら学ぶためのコンテンツ（Dai-ichi-life NetCollege等）の拡充にも取り組んでいます。

加えて、DX推進（ITの活用等）、社内外副業の解禁等キャリアチャレンジ機会の拡充を軸に、時間や場所にとらわれない新しい働き方への変革を進めています。

(7) 代理店に対する研修・支援

■ 保険代理店に対する取組み

当社は、様々な代理店のニーズに応じて、生命保険知識だけでなく金融周辺知識を網羅した研修体系を設けています。この研修で代理店の知識向上を図り、高度なコンサルティングセールスを目指します。

また、インターネットを活用した代理店営業支援システム（DIAS）により、高度なコンサルティングに向けた教育、ならびにタイムリーな情報の提供を行っています。

■ 代理店に対する研修体系

導入研修	業務委託説明会	●代理店業務の概要 ●当社の会社概要 等
	登録前研修	●生命保険の仕組み ●商品知識 ●生命保険の募集に関する法律 等
	登録後研修	●販売契約実務の習得 ●代理店の責務と正しい募集活動 ●約款概要確認 等
スキルアップ研修	生命保険研修	●生涯設計コンサルティング ●退職金コンサルティング ●実践ロールプレイング ●経営者向けコンサルティング ●コンプライアンス研修 ●事例研究 等

3.経営管理体制

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス体制を構築します。

経営管理

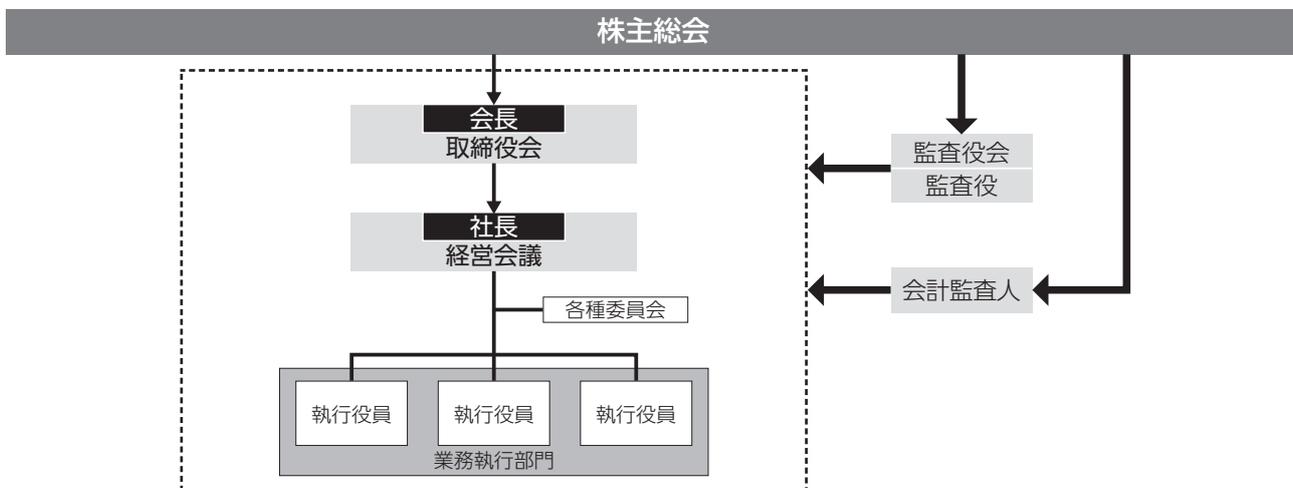
取締役会及び執行役員制度

当社は、取締役会において、法令、定款及び当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、職務執行状況等の監査を実施しています。取締役会は、取締役に求められる義務を履行可能な者の中で、様々な知識、経験、能力を有

する者により構成し、社外の企業経営者や学識経験者等、豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映させるため、社外取締役を複数名選定することとしています。2021年6月末現在、取締役は14名（うち社外取締役3名、女性1名）となっています。

経営の意思決定及び監督と、業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。また、社長及び社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則毎月開催し、経営上の重要事項及び重要な業務執行の審議を行っています。2021年6月末現在、執行役員は34名（うち取締役との兼務者8名、女性4名）となっています。

■経営管理体制



監査役

監査役は、取締役の職務の執行について、実効性の確認及び評価を行い、監査を行います。そのために、経営の方針及び事業の計画ならびにそれらの遂行状況の適切性、内部統制システムの構築及び運用状況の適切性等について確認を行います。実効性の確認・評価等を行うために、内部監査・内部統制部門に対する報告の指示、重要な会議への出席、取締役及び使用人等への意見聴取、

重要な書類の閲覧等を行う等、必要な情報を収集いたします。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。そのため、監査役は、財務・会計に関する適切な知見を有する者を含むこととし、2021年6月末現在、監査役は5名（うち社外監査役3名）となっています。

なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年としています。

4.内部統制体制

(1) 内部統制体制

内部統制に関する基本的な考え方

当社は、当社及び子会社等からなる企業グループの業務の適正確保及び企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的に、「内部統制基本方針」の下、内部統制体制の整備及び運営を行います。

内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「内部統制基本方針」として制定しています。

また、当社では、内部統制の実効性を高めるためすべての業務において「内部統制セルフ・アセスメント(CSA)」を実施しています。「CSA」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客さまへの影響や損失の大きさ等の視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を把握します。この「CSA」の取組みについては、当社のみならず子会社や関連会社等でも推進しており、当社グループ全体のリスクの把握・抑制、及び業務改善に努めています。

■内部統制基本方針

1. 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
2. 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと
3. 顧客情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
4. リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
5. 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
6. 子会社等における業務の適正を確保すること
7. 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
8. 内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

(2) コンプライアンス

①基本認識

当社は、法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であるとの認識の下、生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンスを推進しています。

②コンプライアンスに関する方針・規程等

コンプライアンス態勢の推進に関する基本的な考え方や枠組みを定めた「コンプライアンス規程」を制定しています。また、第一生命グループの企業行動原則である「DSR憲章」や当社の経営基本方針に基づき、役員・従業員個人の行動原則を定めた「行動規範」を制定しています。

その上で、保険募集管理について「保険募集管理規程」を制定し、「勧誘方針」をホームページで公表(https://www.dai-ichi-life.co.jp/invite_policy.html)しています。また、情報資産保護について「情報資産保護管理規程」を制定し、「個人情報保護方針」をホームページで公表(https://www.dai-ichi-life.co.jp/personal_date/privacy.html)しています。また、個別の業務

として、マネー・ローンダリング防止、贈収賄防止、インサイダー取引防止、利益相反管理等につき、方針・規程を制定し、管理態勢を整備しています。

なお、重要な方針・規程等は、コンプライアンス委員会ですべての事前協議の上、経営会議で審議、取締役会で決定しています。

③コンプライアンスに関する組織体制

当社は、法令の遵守に留まらず、お客さまを第一に考え、社会環境の変化等に応じて、コンプライアンスに関わる重要なリスクや潜在的なコンダクト・リスクを的確に把握するために、フォワードルッキングな視点に基づくリスクベースでのコンプライアンス管理態勢を整備しています。コンプライアンスの管理は、事業部門・管理部門・内部監査部門の三つのディフェンスラインにて行います。

コンプライアンスに関する重要事項は、コンプライアンス委員会協議し、経営会議や社長、取締役会に諮る体制としています。また、コンプライアンス統括部は、コンプライアンスに関わる重要なリスクや潜在的な問題を把握し、全社的なコンプライアンスの推進を実施しています。

保険募集に係るコンプライアンス推進においては、コンプライアンス統括部に、本社各部のコンプライアンス推進を支援するコンプライアンス・オフィサーと、支社の自律的なコンプライアンス取組を推進し、支社に対する管理・監督・助言する支社コンプライアンス・オフィサーを配置しています。これらの担当者が各組織の所属長である法令等遵守責任者と連携し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

各組織で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る態勢としています。また、当社の役員・従業員が法令違反などのコンプライアンスに係わる事項を直接通報・相談できる窓口を社内（コンプライアンス統括部）・社外（社外弁護士事務所）に設置しています。窓口を利用した者が正当な通報・相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、プライバシーを尊重した運営を徹底しています。なお、当社の内部通報窓口は、2019年8月に、消費者庁の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」に登録されています。

コンプライアンス推進に関する有効性・適切性は、内部監査部が定期的に内部監査を実施し、検証しています。

当社は、コンプライアンスの推進に関する事項等を適宜第一生命ホールディングスに報告しています。第一生命ホールディングスは、そうした報告を通じて、第一生命グループ全体をガバナンスしています。

④コンプライアンスの推進

年度毎の取組課題を踏まえたコンプライアンス推進に関わる具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決定しています。

各組織は、「コンプライアンス・プログラム」を踏まえ、組織単位のコンプライアンスに関する重点取組課題を策定し、年間を通じて、その遂行に努めています。また、本社部長・支社長などの組織の長は、毎年、組織におけるコンプライアンス推進状況を振り返り、社長宛に「コンプライアンス推進に関する確認書」を提出しています。

コンプライアンス統括部は、これらを定期的にモニタリングし、適宜指導を行っています。コンプライアンス委員会は、全社および各組織の取組状況等を検証し、会社全体のコンプライアンス推進の評価および必要な対応の検討を行っています。コンプライアンス委員会の評価・検討結果は、取締役会に報告し、経営層が主体となったPDCAを実践しています。

グローバルな事業展開に伴い諸外国の関連法令が域外適用されるリスクを踏まえ、マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止、贈収賄防止、個人情報保護に関わる態勢強化等に取り組んでいます。

⑤コンプライアンスの周知と役員・従業員への教育・研修

当社のコンプライアンスに関する教育・研修は、単なる法令等遵守にとどまらず、社会的要請に合う意識・行動を励行することを目的に行っています。

役員・従業員が留意すべき法令・社内規定や具体的な行動等をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を作成し、保険募集管理、情報資産保護、マネー・ローンダリング防止、贈収賄防止、インサイダー取引防止、利益相反管理等を含むコンプライアンスの周知・徹底・教育に努めています。

役員や法令等遵守責任者等の各職層に対し、その役割に応じたコンプライアンスの研修を、定期的・継続的に実施しています。

社内イントラネットを活用し、コンプライアンスに関する知識・意識の確認テストを定期的実施しています。確認状況をモニタリングし、その習熟度をフォローしています。

役員・従業員は、年1回行動規範を元にした誓約を行い、主体的にコンプライアンス推進に取り組む仕組みとすることでコンプライアンスの周知の実効性を高めています。

コンプライアンスアンケートを実施し、「行動規範」の浸透度およびコンプライアンスリスクを把握し、改善に繋げています。

⑥マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

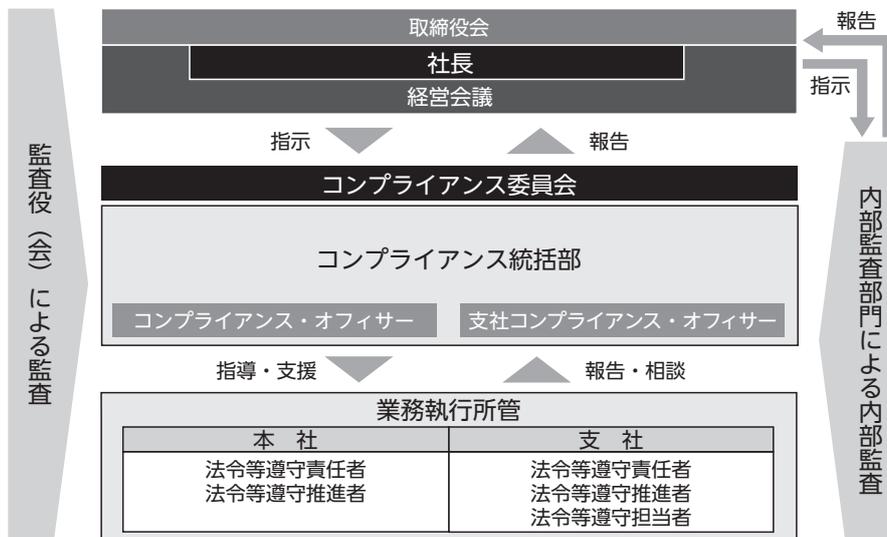
当社ではマネー・ローンダリング防止を経営の重要課題と認識しており、「マネー・ローンダリング防止規程」を制定し、コンプライアンス統括部およびITビジネスプロセス企画部の担当執行役員がマネー・ローンダリング防止の全社的な態勢構築の責任および適切な業務運営を推進しています。取引時確認や疑わしい取引の届け出等を適切に実施する態勢を整備し、その実施状況を取締役会等へ報告するなど、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

⑦当社社員による金銭の不正取得事案を受けた内部統制体制の強化の取組みについて

当社社員による金銭の不正取得事案が複数発生したことを受けて、経営品質刷新本部を設置し、発生原因分析と改善充実を全社一丸となって実施しています。緊急コンプライアンス研修を実施し、全員で原因と改善の方向性を認識しました。内部統制体制の強化として、不適事象等の予兆管理や準有事への対応についての態勢を強化しました。具体的には、コンプライアンスリスク分析室を設置し、予兆情報を部門横断的に集約して、各組織の統制状況をコンプライアンス統括部が把握することで管理を強化しました。

そして、コンプライアンス統括部が集約した情報を内部監査部門に適時情報提供し、内部監査部門の監査機能の充実を図りました。カスタマーオフィサーのコンプライアンス・オフィサー機能を分離して、支社コンプライアンス・オフィサーをコンプライアンス統括部に設置し、自社の統制状況をより把握し、ファーストディフェンスラインへの指導を強化しました。行動規範等を改定し、金銭不正のレベルを強化するとともに、ファーストディフェンスラインがリスクオーナーとして課題を発見し、解決を図る役割を担っていることの研修を充実しています。

■コンプライアンスに関する組織体制



『勧誘方針』

1. 基本方針

- (1)当社は、1902年（明治35年）以来受け継いできた「お客さま第一主義『一生涯のパートナー』」をさらに追求するため、お客さまのライフステージの変化や多様なニーズにお応えする提案と商品・サービスを提供する「生涯設計」の推進に取り組みます。
- (2)当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘を行います。

2. 適切な勧誘・提案について

- (1)上記「基本方針」に基づき、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況等を考慮し、「生涯設計」の考え方に則って勧誘・提案をいたします。
- (2)「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階においても、ご契約内容についてお客さまの知りたいこと、重要なことを分かりやすくご説明いたします。
- (3)お客さまへの訪問・電話連絡等に当たっては、時間帯等ご都合に配慮した適切な勧誘活動を行います。
- (4)保険商品の提案を行うに際しては、お客さまのご意向を把握したうえで、ご意向に沿った商品を提案いたします。また、「保障設計書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」等を活用・手交して、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるようにいたします。
- (5)お申し込みをいただく際に、お申し込みをされる保険商品及び保険料・保障内容等について、お客さまのご意向に合致していることを再確認させていただき、お客さまの最終的なご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたします。また、お客さまが保険契約の内容等について、ご理解されていない場合や誤解されている場合には、より分かりやすい説明及び誤解の解消に努めます。
- (6)特に未成年者の方を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、ご契約内容の確認を行うとともに、適切な勧誘に努めます。
- (7)特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧に分かりやすくご説明・対応いたします。

- (8)当社と安心してお取引いただくため、従業員がお客さまから現金を直接お預かりすることはいたしません。
- (9)外貨建保険・変額年金保険・投資信託等の投資性商品について
 - ①外貨建保険・変額年金保険・投資信託等の投資性商品については、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況、投資経験、投資性商品に対する知識、ご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
 - ②特に市場リスク等重要な事項については、お客さまに確実に理解していただくために説明書面をお渡しするとともに、お客さまの知識、投資経験、収入・資産等の状況、及び当該商品のご加入目的等を踏まえ、十分な説明をいたします。
- (9)生命保険・損害保険・投資信託その他金融商品の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘・提案を行うことにより、商品及び引受保険会社についての誤認等を招くことがないようにいたします。
- (10)当社従業員は、当社で取り扱う商品以外への投資を勧誘することはいたしません。

3. 従業員の教育・育成について

- (1)お客さまの多様なニーズにお応えするため、生涯設計提案を推進する知識・スキルを備えた人材の育成に努めます。
- (2)従業員に対し、生命保険協会の「継続教育制度」を踏まえ、高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための研修を継続的に実施しています。
- (3)高度なコンサルティング力を醸成するため、FP資格取得を推進しています。
- (4)投資性商品の提案にあたる従業員については、所定の資格取得に加え、販売有資格者になるために当社で設けた販売要件取得を義務づけています。

4. 個人情報の保護について

業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

『個人情報保護方針』

第一生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）、保険業法等関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

- (1) 個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。
- ① 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ② 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスののご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ④ その他保険に関連・付随する業務
- (2) 前号にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報は、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。
- ① 保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務
 - ② 投資信託に関する取引がある場合：投資信託取引に関する法定調書作成及び口座開設事務
 - ③ 不動産に関する取引がある場合：不動産取引に関する支払調書作成事務
 - ④ 報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
 - ⑤ その他上記①から④に関連する事務
- (3) これらの利用目的は、当社ホームページ及びディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

2. 取得・保有する個人情報の種類

取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報取得の方法

個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、番号法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

- (1) 当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。
- ① ご本人が同意されている場合
 - ② 法令に基づく場合
 - ③ 保険契約及び特約の内容を（一社）生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
 - ④ 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
 - ⑤ その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合
- (2) 前号にかかわらず、当社では、番号法で認められている場合を除いて特定個人情報を外部に提供することはありません。

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 個人情報の開示、訂正等のご請求

個人情報について開示、訂正等のご依頼があった場合は、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

個人情報の取扱いに関するお問い合わせ

個人情報の取扱いに関するお問い合わせ及びお申出については、適切に対応させていただきますので、下記窓口までお問い合わせください。

第一生命保険株式会社 お客さま相談室

03-3216-1211（大代表）

受付時間

9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

(3) リスク管理

●基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社における様々なリスクについての把握・評価と各リスクの特性に基づき、的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

●リスク管理に関する方針・規程等

当社では、まず「内部統制基本方針」のなかで、リス

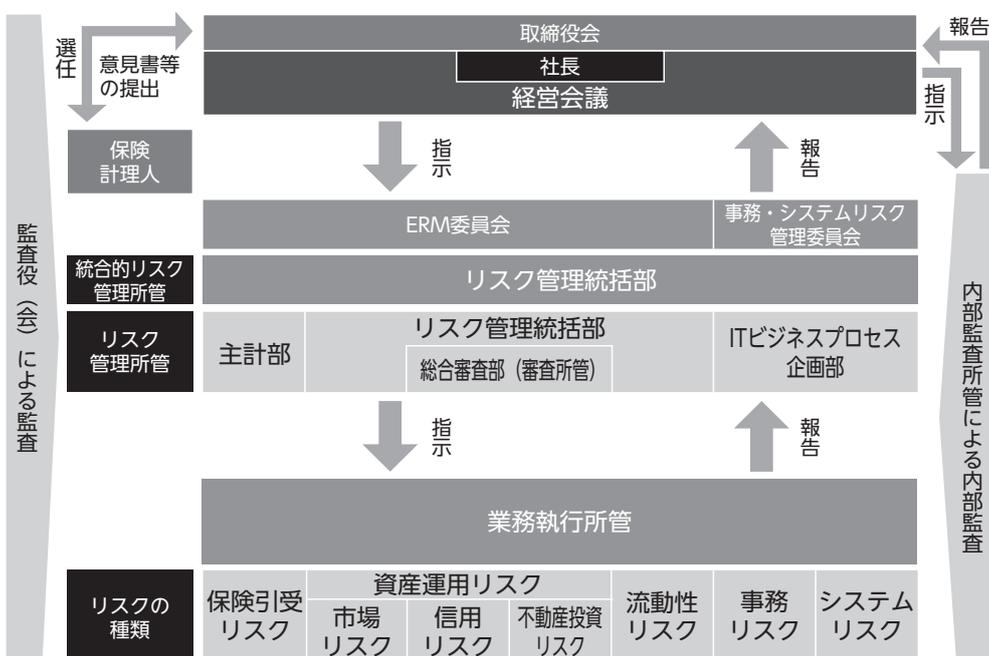
ク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定めています。この基本方針の下、リスク毎の管理の考え方を各リスク管理基本方針で定めた上で、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書等を制定しています。

●リスク管理に関する組織体制

当社の事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリー毎に業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、会社全体のリスクを統合的に管理する組織として、リスク管理統括部を設置し体制の強化を図っています。

また、ERM委員会、事務・システムリスク管理委員会

■リスク管理に関する組織体制



を設置、定期的開催し、経営層が各リスクに対する情報を共有し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理体制の有効性・適切性は内部監査部が検証しています。

リスク管理の状況は、取締役会・経営会議に報告されています。さらに監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

●エンタープライズ・リスク・マネジメント (ERM) の推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策等を策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント (ERM: Enterprise Risk Management) を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策等を策定する際に、リスク管理統括部がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理すること等により、リスクの所在、種類及び特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、リスク管理の高度化を推進しています。

当社では、経済価値ベース、会計ベース及び規制ベースで、各種リスクを統合し自己資本等と対比すること等により、健全性をコントロールしています。経済価値ベースのリスク管理では、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリュー (Embedded Value: 潜在的価値) と整合的なリスクの評価方法を採用しています。

また、モデルによるリスクの計量化ではとらえきれない事象を認識・把握する際は、金融市場の混乱や大規模災害等の過去の出来事や、将来見通し等に基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施しています。その上で、健全性に与える影響を分析し、結果を取締役会・経営会議等に報告するとともに、必要に応じて市場環境等の確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施します。

●内部統制セルフ・アセスメント (CSA) の取組み

当社では、お客さまに信頼され、選ばれ続ける会社を目指して、「経営品質の向上」に取り組んでいます。この取組みの一環として、事務リスク・システムリスク等のオペレーショナル・リスクを中心に、リスクの洗い出しと評価の手法を体系化・標準化し、本社全部門及びすべての支社で、「内部統制セルフ・アセスメント (CSA: Control Self Assessment)」を実施しています。

「内部統制セルフ・アセスメント (CSA)」は、業務に内在するリスクの洗い出しから始まるサイクルを実施することにより、リスク抑制・業務改善を推進する活動です。事務リスクやシステムリスクのほか、コンプライアンスに関するリスク等、広範囲なリスクが対象となります。

DSR経営を進めている当社では、「リスク抑制・業務改善を推進する活動」として、全社でこの取組みを実施することにより、お客さまからの一層のご信頼とご支持を得られるよう努めていきます。

○本社部門における取組み

業務毎に主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客さまへの影響や損失の大きさ等の視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を業務毎に把握します。その上で、リスクの大きさに応じてリスク発生への対策を策定・実施し、リスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しています。

○支社における取組み

各支社の業務は基本的に共通であることから、「内部統制セルフ・アセスメント (CSA)」の対象となるリスクの洗い出しと整理は本社部門が実施し、各支社はリスク発生の防止体制の評価と対策の実施を中心に行っています。

■リスクの定義

リスクの種類		内 容
保険引受リスク		「経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。
資産運用 リスク	市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。
	不動産投資 リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスクです。
流動性リスク		保険料収入の減少等により資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク (資金繰りリスク)、及び市場の混乱等により市場取引ができなくなる等により損失を被るリスク (市場流動性リスク) です。
事務リスク		役員・従業員等が正確な事務を怠るあるいは事故・不正を起こす等により、お客さま及び会社が損失を被るリスクです。
システムリスク		コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備等、またはコンピュータの不正使用等によってお客さま及び会社が損失を被るリスクです。

(注) 当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

(4) リスク種類別の管理

保険引受リスク管理

●リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や保険事故発生率等の不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

●保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する商品事業部、団体保障事業部、団体年金事業部、保険関係事務管理所管、法務部及びその他関連各所管が連携してリスク管理を行う体制としています。

●保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性等に留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。また、保険加入時に医学的診査を受けていただく等、加入者間の公平性の確保を図っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金等のお支払いに備えて、保険業法等に基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、2007年度より、健全性の更なる向上のため、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行うこととしました。更に、保険事故発生率の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故発生率が悪化する等、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることで会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることとしています。再保険を引き受ける際には、再保険契約毎に情報を入手し、その収益性やリスクの特性等について検証しています。再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容等を確認し選定しています。

資産運用リスク管理

●リスク管理の目的

資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリターンバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持することを目的としています。

●資産運用リスク管理体制

リスク管理統括部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクを合わせて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有価証券、デリバティブ（金融派生商品）取引等市場リスクを有する資産について、その残高及び含み損益

等を定期的に確認し、その状況を経営層に報告しています。また、保有残高等に係るリスク・リミットを定めることにより、リスクをコントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）」等を用いたリスク量の計測手法により、市場リスクを数値で把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別取引毎の与信管理を基本とし、審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図るとともに、事後のフォロー等を実施しています。更にポートフォリオの観点から、格付や業種毎の与信の集中度合い等の分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、信用リスクを数値で把握・管理しています。

○不動産投資リスクの管理

不動産投資リスクの管理は、個別物件毎の管理を基本とし、投資判断に際しては、運用執行所管から独立した審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図っています。また、投資採算性の観点から重点取組物件を定め、個別に収益力の強化に取り組んでいます。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、不動産投資リスクを数値で把握・管理しています。

流動性リスク管理

●リスク管理の目的

流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加えて、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏まえた上で資産配分において一定の流動性を確保すること等を通じ、業務の健全性及び適切性を維持することを目的としています。

●流動性リスク管理体制

リスク管理統括部を流動性リスク管理所管、収益管理部を資金繰り管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジションの管理等の資金繰り管理や、市場における資産売却等の取引実施においてリスクが顕在化しないよう、日次、月次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認を行う等、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理に留まらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえた管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えています。

事務リスク管理

●リスク管理の目的

役員・従業員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、お客さまサービスの向上及び社会からの信頼確保につなげていくことを目的としています。

●事務リスク管理体制

事務リスク管理を統括する所管をITビジネスプロセス企画部とし、各所管のリスク管理のプロセスチェックを行っています。

また、各分野の事務を企画・立案・推進する本社事務所管は、自所管のみならず、支社・営業オフィス等で行われている事務の遂行状況を適切に管理する体制としています。

●事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じ改正を行うとともに従業員個々の事務知識・事務能力の向上に向けた指導・教育を行っています。

また、事務が正確かつ迅速に行われているかどうかを把握するために、事務指標等を用いた管理を行っています。

さらに、万一異常事象が発生した場合の報告・責任体制を明確にし、速やかな対応を図るとともに、発生原因の究明や再発防止に向けた対策を講じる等、適切な事務リスク管理を行っています。

システムリスク管理

●リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展等の環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性、及び信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目的としています。

●システムリスク管理体制

システムリスク管理を統括する所管をITビジネスプロセス企画部とし、関連する法令・社規等に基づき、全社に対しシステムリスク管理に関する管理・指導を行っています。各部・各支社においては、法令等遵守責任者・同推進者等を配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実施する体制としています。

●システムリスク管理の取組み

管理体制面では「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準等に準拠した対策の整備を行っています。また、規程・基準書等を制定・遵守することによりシステムの開発、運用、障害対応、障害復旧についての手順及び体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施する等、安全対策管理を徹底しています。なお、コンピュータセンターは全棟免震構造を採用しており、大地震にも耐えられる構造となっています。

インターネットや社内パソコンLAN等のネットワーク普及に伴うリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアウォール等により外部からの侵入や不正なアクセスを防御しシステムやデータの保護を行っています。

大規模災害リスク管理

リスク種類別の管理に加え、大地震等の大規模災害が発生した場合や新型インフルエンザ等の感染症が大流行した場合等においてもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、大規模災害リスク管理委員会を設置し、平時から準備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画を適宜整備するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを複線的に実施し、本社・支社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い保険金等を適切にお支払いするための態勢整備や教育・訓練の実施、継続的な改善等、事業継続マネジメントを推進しています。

2011年3月に発生した東日本大震災、2016年4月に発生した熊本地震においては、災害対策本部をすみやかに立ち上げ、各対策部において従業員の安否確認、被災店舗の早期復旧、必要物資の送付等の対応を実施しました。また、本社・支社一丸となったお客さまの安否確認活動・お見舞い活動や、保険料払込猶予期間の延長等の特別取扱いを実施する等、お客さまへの対応に取り組んでまいりました。また、今般の新型コロナウイルス感染症に関しても、2020年2月に対策本部を設置し、感染防止措置を含む事業継続への対応、保険契約に係る特別取扱い等のお客さまへの対応を実施しています。

引き続き、大規模災害リスクを想定した安全対策や備えを強化し、事業継続マネジメントのさらなる推進に取り組んでまいります。

(5) 反社会的勢力への対応

●基本認識

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとしています。また、保険契約をはじめとしたすべての取引等についても組織として一切の関係遮断・被害防止に努めています。

●反社会的勢力への対応に関する方針・規程等

当社では「内部統制基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定しています。また、役員・従業員の行動原則を定めた「行動規範」において、その徹底を図っています。さらに、「反社会的勢力対策基準書」を制定し、役員・従業員が遵守すべきルールや関係遮断・被害防止に向けた具体的な取組の詳細について明確化しています。

(6) 財務報告に係る内部統制への対応

●基本認識

財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成しています。

●財務報告に係る内部統制に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」の中で、財務報告の信頼性の確保と適時適切な開示に関する基本的な考え方や取組方針を定めています。この基本方針の下、財務報告に係る内部統制を適切に評価するための事項を定めた「財務報告内部統制評価規程」を整備しています。

(7) 内部監査体制

●基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証することとしています。有効な内部監査を実施するために内部監査部門の独立性の確保等必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

●内部監査に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」の中で内部監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「内部統制基本方針」の下、内部監査に関する基本的な事項を明らかにすることにより、全役員・従業員が内部監査の重要性を認識し、内部監査に関わるすべての活動を円滑かつ効果的に推進するために「内部監査規程」を制定しています。また、内部監査の実施要領として「内部監査業務規程」を制定しています。

●反社会的勢力への対応体制

総務部を統括所管として、日常の業務運営において、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。

各所管・各支社では反社会的勢力対応責任者及び反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求等、何らかの接触がある場合には、責任者・推進者を中心に、総務部と連携の上、組織として適切な対応を行う態勢としています。

反社会的勢力との取引が判明した場合には、適時・適切に取締役等へ報告の上、速やかに関係遮断を図る態勢を構築するとともに、反社会的勢力との関係遮断の対応状況等について定期的に取り締り会等に報告する等、経営層が適切に関与する態勢としています。

また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

●財務報告に係る内部統制への取組み

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制等の内部統制の有効性の評価を実施しています。

その結果に基づき、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成しています。

また、2021年3月31日を基準日とする当該「内部統制報告書」については、会計監査人による任意の内部統制監査を受けています。

●内部監査体制

当社では、内部監査担当所管として内部監査部を設置しています。内部監査部は、被監査組織に対して十分な牽制機能が働く体制としており、当社の経営諸活動全般にわたる内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性・有効性を検証するとともに、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行っています。なお、内部監査結果については取締役会・経営会議ならびに監査役に報告されています。

業績に関する諸資料

目次

1.事業の状況

〈金融経済環境〉	58
〈直近事業年度における事業の概況〉	58
(1) 主要実績	58
(2) 資産・負債等の状況	59
(3) 収支の状況	60
(4) 基礎利益	61
(5) ソルベンシー・マージン比率	62
(6) 実質純資産額	62
(7) 資産の含み損益の状況（一般勘定）	63
〈直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標〉	64
〈運用実績の概況〉	65
〈保険契約業績〉	66
(1) 年換算保険料	66
(2) 保障機能別保有契約高	67
(3) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	68
(4) 保有契約高及び新契約高	68
(5) 商品別新契約高及び保有契約高	69
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約 年換算保険料	73
〈契約者配当の状況〉	74
〈経営指標〉	76
(1) 保有契約（件数・金額・増加率）	76
(2) 新契約（件数・金額・増加率）	76
(3) 保有契約平均保険金及び新契約平均保険金（個人保険）	77
(4) 新契約率（対年度始）	77
(5) 解約失効率（対年度始）	77
(6) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	77
(7) 死亡率（個人保険主契約）	77
(8) 特約発生率（個人保険）	78
(9) 事業費率（対収入保険料）	78
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	78
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	78
(12) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の 格付機関による格付に基づく区分ごとの 支払再保険料の割合	78
(13) 未だ収受していない再保険金の額	79
(14) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料 に対する割合	79
(15) 提携販売の状況	79

2.経理の状況

〈計算書類関係〉	80
(1) 貸借対照表	80
(2) 損益計算書	82
(3) キャッシュ・フロー計算書	84
(4) 株主資本等変動計算書	85
(5) 経常利益等の明細（基礎利益）	87
(6) 基礎利益の内訳	88
(7) 会計方針及び注記事項	89
(8) 会社法に基づく会計監査人の監査報告	98
(9) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	98
(10) 事業年度の末日において、保険会社が将来に わたって事業活動を継続するとの前提に重要 な疑義を生じさせるような事象又は状況その 他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	98
〈有価証券等の時価情報（会社計）〉	99
(1) 有価証券等の時価情報（会社計）	99
(2) 金銭の信託の時価情報（会社計）	101
(3) デリバティブ取引の運用状況	102
(4) デリバティブ取引の時価情報（会社計）	103
〈資産関係〉	108
(1) 資産の構成（一般勘定）	108
(2) 資産の増減（一般勘定）	108
(3) 資産別運用利回り（一般勘定）	109
(4) 主要資産の平均残高（一般勘定）	109
(5) 預貯金明細表（一般勘定）	109
(6) 商品有価証券明細表（一般勘定）	109
(7) 商品有価証券売買高（一般勘定）	109
(8) 有価証券明細表（一般勘定）	110
(9) 有価証券残存期間別残高（一般勘定）	110
(10) 業種別国内株式保有明細表（一般勘定）	111
(11) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）	112
(12) 貸付金明細表（一般勘定）	112
(13) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）	112
(14) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）	113
(15) 貸付金使途別内訳（一般勘定）	113
(16) 貸付金地域別内訳（一般勘定）	113
(17) 貸付金業種別内訳（一般勘定）	114
(18) 各種ローン金利	115
(19) 貸付金担保別内訳（一般勘定）	115
(20) リスク管理債権の状況	115
(21) 債務者区分による債権の状況	116
(22) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	116
(23) 海外投融資の状況・利回り（一般勘定）	116
(24) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）	118

(25) 有形固定資産明細表（一般勘定）	118	〈特別損益〉	138
(26) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数	118	(1) 固定資産等処分益明細表（一般勘定）	138
(27) その他の資産明細表（一般勘定）	118	(2) 固定資産等処分損明細表（一般勘定）	138
〈有価証券等の時価情報（一般勘定）〉	119	〈その他収支〉	138
(1) 有価証券の時価情報（一般勘定）	119	(1) 減価償却費明細表	138
(2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）	121	(2) 事業費明細表	138
(3) デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）	122	(3) 税金明細表	138
〈資産運用関係収支〉	129	(4) リース取引	138
(1) 資産運用収益明細表（一般勘定）	129		
(2) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）	129	3.特別勘定の状況	
(3) 利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）	129	(1) 特別勘定資産残高の状況	139
(4) 有価証券売却益明細表（一般勘定）	130	(2) 個人変額保険（特別勘定）及び 個人変額年金保険（特別勘定）の運用の経過	139
(5) 資産運用費用明細表（一般勘定）	130	(3) 個人変額保険（特別勘定）の状況	139
(6) 有価証券売却損明細表（一般勘定）	130	(4) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況	141
(7) 有価証券評価損明細表（一般勘定）	130	(5) 団体年金保険（特別勘定）の状況	143
(8) 資産運用関係収支（一般勘定）	130		
(9) 貸付金償却額	130	4.保険会社及びその子会社等の状況	
(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	130	〈保険会社及びその子会社等の主要な業務〉	144
〈負債関係〉	131	(1) 直近事業年度における事業の概況	144
(1) 支払備金明細表	131	(2) 主要な業務の状況を示す指標	144
(2) 責任準備金明細表	131	(3) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項	144
(3) 責任準備金残高の内訳	131	〈保険会社及びその子会社等の財産の状況〉	145
(4) 個人保険及び個人年金保険の 責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	131	(1) 連結貸借対照表	145
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の 額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の 責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	132	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	147
(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて （法第二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険 に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）	132	(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	149
(7) 契約者配当準備金明細表	133	(4) 連結株主資本等変動計算書	150
(8) 引当金明細表	133	(5) 連結財務諸表の作成方針	151
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	133	(6) 注記事項	152
(10) 借入金等残存期間別残高	133	(7) 内部統制報告書	161
〈資本関係〉	134	(8) 連結財務諸表及び内部統制報告書についての 会計監査人の監査報告（任意監査）	161
(1) 資本金等明細表	134	(9) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	161
〈保険金等の支払能力の充実の状況〉	134	(10) 連結財務諸表の適正性に関する確認書	162
(1) ソルベンシー・マージン比率	134	(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来に わたって事業活動を継続するとの前提に重要 な疑義を生じさせるような事象又は状況その 他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象	162
(2) ソルベンシー・マージンの内訳	135	(12) リスク管理債権の状況	163
(3) リスクの内訳	135	(13) 保険会社及びその子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 （連結ソルベンシー・マージン比率）	163
〈保険事業関係収支〉	136	(14) 子会社等である保険会社等の保険金等の 支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	164
(1) 保険料明細表	136	(15) セグメント情報	164
(2) 収入年度別保険料明細表	136		
(3) 保険金明細表（金額）	137	《生命保険協会統一開示項目一覧》	165
(4) 保険金明細表（件数）	137		
(5) 年金明細表	137		
(6) 給付金明細表（金額）	137		
(7) 給付金明細表（件数）	137		
(8) 解約返戻金明細表	137		

1.事業の状況

〈金融経済環境〉

2020年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、各国における入国規制や外出禁止等の政策を背景に急速に悪化しました。対面型サービス業に大きな打撃が及んだ一方、製造業においてはリモートワークの広がりによる電子部品需要の拡大等がみられ、業種間の濃淡が強くなりました。日本経済においても、2020年4月及び2021年1月の2度の緊急事態宣言発出等を背景に、経済活動が停滞しました。

〈直近事業年度における事業の概況〉

(1) 主要実績

経常収益

3兆8,117 億円 (前年度比103.6%)

増加(減少)の主な要因

- ・利息及び配当金等収入の増加

経常利益

3,737 億円 (前年度比128.6%)

増加(減少)の主な要因

- ・利息及び配当金等収入の増加

当期純利益

1,960 億円 (前年度比152.4%)

増加(減少)の主な要因

- ・利息及び配当金等収入の増加

新契約年換算保険料

616 億円 (前年度比68.7%)

増加(減少)の主な要因

- ・上期の営業自粛により減少

保有契約年換算保険料

2兆769 億円 (前年度末比98.4%)

増加(減少)の主な要因

- ・前年度末と概ね横ばい

団体年金保険保有契約高

6兆4,488 億円 (前年度末比102.6%)

増加(減少)の主な要因

- ・特別勘定特約の時価及び販売量の増加

団体保険保有契約高

50兆8,425 億円 (前年度末比103.6%)

増加(減少)の主な要因

- ・団体信用生命保険等の増加

(2) 資産・負債等の状況

2019年度		(億円)	
資産		負債	
資産の部合計	364,935	負債の部合計	339,436
現金及び預貯金	5,431	保険契約準備金	308,234
コールローン	5,138	責任準備金	302,962
有価証券	302,837	価格変動準備金	2,154
貸付金	25,420	純資産	
		純資産の部合計	25,499

2020年度		(億円)	
資産		負債	
資産の部合計	389,243	負債の部合計	357,341
現金及び預貯金	3,801	保険契約準備金	308,444
コールローン	4,037	責任準備金	302,953
有価証券	334,670	価格変動準備金	2,334
貸付金	25,760	純資産	
		純資産の部合計	31,902

(注) 貸借対照表の詳細は、P.80～81をご参照ください。

資産の状況

2020年度の資産運用においては、リスクテイク方針や中長期の資産運用方針に基づき、公社債などの確定利付資産中心の運用を継続しました。特に、金融市場の変動に対する財務健全性の確保や資本効率向上の観点から、金利リスクや株式リスクといった市場関連リスクの削減を推進するため、超長期国債を中心とした責任準備金対応債券の積増しや、株式の売却などを実施しました。

また、外国証券等のリスク性資産については、市場動向に留意しつつ機動的な資金配分を行うとともに、ポートフォリオの収益力向上及び分散投資の観点から、インフラ分野への投融資やオルタナティブ資産・実物資産への投資を推進しました。

主な負債項目の説明

■保険契約準備金

保険契約準備金は、責任準備金、支払備金、契約者配当準備金から構成されます。

責任準備金は、将来の保険金や給付金のお支払いに備えて積み立てる準備金です。また、支払備金は、保険金や給付金の支払事由が発生した金額を積み立てる準備金であり、契約者配当準備金は、契約者配当金のお支払いのために積み立てる準備金です。

■責任準備金の積立水準

責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。

当社は、保険業法等で定められた基準に基づいて標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、当社では2007年度より、健全性のさらなる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行っています。

■価格変動準備金

価格変動準備金は、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備える準備金です。

(3) 収支の状況

(億円)

	2019年度	2020年度
経常収益	36,806	38,117
保険料等収入	23,501	22,854
資産運用収益	10,743	13,571
経常費用	33,899	34,379
保険金等支払金	23,974	23,646
責任準備金等繰入額	82	288
資産運用費用	3,094	4,081
事業費	3,985	4,037
経常利益	2,906	3,737
特別利益	49	54
特別損失	338	275
契約者配当準備金繰入額	825	775
当期純利益	1,286	1,960

(注) 損益計算書の詳細は、P.82～83をご参照ください。

保険料等収入

2兆2,854億円 (前年度比97.2%)

増加(減少)の主な要因

- ・営業自粛による新契約の減少

保険金等支払金

2兆3,646億円 (前年度比98.6%)

増加(減少)の主な要因

- ・個人保険の解約返戻金の減少

資産運用収益

1兆3,571億円 (前年度比126.3%)

資産運用関係収支の増加(減少)の主な要因

- ・一般勘定の有価証券売却益の増加や特別勘定運用益の増加により、資産運用関係収支は改善

資産運用費用

4,081億円 (前年度比131.9%)

契約者配当準備金繰入額について

契約者配当金をお支払いするため、契約者配当準備金を積み立てています。2020年度は775億円を繰り入れました。当社は、定款で契約者配当還元率を20%以上とするよう定めており、2020年度の契約者配当還元率は39.0%となっています。

- (注) 1 契約者配当還元率は、保険契約に係る損益のうち、契約者配当を行う保険契約を区分して計算した当期純利益（ただし、契約者配当準備金への繰入額を計上する前の金額とする）相当額（2020年度は1,983億円）と、契約者配当準備金繰入額（2020年度は775億円）の比率。
2 2021年度の契約者配当については、P.74～75をご参照ください。

(4) 基礎利益

2020年度

4,805 億円

(2019年度 4,221億円)

基礎利益とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標です。

2020年度における基礎利益は、利息及び配当金等収入の増加により、前年度と比べて584億円増加し、4,805億円となりました。

順ざや (逆ざや)

2020年度

1,800 億円 (順ざや)

(2019年度 1,095億円 (順ざや))

生命保険会社は、資産運用による運用収益を一定程度見込み、保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため保険会社は、割り引いた分に相当する金額（「予定利息」）を、運用収益等で確保する必要があります。

この予定利息の合計を実際の運用収益等でまかなえている状態を「順ざや」といい、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。

●順ざや (逆ざや) 額の算出方法

順ざや額
(1,800億円)

=

(基礎利益上の運用収支等の利回り^{※1} - 平均予定利率^{※2})
(2.75%) (2.11%)

×

(一般勘定責任準備金^{※3})
(27兆9,562億円)

※ 1. 基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支^{※4} - 契約者配当金積立利息^{※5}) / 一般勘定責任準備金

※ 4. 基礎利益中の運用収支 = (利息及び配当金等収入 + 有価証券償還益 + その他運用収益)

- (支払利息 + 有価証券償還損 + 一般貸倒引当金繰入額 + 賃貸用不動産等減価償却費 + その他運用費用)

※ 5. 契約者配当金積立利息とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者配当金積立利息繰入額として計上されるもの。

※ 2. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのこと。

※ 3. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出。

(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × $\frac{1}{2}$

(5) ソルベンシー・マージン比率

2020年度末

937.2%

(2019年度末 984.4%)

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」をどの程度有しているかを示す行政監督上の指標の一つです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスク等、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本等の内部留保と有価証券含み益等の合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示しています。

2020年度末における当社のソルベンシー・マージン比率は、資産運用リスクの増加により、前年度と比べて低下し、937.2%となりました。

●ソルベンシー・マージン比率の算出方法

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100 (\%)$$

(6) 実質純資産額

2020年度末

9兆6,470億円

(2019年度末 9兆3,430億円)

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産^{*1}から資本性のない実質的な負債^{*2}を差し引いた実質的な自己資本です。これは、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。

2020年度末における当社の実質純資産額は、内外の株価上昇にともなう含み益増加等により、前年度末と比べて増加し、9兆6,470億円となりました。

- ※ 1. 実質的な資産とは、貸借対照表上の資産に、含み損益等のオフバランスの資産を加えたものです。
- ※ 2. 実質的な負債とは、貸借対照表上の負債から各種準備金等を差し引いたものです。

(注) この指標がマイナスになったときには、監督官庁による業務停止命令などの対象となることがあります。

(7) 資産の含み損益の状況（一般勘定）

2020年度末

6兆761億円

(2019年度末 5兆8,021億円)

含み損益とは、保有している資産（有価証券、不動産等）の時価と帳簿価額との差額をいいます。

含み益は、当社を取り巻く様々なリスクに対する備えとしての役割を果たすとともに、資産運用面においてもリスクをとれる余地を大きくし、収益力向上に大きな役割を果たしています。

2020年度末の当社の含み損益のうち、有価証券については内外株価の上昇等により前年度末と比べて2,850億円増加し、5兆7,089億円の含み益となりました。また、不動産（土地等）の含み損益は前年度末と比べて236億円増加し、3,562億円の含み益となりました。この結果、一般勘定資産全体の含み損益は前年度末と比べて2,740億円増加し、6兆761億円の含み益となりました。

■一般勘定資産全体の含み損益

(単位：億円)

科目	2019年度	2020年度
有価証券	54,238	57,089
公社債	32,216	25,960
株式	12,611	21,113
外国証券 ^{*1}	9,167	9,689
公社債	8,643	7,397
株式等	523	2,292
その他の証券	161	267
その他 ^{*2}	82	57
不動産（土地等） ^{*3}	3,326	3,562
その他共計 ^{*4}	58,021	60,761

※ 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる外国証券については為替のみを時価評価しています。

※ 2. 「その他」については金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

※ 3. 土地については再評価前帳簿価額と時価との差額を含み損益として記載しています。

※ 4. 貸付金、建物等の含み損益は計上していません。

〈直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標〉

(単位：億円)

科目	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
総資産	356,866	363,391	359,471	364,935	389,243
うち有価証券残高	304,981	309,611	307,555	302,837	334,670
うち貸付金残高	26,578	25,623	23,482	25,420	25,760
うち特別勘定資産	10,965	11,858	12,565	13,629	15,751
負債および純資産	356,866	363,391	359,471	364,935	389,243
保険契約準備金	308,647	309,538	308,826	308,234	308,444
うち責任準備金残高	302,491	304,072	303,537	302,962	302,953
資本金の額 ^{※1}	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
発行済株式の総数	6,000株	6,000株	6,000株	6,000株	6,000株
保有契約年換算保険料 ^{※2}	21,472	21,458	21,297	21,104	20,769
うち個人保険	16,203	16,130	15,932	15,713	15,382
うち個人年金保険	5,269	5,327	5,364	5,391	5,387
保有契約高 ^{※3}	1,675,116	1,612,017	1,555,104	1,498,630	1,455,195
うち個人保険	1,085,784	1,024,467	958,473	896,040	836,643
うち個人年金保険	114,813	113,667	112,777	112,058	110,126
うち団体保険	474,518	473,882	483,853	490,530	508,425
団体年金保険保有契約高 ^{※4}	61,066	61,757	61,977	62,825	64,469
経常収益	39,467	37,919	37,395	36,806	38,117
うち保険料等収入	25,475	23,219	23,149	23,501	22,854
経常費用	36,649	34,330	33,929	33,899	34,379
うち保険金等支払金	23,275	22,652	23,284	23,974	23,646
基礎利益 ^{※5}	3,921 (3,916)	4,290	4,791	4,221	4,805
経常利益	2,818	3,588	3,466	2,906	3,737
当期純利益	1,171	1,699	1,729	1,286	1,960
ソルベンシー・マージン比率 ^{※6}	850.5%	881.8%	970.8%	984.4%	937.2%
従業員数	56,238名	56,178名	55,284名	55,294名	55,757名

※ 1. 資本金の額には、資本準備金を含んでいます。

※ 2. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

※ 3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

※ 4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

※ 5. 2017年度の開示から、市場価格調整を利用した保険契約に係る金利変動の影響額及び外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額に関して、基礎利益の算出方法を変更しています。なお、2016年度の()は、2017年度における基準を2016年度末に適用したと仮定し、2018年3月期に開示した数値です。

※ 6. 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

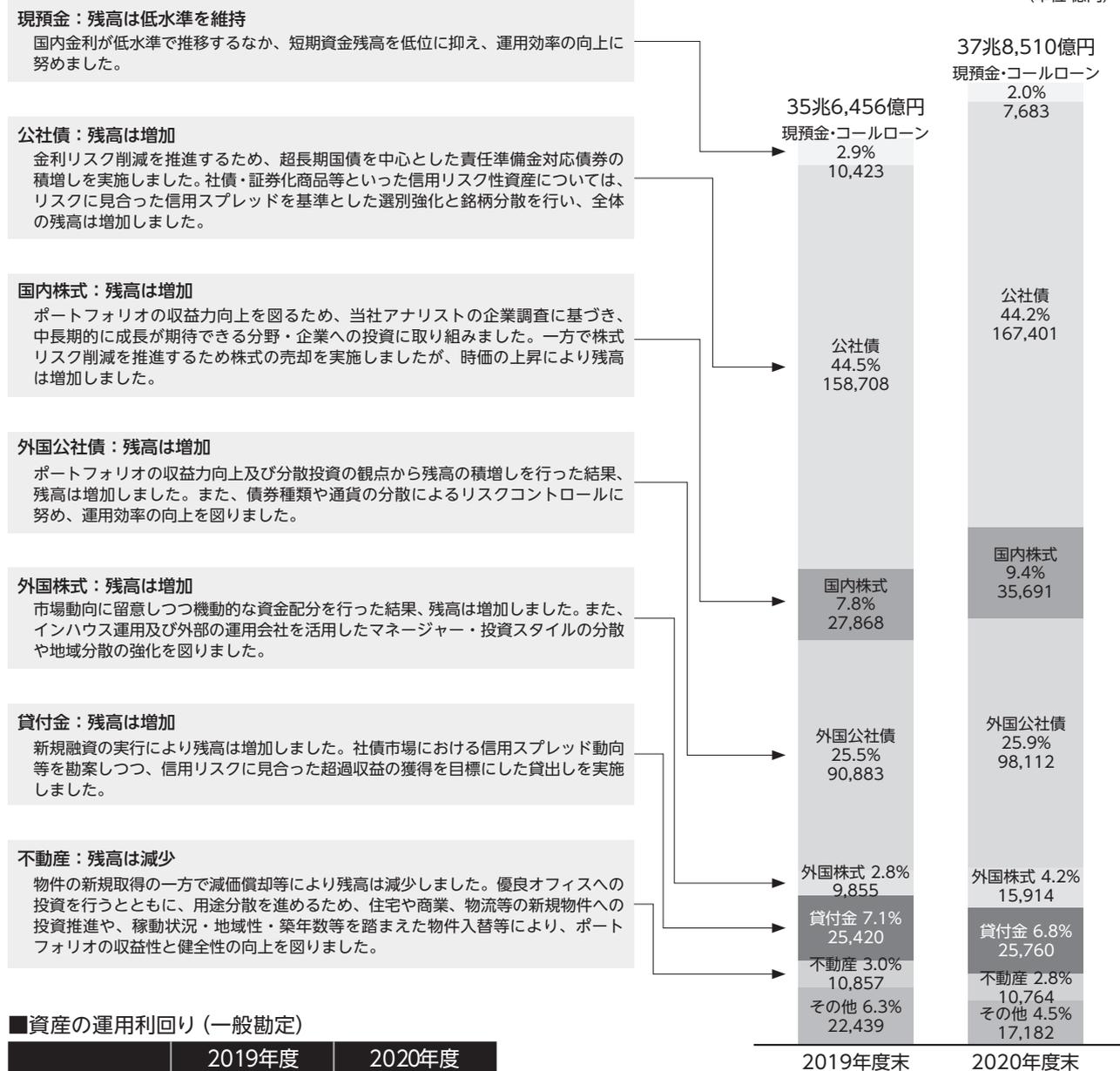
特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

〈運用実績の概況〉

資産の状況（一般勘定）

(単位:億円)



■資産の運用利回り（一般勘定）

	2019年度	2020年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.56%	2.75%
運用利回り	2.34%	2.36%

基礎利益上の運用収支等の利回り=(基礎利益中の運用収支-配当金積立利息)/責任準備金
 運用利回り=資産運用関係収支/一般勘定資産日々平均残高

- (注) 1. 各資産の増減は、貸借対照表価額ベースです。
 2. 信用スプレッドとは、国債利回りと比較した超過利回りをいいます。
 3. インハウス運用とは、外部の運用機関に資産運用を委託せず、自ら株式や債券の取得、預金の設定などを行い、資産の運用をすることをいいます。

今後の方針

2021年度の運用方針については、リスクテイク方針や中長期の資産運用方針に基づき、公社債などの確定利付資産を中心とするポートフォリオ運用を継続します。また、金融市場の変動に対する財務健全性の確保や資本効率向上のためのリスク削減取組みも継続していくほか、収益性の確保とポートフォリオのリスク分散を強化するため、選別的なクレジット投資やインフラ分野への投融資、オルタナティブ資産・実物資産への投資なども積極的に取り組んでいく方針です。

〈保険契約業績〉

(1) 年換算保険料

①保有契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	15,713	98.6	15,382	97.9
個人年金保険	5,391	100.5	5,387	99.9
合計	21,104	99.1	20,769	98.4
うち医療保障・生前給付保障等	6,947	102.9	6,968	100.3

②新契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区分	2019年度		2020年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	741	92.2	518	69.9
個人年金保険	155	103.2	97	63.1
合計	896	94.0	616	68.7
うち医療保障・生前給付保障等	547	89.2	367	67.0

- (注) 1.「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2.「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3.「新契約」には転換純増分も含んでいます。

(2) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分			保有金額		
			2019年度末	2020年度末	前年度末比
死亡保障	普通死亡	個人保険	77,092,948	72,537,053	94.1
		個人年金保険	0	0	100.0
		団体保険	49,047,640	50,837,508	103.6
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	135,657,451	141,841,389	104.6
	災害死亡	個人保険	(9,359,659)	(8,389,459)	89.6
		個人年金保険	(413,623)	(430,754)	104.1
		団体保険	(1,395,574)	(1,394,436)	99.9
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(11,187,920)	(10,235,443)	91.5
	その他の条件付死亡	個人保険	(2)	(0)	0.0
		個人年金保険	(—)	(—)	—
団体保険		(58,734)	(60,770)	103.5	
団体年金保険		(—)	(—)	—	
その他共計		(58,736)	(60,770)	103.5	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	12,511,104	11,127,255	88.9
		個人年金保険	9,915,548	9,689,539	97.7
		団体保険	541	432	79.9
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	22,466,802	20,854,332	92.8
	年金	個人保険	(—)	(—)	—
		個人年金保険	(1,340,152)	(1,320,030)	98.5
		団体保険	(754)	(706)	93.6
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(1,347,841)	(1,327,416)	98.5
	その他	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	1,290,308	1,323,120	102.5
団体保険		4,913	4,644	94.5	
団体年金保険		6,282,556	6,446,972	102.6	
その他共計		7,878,098	8,071,545	102.5	
入院保障	災害入院	個人保険	(47,493)	(47,701)	100.4
		個人年金保険	(226)	(209)	92.2
		団体保険	(770)	(754)	97.9
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(49,592)	(49,805)	100.4
	疾病入院	個人保険	(47,423)	(47,642)	100.5
		個人年金保険	(230)	(212)	92.1
		団体保険	(0)	(0)	94.4
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(48,755)	(48,994)	100.5
	その他の条件付入院	個人保険	(21,261)	(20,045)	94.3
		個人年金保険	(159)	(147)	92.2
団体保険		(97)	(175)	179.5	
団体年金保険		(—)	(—)	—	
その他共計		(21,518)	(20,368)	94.7	
就業不能保障	個人保険	—	—	—	
	個人年金保険	—	—	—	
	団体保険	—	—	—	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	1,352	1,232	91.1	

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金払特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
3. 生存保障の年金欄の金額は年金年額です。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金払特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金です。
5. 入院保障欄の金額は入院給付金日額です。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計です。

(単位：件、%)

区 分			保有件数		
			2019年度末	2020年度末	前年度末比
障害保障	個人保険	5,648,878	5,417,259	95.9	
	個人年金保険	59,496	56,037	94.2	
	団体保険	2,394,199	2,438,625	101.9	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	9,623,220	10,003,703	104.0	
手術保障	個人保険	8,498,003	8,477,314	99.8	
	個人年金保険	46,520	42,829	92.1	
	団体保険	—	—	—	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	8,939,187	8,945,581	100.1	

(3) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分		保有金額		
		2019年度末	2020年度末	前年度末比
死亡保険	終身保険	12,651,842	12,326,494	97.4
	定期付終身保険	29,001,928	24,387,455	84.1
	定期保険	16,626,983	19,679,233	118.4
	その他共計	70,360,050	66,478,615	94.5
生死混合保険	更新型終身移行保険	2,309,099	1,967,404	85.2
	養老保険	2,161,277	2,078,760	96.2
	定期付養老保険	138,976	112,769	81.1
	生存給付金付定期保険	873,649	780,365	89.3
	その他共計	18,486,776	16,489,484	89.2
生存保険		757,225	696,209	91.9
小計		89,604,052	83,664,309	93.4
年金保険	個人年金保険	11,205,857	11,012,660	98.3
災害・疾病関係特約	災害割増特約	3,483,800	3,135,126	90.0
	傷害特約	5,997,006	5,371,542	89.6
	総合医療特約	15,928	13,127	82.4
	災害入院特約	3,687	3,216	87.2
	疾病特約	3,633	3,168	87.2
	成人病特約	6,818	5,544	81.3
	その他の条件付入院特約	4,870	4,097	84.1

- (注) 1.終身保険には一時払退職後終身保険、特定疾病保障終身保険、更新型終身移行保険（終身移行後）、無配当一時払終身保険（告知不要型）を含んでいます。
2.定期保険には特定疾病保障定期保険、特定疾病（充実保障）定期保険、特定状態（充実保障）定期保険、特定状態収入保障保険を含んでいます。
3.個人年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
4.入院特約は入院給付金日額です。

(4) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2019年度末				2020年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	18,486	122.3	896,040	93.5	20,274	109.7	836,643	93.4
個人年金保険	2,091	102.7	112,058	99.4	2,093	100.1	110,126	98.3
団体保険	—	—	490,530	101.4	—	—	508,425	103.6
団体年金保険	—	—	62,825	101.4	—	—	64,469	102.6

- (注) 1.個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
2.団体年金保険の金額は、責任準備金です。
3.2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせ加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

②新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2019年度						2020年度					
	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比
個人保険	4,627	104.0	8,501	25,859	△17,358	72.6	3,242	70.1	1,263	15,090	△13,826	14.9
個人年金保険	125	99.7	4,322	4,375	△53	102.5	69	54.9	2,519	2,546	△27	58.3
団体保険	—	—	3,167	3,167	—	63.0	—	—	1,908	1,908	—	60.2
団体年金保険	—	—	0	0	—	51.8	—	—	1	1	—	285.8

- (注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。
4.2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせ加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

(5) 商品別新契約高及び保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2020年度新契約				2020年度末保有契約								
	件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率					
個人 死亡 保険	終身保険	(111,957)	(3.5)	(106,022)	(1.9)	18,321	0.6	31,711	0.6	2,242,066	11.1	9,976,640	11.9
	無配当一時払終身保険 (告知不要型)	-	-	-	-	-	-	-	-	787,745	3.9	1,988,690	2.4
	定期付終身保険	-	-	-	-	-	-	-	-	3,310,566	16.3	24,387,455	29.1
	定期保険	(248,017)	(7.6)	(1,866,674)	(33.6)	45,692	1.4	324,469	5.8	1,065,255	5.3	9,863,856	11.8
	変額保険 (終身型)	-	-	-	-	-	-	-	-	39,384	0.2	240,841	0.3
	定期付変額保険 (終身型)	-	-	-	-	-	-	-	-	155	0.0	2,078	0.0
	特定疾病保障終身保険	-	-	-	-	-	-	-	-	85,428	0.4	344,773	0.4
	特定疾病(保障)定期保険	(18,405)	(0.6)	(47,014)	(0.8)	1,744	0.1	5,866	0.1	162,566	0.8	584,283	0.7
	特定疾病充実保障定期保険	(9,649)	(0.3)	(4,311)	(0.1)	1,227	0.0	537	0.0	36,273	0.2	16,206	0.0
	特定状態定期保険	(387,008)	(11.9)	(2,171,682)	(39.1)	106,859	3.3	586,585	10.6	1,415,802	7.0	8,031,390	9.6
	特定状態充実保障定期保険	(358,197)	(11.0)	(325,556)	(5.9)	100,922	3.1	94,334	1.7	1,301,175	6.4	1,183,496	1.4
	終身医療保険	-	-	-	-	-	-	-	-	83,184	0.4	11,558	0.0
	定期付終身医療保険	-	-	-	-	-	-	-	-	98,546	0.5	275,981	0.3
	無配当終身医療保険	-	-	-	-	-	-	-	-	989,047	4.9	-	-
	無配当定期医療保険	-	-	-	-	-	-	-	-	193,332	1.0	-	-
	総合医療保険	(361,118)	(11.1)	(-)	(-)	113,859	3.5	-	-	1,657,155	8.2	-	-
	生活習慣病入院保険	(128,880)	(4.0)	(-)	(-)	27,358	0.8	-	-	627,526	3.1	-	-
	女性特定疾病入院保険	(90,744)	(2.8)	(-)	(-)	22,227	0.7	-	-	405,724	2.0	-	-
	総合医療一時金保険	(268,599)	(8.3)	(-)	(-)	56,567	1.7	-	-	268,289	1.3	-	-
	特定損傷保険	(291,593)	(9.0)	(-)	(-)	104,367	3.2	-	-	1,010,359	5.0	-	-
	先進医療保険	(445,553)	(13.7)	(-)	(-)	135,708	4.2	-	-	1,463,637	7.2	-	-
	女性特定治療保険	(154,400)	(4.8)	(-)	(-)	42,260	1.3	-	-	497,855	2.5	-	-
	認知症保険	(31,886)	(1.0)	(-)	(-)	7,880	0.2	-	-	217,929	1.1	-	-
	就業不能保険	(186,675)	(5.8)	(-)	(-)	78,230	2.4	-	-	376,443	1.9	-	-
	終身積立保険	-	-	-	-	-	-	-	-	59	0.0	811	0.0
	更新型終身移行保険 (終身移行後)	-	-	-	-	-	-	-	-	11,802	0.1	16,389	0.0
	終身保険特約	-	-	-	-	-	-	-	-	36,685	0.2	69,371	0.1
	定期保険特約	-	-	-	-	-	-	-	-	59,650	0.3	244,688	0.3
	特定疾病保障終身保険特約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定疾病保障定期保険特約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約	-	-	-	-	-	-	-	-	1,003,555	4.9	1,529,649	1.8
	障害保障特約	-	-	-	-	-	-	-	-	538,102	2.7	816,254	1.0
	特定状態保障定期保険特約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定状態充実保障付死亡保障特約	-	-	-	-	-	-	-	-	2,073,646	10.2	6,894,196	8.2	
死亡保険計	(3,092,681)	(95.4)	(4,521,262)	(81.3)	863,221	26.6	1,043,505	18.8	18,347,302	90.5	66,478,615	79.5	

(単位：件、百万円、%)

区 分		2020年度新契約				2020年度末保有契約				
		件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率	
個人保険	生死混合保険	更新型終身移行保険	-	-	-	-	163,226	0.8	1,967,404	2.4
		養老保険	(35,815)	(1.1)	(147,359)	(2.7)	27,980	0.9	131,610	2.4
		定期付養老保険	-	-	-	-	533,815	2.6	2,078,760	2.5
		変額保険 (有期型)	-	-	-	-	13,649	0.1	112,769	0.1
		介護年金保険 (解約返還金なし型)	(9,695)	(0.3)	(4,670)	(0.1)	8	0.0	56	0.0
		生活障害年金定期保険	2,183	0.1	1,205	0.0	147,554	0.7	90,813	0.1
		生存給付金付定期保険	-	-	-	-	25,561	0.1	615,922	0.7
		特定状態収入保障保険	(3,303)	(0.1)	(9,846)	(0.2)	2,594	0.1	7,947	0.1
		こども学資保険	26,025	0.8	279,435	5.0	343,614	1.7	3,625,748	4.3
		こども加入型総合医療保険	21,508	0.7	45,350	0.8	187,813	0.9	414,789	0.5
		養老保険特約	-	-	-	-	4,740	0.0	42,762	0.1
		生存給付金付定期保険特約	-	-	-	-	7,161	0.0	16,944	0.0
		年金払介護保障定期保険特約	-	-	-	-	36,824	0.2	71,952	0.1
		特定状態収入保障特約	-	-	-	-	6,249	0.0	31,382	0.0
		遺族収入保障特約	-	-	-	-	653,238	3.2	6,390,511	7.6
	育英年金特約	-	-	-	-	4,452	0.0	68,385	0.1	
	生死混合保険計	(150,216)	(4.6)	(1,036,609)	(18.7)	80,290	2.5	465,549	8.4	
	生存保険	こども保険	-	-	-	-	333,610	1.6	610,087	0.7
		介護年金終身保障保険	-	-	-	-	17,508	0.1	84,931	0.1
		一時払積立保険特約	-	-	-	-	2,242	0.0	1,190	0.0
生存保険計		-	-	-	-	351,118	1.7	696,209	0.8	
個人保険計		(3,242,897)	(100.0)	(5,557,871)	(100.0)	943,511	29.1	1,509,054	27.2	
						20,274,094	100.0	83,664,309	100.0	

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(単位：件、百万円)

区 分	2020年度新契約		2020年度末保有契約		
	件数	金額	件数	金額	
個人年金保険	予定利率変動型個人年金保険	-	-	51,877	211,251
	変額個人年金保険	-	14	5,318	27,926
	積立利率変動型個人年金保険	-	-	2,131	16,278
	個人年金保険	(67,175)	(246,608)	1,925,193	10,227,672
	生存保障型個人年金保険	66,631	244,625	73,046	353,271
	生存保障重視型個人年金	(1,867)	(10,293)	6,955	39,851
	遺族保障付個人年金保険	1,816	9,987	521	3,160
	終身年金保険	-	-	7,617	12,498
	夫婦年金特約	-	-	40	241
	年金特約	-	-	18,971	104,887
	育英年金	-	-	340	917
	介護年金終身保障保険 (年金開始後)	-	-	594	1,980
	介護年金保険 (解約返還金なし型) (年金開始後)	-	-	452	5,688
	生活障害年金定期保険 (年金開始後)	-	-	11	2,997
特定状態収入保障保険 (年金開始後)	-	-	567	4,036	
個人年金保険計	(69,042)	(256,916)	2,093,633	11,012,660	
団体保険	団体定期保険	19,016	5,919	9,245,394	9,636,354
	拋出型団体定期保険	-	-	13,091	18,228
	総合福祉団体定期保険	55,912	184,834	4,897,203	16,041,409
	団体信用生命保険	6	92	10,870,943	25,114,469
	団体養老保険	-	-	1,448	1,720
	団体終身保険	-	-	24	17
	心身障害者扶養者生命保険	-	-	39,740	25,308
	3大疾病サポート保険	59,623	-	98,270	-
	年金払特約	-	-	6,625	5,077
	団体保険計	134,557	190,846	25,132,998	50,842,585
団体年金保険	企業年金保険	-	-	504	578
	新企業年金保険	-	-	4,669,845	304,197
	拋出型企業年金保険	-	-	2,952,233	1,889,725
	厚生年金基金保険	-	-	223,398	155,590
	国民年金基金保険	-	-	-	-
	団体生存保険	-	-	-	11,242
	確定給付企業年金保険	-	127	-	3,707,708
	企業年金連合会保険	-	-	-	-
	有期利率保証型確定拠出年金保険	-	8	-	377,929
団体年金保険計	-	136	7,845,980	6,446,972	

(単位：件、百万円)

区 分		2020年度新契約		2020年度末保有契約	
		件数	金額	件数	金額
財形 保 険	財形貯蓄保険	668	80	51,756	236,916
	財形住宅貯蓄積立保険	138	11	6,379	21,548
	財形給付金保険	-	-	3,465	491
	財形保険計	806	92	61,600	258,957
保財 險形 年 金	財形年金保険	-	-	345	822
	財形年金積立保険	310	23	33,879	74,131
	財形年金保険計	310	23	34,224	74,954
保医 險 保 障	医療保障保険（個人型）	-	-	1,378	5
	医療保障保険（団体型）	-	-	210,301	188
	新医療保障保険（団体型）	5,014	19	209,636	945
	医療保障保険計	5,014	19	421,315	1,139
団体就業不能保障保険		-	-	18,399	1,232
受再保険		1,079,610	6,767,710	2,095,081	18,466,827

- (注) 1.上段（ ）内は、新契約と転換契約の合計です。
2.終身保険には一時払退職後終身保険を含んでいます。
3.こども学資保険にはこども学資保険（2014）、こども学資保険（2018）を含んでいます。
4.個人保険の特約、心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含んでいません。
5.変額個人年金保険には変額年金積立金増額特約（一般勘定運用型）を含んでいます。
6.年金特約は、年金払生活保障特約、年金払定期保険特約、更新型終身移行保険、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、保険金等の年金払特約の年金支払開始後契約の合計です。
7.団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険、受再保険の件数は被保険者数です。
8.個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の新契約の金額は年金支払開始時における年金原資、個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）及び団体保険（年金払特約）の保有契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
9.団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、新契約については第1回収入保険料、保有契約については責任準備金です。
10.医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
11.団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2019年度末	2020年度末
死亡保険	終身保険	304,668	293,851
	定期付終身保険	343,472	298,610
	定期保険	186,208	213,650
	その他共計	1,244,699	1,229,699
生死混合保険	養老保険	86,609	85,487
	定期付養老保険	1,361	1,100
	生存給付金付定期保険	16,295	14,718
	その他共計	279,055	264,797
生存保険		47,566	43,750
年金保険	個人年金保険	539,172	538,745

(注) 1.「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2.終身保険には一時払退職後終身保険、特定疾病保障終身保険、更新型終身移行保険(終身移行後)、無配当一時払終身保険(告知不要型)を含んでいます。

3.定期保険には特定疾病保障定期保険、特定疾病(充実保障)定期保険、特定状態(充実保障)定期保険、特定状態収入保障保険を含んでいます。

〈契約者配当の状況〉

[1] 2020年度決算に基づく契約者配当

1. 2020年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険
原則として前年度の基準どおり据置きとしました。
ただし、2021年1月1日以前（料率改定前）の先進医療保険（無解約返還金）（2018）については、2021年度より危険差配当を実施します。
- (2) 団体保険
団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (3) 団体年金保険
商品ごとに以下のとおりとしました。
 - ・解約調整金のある商品のうち「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品については予定利率が1.25%の期間は利差配当率を零、予定利率が0.25%の期間は利差配当率を0.85%
 - ・解約調整金のある商品のうち上記特則が付加されていない商品については予定利率が1.25%の期間は利差配当率を零、予定利率が0.25%の期間は利差配当率を0.43%
 - ・予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を零
 - ・予定利率が0.75%の商品については利差配当率を零
 なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2020年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1] 定期付終身保険の場合（単位：円）

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式
契約年齢35歳・65歳払込満了・55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(23年)	377,846	0	30,000,000
1997年度(24年)	377,846	0	30,000,000
1996年度(25年)	377,846	0	30,016,050
1995年度(26年)	370,704	9,030	30,000,000
1994年度(27年)	370,704	0	30,000,000

(注) 1.[死亡時の受取金額]欄は、契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2.()内の経過年数は、2021年度の契約応当日における経過年数です。

[例2] 新種特別養老保険の場合（単位：円）

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1996年度(25年)	27,979	0	(死亡) 1,000,000
1991年度(30年)	20,328	—	(満期) 1,000,000

(注) 1.[満期・死亡時の受取金額]欄は、満期又は契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2.()内の経過年数は、2021年度の契約応当日における経過年数です。

[例3] 「ジャスト」(2018年度以降の加入契約) (終身保険及び定期保険のパッケージ契約)の場合（単位：円）

死亡保険金 保険料払込中 3,000万円・保険料払込満了後 200万円・年一括払・男性・10年更新型
契約年齢35歳・65歳払込満了・健康診断基本割引料率

契約年度(経過年数)	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2020年度(1年)	155,844	440
2019年度(2年)	155,844	1,180
2018年度(3年)	155,844	1,620

(注) 1.()内の経過年数は、2021年度の契約応当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額																
b.費差配当	保険料払込中の契約に対して、保険金に予定事業費率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額 なお、配当回数5回目以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目……)に、総保険金額2,000万円超の契約については、費差配当を加算しており(5年ごと加算配当)、上記の契約例の場合、[例1]の継続中の契約の配当金の欄の1995年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1996年度契約が対象となります。																
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">■主契約部分</td> <td>1991年度契約</td> <td style="text-align: right;">△5.10%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1994,1995年度契約</td> <td style="text-align: right;">△3.00%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1996,1997,1998年度契約</td> <td style="text-align: right;">△1.90%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2018,2019,2020年度契約</td> <td style="text-align: right;">0.85%</td> </tr> <tr> <td>■定期保険特約部分</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0.75%</td> </tr> </table>		■主契約部分	1991年度契約	△5.10%		1994,1995年度契約	△3.00%		1996,1997,1998年度契約	△1.90%		2018,2019,2020年度契約	0.85%	■定期保険特約部分		0.75%
■主契約部分	1991年度契約	△5.10%															
	1994,1995年度契約	△3.00%															
	1996,1997,1998年度契約	△1.90%															
	2018,2019,2020年度契約	0.85%															
■定期保険特約部分		0.75%															

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと(利差)配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプの仕組みとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2021年度には、1996年度、2001年度、2006年度、2011年度及び2016年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年間を通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

「5年ごと健康配当」・・・危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額です。なお、5年間を通算して算出します。

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、「2021年度生涯設計レポート 契約内容のお知らせ」をご参照ください。

[2] 2019年度決算に基づく契約者配当

1. 2019年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険
危険差配当率について一部引上げとしました。
利差配当率について一部引下げとしました。
費差配当率は、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (2) 団体保険
団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (3) 団体年金保険
商品ごとに以下のとおりとしました。
 - ・ 予定利率が1.25%で解約調整金のある商品のうち「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品については利差配当率を0.14%
 - ・ 予定利率が1.25%で解約調整金のある商品のうち上記特則が付加されていない商品については利差配当率を0.07%
 - ・ 予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.07%
 - ・ 予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.04%
 なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2019年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

【例1】定期付終身保険の場合 (単位：円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式
契約年齢35歳・65歳払込満了・55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
1998年度(22年)	377,846	0	30,000,000
1997年度(23年)	377,846	0	30,000,000
1996年度(24年)	377,846	0	30,000,000
1995年度(25年)	370,704	0	30,009,030
1994年度(26年)	370,704	9,030	30,000,000

(注) 1. 「死亡時の受取金額」欄は、契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2020年度の契約当日における経過年数です。

【例2】新種特別養老保険の場合 (単位：円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
1995年度(25年)	24,674	0	(死亡) 1,000,000
1990年度(30年)	20,328	—	(満期) 1,000,000

(注) 1. 「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2020年度の契約当日における経過年数です。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

【例3】定期付終身保険の場合 (単位：円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円
■契約年齢35歳・65歳払込満了・年(一括)払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年(一括)払保険料	継続中の契約の配当金
2015年4月2日(5年)	153,952	15,181
2010年4月2日(10年)	140,792	16,601

■契約年齢45歳・65歳払込満了・年(一括)払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年(一括)払保険料	継続中の契約の配当金
2015年4月2日(5年)	257,204	34,224
2010年4月2日(10年)	233,316	45,445

(注) 1. () 内の経過年数は、2020年度の契約当日における経過年数です

【例4】更新型終身移行保険の場合 (単位：円)

死亡保険金3,000万円・生存給付金30万円・年(一括)払・男性

■契約年齢35歳・10年満期・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年(一括)払保険料	継続中の契約の配当金
2010年4月2日(10年)	123,501	16,051

■契約年齢45歳・10年満期・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年(一括)払保険料	継続中の契約の配当金
2010年4月2日(10年)	190,502	44,296

(注) 1. () 内の経過年数は、2020年度の契約当日における経過年数です

【例5】終身保険の場合 (単位：円)

死亡保険金 1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年(一括)払・男性・平準払込方式

契約日(経過年数)	年(一括)払保険料	継続中の契約の配当金
2015年4月2日(5年)	299,160	14,803
2010年4月2日(10年)	258,580	0

(注) 1. () 内の経過年数は、2020年度の契約当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額	
b.費差配当	保険料払込中の契約に対して、保険金に予定事業費率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額 なお、配当回数5回以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目……)に、総保険金額2,000万円超の契約については、費差配当を加算しており(「5年ごと加算配当」)、上記の契約例の場合、【例1】の継続中の契約の配当金の欄の1994年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1995年度契約が対象となります。	
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額	
	■主契約部分	1990年度契約 △5.10%
		1994,1995年度契約 △3.00%
		1996,1997,1998年度契約 △1.90%
	■定期保険特約部分	0.75%

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと(利差)配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプの仕組みとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2020年度には、2000年度、2005年度、2010年度及び2015年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年間を通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

「5年ごと健康配当」・・・危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額です。なお、5年間を通算して算出します。

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、「2020年度生涯設計レポート 契約内容のお知らせ」をご参照ください。

〈経営指標〉

(1) 保有契約 (件数・金額・増加率)

(単位：件、百万円、%)

区 分	2019年度末				2020年度末			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	18,486,026	22.3	89,604,052	△6.5	20,274,094	9.7	83,664,309	△6.6
死亡保険	16,526,171	25.1	70,360,050	△5.4	18,347,302	11.0	66,478,615	△5.5
生死混合保険	1,579,479	5.7	18,486,776	△10.4	1,575,674	△0.2	16,489,484	△10.8
生存保険	380,376	△8.1	757,225	△8.9	351,118	△7.7	696,209	△8.1
個人年金保険	2,091,123	2.7	11,205,857	△0.6	2,093,633	0.1	11,012,660	△1.7
団体保険	24,964,926	△0.6	49,053,096	1.4	25,132,998	0.7	50,842,585	3.6
団体年金保険	7,803,178	0.4	6,282,556	1.4	7,845,980	0.5	6,446,972	2.6
財形保険	64,742	△4.6	260,704	△1.2	61,600	△4.9	258,957	△0.7
財形年金保険	35,829	△4.5	79,222	△5.4	34,224	△4.5	74,954	△5.4
医療保障保険	416,092	2.7	1,101	5.6	421,315	1.3	1,139	3.5
団体就業不能保障保険	20,049	0.0	1,352	0.3	18,399	△8.2	1,232	△8.9

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、団体保険（年金払特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 6. 2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせ加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

(2) 新契約 (件数・金額・増加率)

(単位：件、百万円、%)

区 分	2019年度				2020年度			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	1,428,453	6.8	2,585,990	△11.3	943,511	△33.9	1,509,054	△41.6
死亡保険	1,297,376	7.9	1,680,947	△7.2	863,221	△33.5	1,043,505	△37.9
生死混合保険	131,077	△3.3	905,042	△17.9	80,290	△38.7	465,549	△48.6
生存保険	-	-	-	△100.0	-	-	-	-
個人年金保険	125,073	△0.1	437,559	2.4	68,447	△45.3	254,627	△41.8
団体保険	188,012	18.2	316,796	△37.0	134,557	△28.4	190,846	△39.8
団体年金保険	-	-	47	△48.2	-	-	136	185.8
財形保険	1,036	3.9	108	△18.6	806	△22.2	92	△14.6
財形年金保険	484	15.2	34	28.4	310	△36.0	23	△31.2
医療保障保険	14,078	△81.2	46	△86.2	5,014	△64.4	19	△58.5
団体就業不能保障保険	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、第1回収入保険料です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 6. 転換契約は含んでいません。
 7. 2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせ加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

(3) 保有契約平均保険金及び新契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区 分	2019年度		2020年度	
	保有契約	新契約	保有契約	新契約
死亡保険計	4,257	(1,642) 1,295	3,623	(1,461) 1,208
生死混合保険計	11,704	(7,600) 6,904	10,465	(6,900) 5,798
生存保険計	1,990	—	1,982	—
個人保険計	4,847	(1,964) 1,810	4,126	(1,713) 1,599

(注) 上段 () 内は、新契約と転換契約の合計の平均保険金額です。

(4) 新契約率 (対年度始)

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	2.7	1.7
個人年金保険	4.4	2.6
団体保険	0.7	0.4

(注) 1.転換契約は含んでいません。
2.個人年金保険は年金開始前契約についての率です。**(5) 解約失効率 (対年度始)**

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	5.0	4.4
個人年金保険	3.3	2.8
団体保険	3.9	3.6

(注) 1.増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。
2.個人年金保険は年金開始前契約についての率です。**(6) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)**

(単位：円)

2019年度	2020年度
2,394	2,435

(注) 転換契約は含んでいません。

(7) 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：‰)

件数率		金額率	
2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
5.71	5.42	4.98	5.33

(8) 特約発生率 (個人保険)

(単位:%)

区 分		2019年度	2020年度
災害死亡	件数	0.28	0.34
保障契約	金額	0.34	0.41
障害保障	件数	0.53	0.58
契約	金額	0.21	0.24
災害入院	件数	5.2	4.7
保障契約	金額	110.9	106.2
疾病入院	件数	59.0	59.0
保障契約	金額	846.1	868.2
成人病入院	件数	22.4	23.9
保障契約	金額	350.6	377.7
疾病・傷害手術	件数	64.5	65.0
保障契約	金額	—	—
成人病手術	件数	—	—
保障契約	金額	—	—

(9) 事業費率 (対収入保険料)

(単位:%)

2019年度	2020年度
17.0	17.7

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

2019年度	2020年度
9 (4)	9 (4)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社数を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

2019年度	2020年度
99.9 (0.1)	99.9 (0.0)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	2019年度末	2020年度末
A以上	100.0 (0.2)	100.0 (0.1)
B B B以上	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)
合計	100.0 (0.2)	100.0 (0.1)

(注) 1.スタンダード&プアーズによる2021年3月末現在の格付に基づき記載しています。なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。

2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(13) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2019年度	2020年度
531 (135)	2,310 (142)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(14) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
第三分野 計	33.7	32.0
医療 (疾病)	34.8	32.7
がん	55.5	53.2
介護	7.7	9.5
その他	35.7	33.9

(注) 1.発生保険金額は、第三分野保険における「保険金・給付金等の支払額」、「対応する支払備金繰入額（保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く。）」及び「保険金・給付金等の支払いに係る事業費」の合計です。

2.保険種類ごとに主要な保障の種類別に区分して記載しています。

(15) 提携販売の状況**・当社による提携会社商品（損保ジャパン・アフラック）の販売状況**

(単位：万件、億円、%)

区 分	2019年度				2020年度			
	件数		年換算保険料		件数		年換算保険料	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
損保販売実績	45.4	104.4	330.0	104.3	41.8	92.1	330.9	100.3
がん保険販売実績（新契約）	8.7	100.9	31.9	100.1	3.3	37.9	13.8	43.3
アフラック保有契約（当社販売分）*	133.5	101.4	523.9	100.8	131.3	98.3	513.7	98.0

※ アフラック保有契約のみ年度末時点の実績

・損保ジャパンによる当社商品の販売状況

(単位：件、万円、%)

	2019年度					2020年度				
	件数		修正後年換算保険料		委託 代理店数	件数		修正後年換算保険料		委託 代理店数
		前年度比		前年度比			前年度比		前年度比	
個人保険・個人年金保険（新契約）	8,415.0	85.9	444,475	70.6	2,472店	5,805.5	68.9	313,967	70.6	2,223店

(注) 修正後年換算保険料とは、年換算保険料に保険商品別修正係数を乗じた数値のことをいいます。

2.経理の状況

〈計算書類関係〉

計算書類等の内容については、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）の監査を受けています。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度末	2020年度末
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		543,121	380,173
現金		160	0
預貯金		542,960	380,172
コールローン		513,800	403,700
買入金銭債権		221,147	252,140
金銭の信託		34,274	7,716
有価証券		30,283,786	33,467,036
国債		13,809,257	14,774,895
地方債		129,433	108,035
社債		2,078,289	2,000,852
株式		2,900,518	3,713,900
外国証券		10,308,387	11,763,263
その他の証券		1,057,900	1,106,089
貸付金		2,542,025	2,576,064
保険約款貸付		323,486	292,080
一般貸付		2,218,538	2,283,983
有形固定資産		1,097,493	1,086,183
土地		761,993	758,555
建物		323,539	315,778
リース資産		6,740	5,145
建設仮勘定		182	2,161
その他の有形固定資産		5,036	4,542
無形固定資産		114,309	119,457
ソフトウェア		92,337	96,901
その他の無形固定資産		21,971	22,556
再保険貸		6,720	28,084
その他資産		1,091,187	553,949
未収金		310,854	13,205
前払費用		14,705	16,376
未収収益		157,971	156,694
預託金		53,027	65,422
先物取引差入証拠金		196,215	164,668
先物取引差金勘定		—	28
金融派生商品		300,742	56,120
金融商品等差入担保金		—	29,119
仮払金		2,799	3,038
その他の資産		54,871	49,277
支払承諾見返		47,065	52,861
貸倒引当金		△560	△2,358
投資損失引当金		△807	△627
資産の部合計		36,493,562	38,924,381

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度末	2020年度末
		金額	金額
(負債の部)			
保険契約準備金		30,823,423	30,844,443
支払備金		127,391	148,070
責任準備金		30,296,289	30,295,374
契約者配当準備金		399,742	400,999
再保険借		135,490	1,048
社債		476,277	476,277
その他負債		1,693,171	3,340,249
売現先勘定		841,166	2,301,762
借入金		283,000	390,600
未払法人税等		20,306	32,372
未払金		128,590	32,212
未払費用		45,970	44,736
前受収益		271	391
預り金		58,573	62,025
預り保証金		53,059	52,554
先物取引差金勘定		18	—
金融派生商品		139,464	356,963
金融商品等受入担保金		82,314	41,339
リース債務		6,837	5,179
資産除去債務		2,096	2,009
仮受金		2,801	1,180
その他の負債		28,701	16,921
退職給付引当金		398,004	400,138
役員退職慰労引当金		1,188	998
時効保険金等払戻引当金		800	800
価格変動準備金		215,453	233,453
繰延税金負債		79,585	312,227
再評価に係る繰延税金負債		73,195	71,606
支払承諾		47,065	52,861
負債の部合計		33,943,654	35,734,105
(純資産の部)			
資本金		60,000	60,000
資本剰余金		370,000	370,000
資本準備金		60,000	60,000
その他資本剰余金		310,000	310,000
利益剰余金		200,155	249,195
その他利益剰余金		200,155	249,195
不動産圧縮積立金		4,947	8,355
特定事業出資積立金		—	49
繰越利益剰余金		195,207	240,789
株主資本合計		630,155	679,195
その他有価証券評価差額金		1,916,417	2,536,608
繰延ヘッジ損益		21,312	△3,501
土地再評価差額金		△17,978	△22,026
評価・換算差額等合計		1,919,752	2,511,080
純資産の部合計		2,549,907	3,190,276
負債及び純資産の部合計		36,493,562	38,924,381

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度	2020年度
		金額	金額
経常収益		3,680,689	3,811,725
保険料等収入		2,350,198	2,285,471
保険料		2,345,183	2,275,617
再保険収入		5,015	9,854
資産運用収益		1,074,327	1,357,114
利息及び配当金等収入		786,512	836,571
預貯金利息		4,979	1,676
有価証券利息・配当金		656,639	712,308
貸付金利息		40,893	39,132
不動産賃貸料		75,373	73,700
その他利息配当金		8,626	9,754
金銭の信託運用益		—	4,849
有価証券売却益		223,240	371,297
有価証券償還益		11,609	15,370
金融派生商品収益		51,944	—
貸倒引当金戻入額		4	—
その他運用収益		1,015	1,202
特別勘定資産運用益		—	127,823
その他経常収益		256,163	169,138
年金特約取扱受入金		487	331
保険金据置受入金		156,231	141,931
支払備金戻入額		3,258	—
責任準備金戻入額		57,487	915
退職給付引当金戻入額		2,818	—
その他の経常収益		35,879	25,960
経常費用		3,389,993	3,437,925
保険金等支払金		2,397,490	2,364,631
保険金		623,690	616,314
年金		519,868	486,953
給付金		407,707	378,685
解約返戻金		485,414	392,747
その他返戻金		88,335	110,789
再保険料		272,474	379,140
責任準備金等繰入額		8,245	28,897
支払備金繰入額		—	20,678
契約者配当金積立利息繰入額		8,245	8,218
資産運用費用		309,488	408,153
支払利息		12,530	12,358
金銭の信託運用損		2,216	—
有価証券売却損		72,761	125,323
有価証券評価損		57,153	1,285
有価証券償還損		5,372	6,175
金融派生商品費用		—	172,879
為替差損		93,869	31,586
貸倒引当金繰入額		—	1,813
投資損失引当金繰入額		504	295
貸付金償却		40	43
賃貸用不動産等減価償却費		13,059	13,171
その他運用費用		40,641	43,219
特別勘定資産運用損		11,339	—
事業費		398,500	403,798
その他経常費用		276,268	232,444
保険金据置支払金		197,776	150,515
税金		29,349	31,236
減価償却費		32,543	36,393
退職給付引当金繰入額		—	1,943
その他の経常費用		16,599	12,356
経常利益		290,696	373,799

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度	2020年度
		金額	金額
特別利益		4,905	5,469
固定資産等処分益		4,905	5,469
特別損失		33,888	27,554
固定資産等処分損		13,141	6,810
減損損失		3,556	2,552
価格変動準備金繰入額		17,000	18,000
その他特別損失		190	190
契約者配当準備金繰入額		82,500	77,500
税引前当期純利益		179,213	274,214
法人税及び住民税		67,696	77,701
法人税等調整額		△17,152	436
法人税等合計		50,544	78,138
当期純利益		128,669	196,075

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度
		金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)		179,213
賃貸用不動産等減価償却費		13,059
減価償却費		32,543
減損損失		3,556
支払備金の増減額 (△は減少)		△3,258
責任準備金の増減額 (△は減少)		△57,487
契約者配当準備金積立利息繰入額		8,245
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		82,500
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△28
投資損失引当金の増減額 (△は減少)		417
貸付金償却		40
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△2,627
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△109
時効保険金等払戻引当金の増減額 (△は減少)		△100
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		17,000
利息及び配当金等収入		△786,512
有価証券関係損益 (△は益)		△88,222
支払利息		12,530
為替差損益 (△は益)		93,869
有形固定資産関係損益 (△は益)		8,029
再保険貸の増減額 (△は増加)		△3,958
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△122,315
再保険借の増減額 (△は減少)		5,978
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		80,384
その他		△9,867
小計		△537,120
利息及び配当金等の受取額		826,766
利息の支払額		△15,898
契約者配当金の支払額		△89,181
その他		35,738
法人税等の支払額		△61,998
営業活動によるキャッシュ・フロー		158,305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出		△44,550
買入金銭債権の売却・償還による収入		22,702
金銭の信託の増加による収入		△31,400
金銭の信託の減少による収入		19,557
有価証券の取得による支出		△4,927,383
有価証券の売却・償還による収入		4,670,990
貸付けによる支出		△867,281
貸付金の回収による収入		673,252
その他		—
資産運用活動計		△484,112
(営業活動及び資産運用活動計)		(△325,807)
有形固定資産の取得による支出		△39,340
有形固定資産の売却による収入		37,523
無形固定資産の取得による支出		△30,389
無形固定資産の売却による収入		33
事業譲渡による収入		—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△516,285
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		△1,590
短期資金調達純増減額 (△は減少)		806,148
配当金の支払額		△187,147
その他		△95
財務活動によるキャッシュ・フロー		617,313
現金及び現金同等物に係る換算差額		533
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		259,866
現金及び現金同等物期首残高		797,054
現金及び現金同等物期末残高		1,056,921

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、2020年度のキャッシュ・フロー計算書の作成を省略しております。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4) 株主資本等変動計算書

2019年度

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				不動産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	60,000	60,000	360,000	420,000	2,228	201,915	204,144	684,144
当期変動額								
剰余金の配当			△49,999	△49,999		△137,148	△137,148	△187,147
当期純利益						128,669	128,669	128,669
不動産圧縮積立金の積立					2,741	△2,741	—	—
不動産圧縮積立金の取崩					△22	22	—	—
土地再評価差額金の取崩						4,489	4,489	4,489
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△49,999	△49,999	2,718	△6,707	△3,989	△53,989
当期末残高	60,000	60,000	310,000	370,000	4,947	195,207	200,155	630,155

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,211,147	3,457	△13,488	2,201,117	2,885,261
当期変動額					
剰余金の配当					△187,147
当期純利益					128,669
不動産圧縮積立金の積立					—
不動産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					4,489
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△294,730	17,854	△4,489	△281,365	△281,365
当期変動額合計	△294,730	17,854	△4,489	△281,365	△335,354
当期末残高	1,916,417	21,312	△17,978	1,919,752	2,549,907

2020年度

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					不動産圧縮 積立金	特定事業 出資 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	60,000	60,000	310,000	370,000	4,947	—	195,207	200,155	630,155
当期変動額									
剰余金の配当							△151,084	△151,084	△151,084
当期純利益							196,075	196,075	196,075
不動産圧縮積立金の積立					3,418		△3,418	—	—
不動産圧縮積立金の取崩					△10		10	—	—
特定事業出資積立金の積立						49	△49	—	—
土地再評価差額金の取崩							4,048	4,048	4,048
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	3,408	49	45,581	49,039	49,039
当期末残高	60,000	60,000	310,000	370,000	8,355	49	240,789	249,195	679,195

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,916,417	21,312	△17,978	1,919,752	2,549,907
当期変動額					
剰余金の配当					△151,084
当期純利益					196,075
不動産圧縮積立金の積立					—
不動産圧縮積立金の取崩					—
特定事業出資積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					4,048
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	620,191	△24,814	△4,048	591,328	591,328
当期変動額合計	620,191	△24,814	△4,048	591,328	640,368
当期末残高	2,536,608	△3,501	△22,026	2,511,080	3,190,276

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(5) 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
基礎収益	3,347,992	3,437,832
保険料等収入	2,350,198	2,285,471
資産運用収益	799,117	980,967
うち利息及び配当金等収入	786,512	836,571
その他経常収益	198,676	168,223
その他基礎収益 (a)	—	3,170
基礎費用	2,925,860	2,957,276
保険金等支払金	2,127,195	1,987,585
責任準備金等繰入額	40,651	258,325
資産運用費用	82,942	75,122
事業費	398,500	403,798
その他経常費用	276,268	232,444
その他基礎費用 (b)	302	0
基礎利益 A	422,132	480,556
キャピタル収益	275,487	376,147
金銭の信託運用益	—	4,849
有価証券売却益	223,240	371,297
金融派生商品収益	51,944	—
その他キャピタル収益 (c)	302	0
キャピタル費用	226,000	334,244
金銭の信託運用損	2,216	—
有価証券売却損	72,761	125,323
有価証券評価損	57,153	1,285
金融派生商品費用	—	172,879
為替差損	93,869	31,586
その他キャピタル費用 (d)	—	3,170
キャピタル損益 B	49,486	41,902
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	471,618	522,459
臨時収益	199,483	326,273
危険準備金戻入額	—	28,600
個別貸倒引当金戻入額	24	—
その他臨時収益 (※1)	199,458	297,673
臨時費用	380,406	474,932
危険準備金繰入額	30,000	—
個別貸倒引当金繰入額	—	1,616
貸付金償却	40	43
その他臨時費用 (※2)	350,365	473,272
臨時損益 C	△180,922	△148,659
経常利益 A + B + C	290,696	373,799

※1. その他臨時収益には、保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する個人保険・個人年金の責任準備金の金額 (2019年度：199,458百万円、2020年度：297,673百万円) を記載しました。

※2. その他臨時費用には、保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付したことによる個人保険・個人年金の再保険料 (2019年度：270,294百万円、2020年度：377,046百万円)、投資損失引当金繰入額 (2019年度：504百万円、2020年度：295百万円) 及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた金額 (2019年度：79,566百万円、2020年度：95,930百万円) の合計額を記載しました。

(参考)

その他基礎収益等の内訳

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
その他基礎収益 (a)	—	3,170
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	3,170
その他基礎費用 (b)	302	0
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	0	0
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	302	—
①基礎利益への影響額 (a) - (b)	△302	3,170
その他キャピタル収益 (c)	302	0
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	0	0
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	302	—
その他キャピタル費用 (d)	—	3,170
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	3,170
②キャピタル損益への影響 (c) - (d)	302	△3,170

経営に関する諸資料

事業の状況

(6) 基礎利益の内訳

(単位：億円)

区 分	2019年度	2020年度
基礎利益 ①	4,221	4,805
順ざや額	1,095	1,800
最低保証に係る責任準備金の増減による影響	△0	0
保険関係損益	3,126	3,004
うち危険差益	2,753	2,938
キャピタル損益 ②	494	419
臨時損益 ③	△1,809	△1,486
経常利益 ④ (=①+②+③)	2,906	3,737
特別損益 ⑤	△289	△220
契約者配当準備金繰入額 ⑥	△825	△775
法人税等その他 ⑦	△505	△781
当期純利益 ⑧ (=④+⑤+⑥+⑦)	1,286	1,960

(注) 1.第一生命単体の数値を記載しています。

2.順ざや額は、想定した運用収益（予定利息）と実際の運用収益との差から生じるものです。

3.最低保証に係る責任準備金を繰り入れた場合は基礎利益を減少させる要因になり、戻し入れた場合は基礎利益を増加させる要因になります。

4.保険関係損益とは、基礎利益のうち、順ざや額及び最低保証に係る責任準備金の増減による影響を除いた保険関係収支等から生じるものです。

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(7) 会計方針及び注記事項

(貸借対照表関係)

2019年度末	2020年度末
<p>1 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）は、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等（国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険</p> <p>② 無配当一時払終身保険（告知不要型）</p> <p>③ 財形保険・財形年金保険</p> <p>④ 団体年金保険</p> <p>ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 2001年3月31日</p> <p>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～60年</p> <p>その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。</p> <p>また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却累計額 612,565百万円</p> <p>6 外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）は、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等（国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険</p> <p>② 無配当一時払終身保険（告知不要型）</p> <p>③ 財形保険・財形年金保険</p> <p>④ 団体年金保険</p> <p>ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 2001年3月31日</p> <p>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～60年</p> <p>その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。</p> <p>また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却累計額 622,492百万円</p> <p>6 外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p>

(貸借対照表関係)

2019年度末	2020年度末																																
<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。</p>																																
<p>8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。</p>																																
<p>9 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p>	<p>9 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p>																																
<p>10 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。</p>	<p>10 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。</p>																																
<p>11 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>11 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>																																
<p>12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>																																
<p>13 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="175 1310 774 1489"> <thead> <tr> <th>(ヘッジ手段)</th> <th>(ヘッジ対象)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>債券店頭オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>株式オプション</td> <td>国内株式、外貨建株式(予定取引)</td> </tr> <tr> <td>株式先渡</td> <td>国内株式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債	為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)	通貨オプション	外貨建債券	債券店頭オプション	外貨建債券	株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)	株式先渡	国内株式	<p>13 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="821 1310 1420 1489"> <thead> <tr> <th>(ヘッジ手段)</th> <th>(ヘッジ対象)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>債券店頭オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>株式オプション</td> <td>国内株式、外貨建株式(予定取引)</td> </tr> <tr> <td>株式先渡</td> <td>国内株式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債	為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)	通貨オプション	外貨建債券	債券店頭オプション	外貨建債券	株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)	株式先渡	国内株式
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債																																
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債																																
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)																																
通貨オプション	外貨建債券																																
債券店頭オプション	外貨建債券																																
株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)																																
株式先渡	国内株式																																
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債																																
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債																																
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)																																
通貨オプション	外貨建債券																																
債券店頭オプション	外貨建債券																																
株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)																																
株式先渡	国内株式																																
<p>14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p>	<p>14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p>																																
<p>15 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式</p>	<p>15 責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式</p>																																

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(貸借対照表関係)

2019年度末	2020年度末
<p>16 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset Liability Management : 資産・負債総合管理) の考えに基づき確定利付資産 (公社債、貸付等) を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。</p> <p>資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号) に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号) 等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社のリスク管理体制は次のとおりであります。</p> <p>a 市場リスクの管理</p> <p>資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。</p> <p>(a) 金利リスクの管理</p> <p>金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締り委員会等に報告しております。</p> <p>(b) 為替リスクの管理</p> <p>為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締り委員会等に報告しております。</p> <p>(c) 価格変動リスクの管理</p> <p>価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。</p> <p>これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取り締り委員会等に報告しております。</p> <p>(d) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。</p>	<p>なお、直近の実績に基づき将来の収支を予測すること等により、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。期末時点における責任準備金には、同項に従い、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>16 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset Liability Management : 資産・負債総合管理) の考えに基づき確定利付資産 (公社債、貸付等) を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。</p> <p>資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号) に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号) 等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社のリスク管理体制は次のとおりであります。</p> <p>a 市場リスクの管理</p> <p>資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。</p> <p>(a) 金利リスクの管理</p> <p>金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締り委員会等に報告しております。</p> <p>(b) 為替リスクの管理</p> <p>為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締り委員会等に報告しております。</p> <p>(c) 価格変動リスクの管理</p> <p>価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。</p> <p>これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取り締り委員会等に報告しております。</p> <p>(d) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。</p>

(貸借対照表関係)

2019年度末				2020年度末																																																																																																																																																																																								
<p>b 信用リスクの管理</p> <p>資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的な取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2参照。</p>				<p>b 信用リスクの管理</p> <p>資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的な取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2参照。</p>																																																																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">543,121</td> <td style="text-align: right;">543,121</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>② コールローン</td> <td style="text-align: right;">513,800</td> <td style="text-align: right;">513,800</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>③ 買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">221,147</td> <td style="text-align: right;">221,147</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>④ 金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">34,274</td> <td style="text-align: right;">34,274</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>⑤ 有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> a 売買目的有価証券</td> <td style="text-align: right;">655,151</td> <td style="text-align: right;">655,151</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td> b 満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">46,919</td> <td style="text-align: right;">49,337</td> <td style="text-align: right;">2,417</td> </tr> <tr> <td> c 責任準備金対応債券</td> <td style="text-align: right;">12,210,408</td> <td style="text-align: right;">14,973,288</td> <td style="text-align: right;">2,762,880</td> </tr> <tr> <td> d 子会社・関連会社株式</td> <td style="text-align: right;">343</td> <td style="text-align: right;">241</td> <td style="text-align: right;">△101</td> </tr> <tr> <td> e その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">17,138,986</td> <td style="text-align: right;">17,138,986</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>⑥ 貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,542,025</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(※1)</td> <td style="text-align: right;">△179</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,541,846</td> <td style="text-align: right;">2,596,424</td> <td style="text-align: right;">54,578</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資産計</td> <td style="text-align: right;">33,905,998</td> <td style="text-align: right;">36,725,772</td> <td style="text-align: right;">2,819,774</td> </tr> <tr> <td>① 社債</td> <td style="text-align: right;">476,277</td> <td style="text-align: right;">484,388</td> <td style="text-align: right;">8,111</td> </tr> <tr> <td>② 売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">841,166</td> <td style="text-align: right;">841,166</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>③ 借入金</td> <td style="text-align: right;">283,000</td> <td style="text-align: right;">275,824</td> <td style="text-align: right;">△7,175</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">負債計</td> <td style="text-align: right;">1,600,443</td> <td style="text-align: right;">1,601,379</td> <td style="text-align: right;">936</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引(※2)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> a ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td style="text-align: right;">92,134</td> <td style="text-align: right;">92,134</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td> b ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td style="text-align: right;">69,143</td> <td style="text-align: right;">67,602</td> <td style="text-align: right;">△1,540</td> </tr> <tr> <td> デリバティブ取引計</td> <td style="text-align: right;">161,277</td> <td style="text-align: right;">159,737</td> <td style="text-align: right;">△1,540</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	① 現金及び預貯金	543,121	543,121	-	② コールローン	513,800	513,800	-	③ 買入金銭債権	221,147	221,147	-	④ 金銭の信託	34,274	34,274	-	⑤ 有価証券				a 売買目的有価証券	655,151	655,151	-	b 満期保有目的の債券	46,919	49,337	2,417	c 責任準備金対応債券	12,210,408	14,973,288	2,762,880	d 子会社・関連会社株式	343	241	△101	e その他有価証券	17,138,986	17,138,986	-	⑥ 貸付金	2,542,025			貸倒引当金(※1)	△179				2,541,846	2,596,424	54,578	資産計	33,905,998	36,725,772	2,819,774	① 社債	476,277	484,388	8,111	② 売現先勘定	841,166	841,166	-	③ 借入金	283,000	275,824	△7,175	負債計	1,600,443	1,601,379	936	デリバティブ取引(※2)				a ヘッジ会計が適用されていないもの	92,134	92,134	-	b ヘッジ会計が適用されているもの	69,143	67,602	△1,540	デリバティブ取引計	161,277	159,737	△1,540				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">380,173</td> <td style="text-align: right;">380,173</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>② コールローン</td> <td style="text-align: right;">403,700</td> <td style="text-align: right;">403,700</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>③ 買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">252,140</td> <td style="text-align: right;">252,140</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>④ 金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">7,716</td> <td style="text-align: right;">7,716</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>⑤ 有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> a 売買目的有価証券</td> <td style="text-align: right;">936,743</td> <td style="text-align: right;">936,743</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td> b 満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">47,221</td> <td style="text-align: right;">48,896</td> <td style="text-align: right;">1,675</td> </tr> <tr> <td> c 責任準備金対応債券</td> <td style="text-align: right;">13,332,171</td> <td style="text-align: right;">15,520,087</td> <td style="text-align: right;">2,187,915</td> </tr> <tr> <td> d 子会社・関連会社株式</td> <td style="text-align: right;">343</td> <td style="text-align: right;">451</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td> e その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">18,844,324</td> <td style="text-align: right;">18,844,324</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>⑥ 貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,576,064</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(※1)</td> <td style="text-align: right;">△850</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,575,213</td> <td style="text-align: right;">2,633,115</td> <td style="text-align: right;">57,901</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資産計</td> <td style="text-align: right;">36,779,746</td> <td style="text-align: right;">39,027,347</td> <td style="text-align: right;">2,247,601</td> </tr> <tr> <td>① 社債</td> <td style="text-align: right;">476,277</td> <td style="text-align: right;">509,676</td> <td style="text-align: right;">33,399</td> </tr> <tr> <td>② 売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">2,301,762</td> <td style="text-align: right;">2,301,762</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>③ 借入金</td> <td style="text-align: right;">390,600</td> <td style="text-align: right;">390,394</td> <td style="text-align: right;">△205</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">負債計</td> <td style="text-align: right;">3,168,639</td> <td style="text-align: right;">3,201,832</td> <td style="text-align: right;">33,193</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引(※2)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> a ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td style="text-align: right;">(5,691)</td> <td style="text-align: right;">(5,691)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td> b ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td style="text-align: right;">(295,152)</td> <td style="text-align: right;">(295,773)</td> <td style="text-align: right;">△621</td> </tr> <tr> <td> デリバティブ取引計</td> <td style="text-align: right;">(300,843)</td> <td style="text-align: right;">(301,465)</td> <td style="text-align: right;">△621</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	① 現金及び預貯金	380,173	380,173	-	② コールローン	403,700	403,700	-	③ 買入金銭債権	252,140	252,140	-	④ 金銭の信託	7,716	7,716	-	⑤ 有価証券				a 売買目的有価証券	936,743	936,743	-	b 満期保有目的の債券	47,221	48,896	1,675	c 責任準備金対応債券	13,332,171	15,520,087	2,187,915	d 子会社・関連会社株式	343	451	108	e その他有価証券	18,844,324	18,844,324	-	⑥ 貸付金	2,576,064			貸倒引当金(※1)	△850				2,575,213	2,633,115	57,901	資産計	36,779,746	39,027,347	2,247,601	① 社債	476,277	509,676	33,399	② 売現先勘定	2,301,762	2,301,762	-	③ 借入金	390,600	390,394	△205	負債計	3,168,639	3,201,832	33,193	デリバティブ取引(※2)				a ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,691)	(5,691)	-	b ヘッジ会計が適用されているもの	(295,152)	(295,773)	△621	デリバティブ取引計	(300,843)	(301,465)	△621
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)																																																																																																																																																																																									
① 現金及び預貯金	543,121	543,121	-																																																																																																																																																																																									
② コールローン	513,800	513,800	-																																																																																																																																																																																									
③ 買入金銭債権	221,147	221,147	-																																																																																																																																																																																									
④ 金銭の信託	34,274	34,274	-																																																																																																																																																																																									
⑤ 有価証券																																																																																																																																																																																												
a 売買目的有価証券	655,151	655,151	-																																																																																																																																																																																									
b 満期保有目的の債券	46,919	49,337	2,417																																																																																																																																																																																									
c 責任準備金対応債券	12,210,408	14,973,288	2,762,880																																																																																																																																																																																									
d 子会社・関連会社株式	343	241	△101																																																																																																																																																																																									
e その他有価証券	17,138,986	17,138,986	-																																																																																																																																																																																									
⑥ 貸付金	2,542,025																																																																																																																																																																																											
貸倒引当金(※1)	△179																																																																																																																																																																																											
	2,541,846	2,596,424	54,578																																																																																																																																																																																									
資産計	33,905,998	36,725,772	2,819,774																																																																																																																																																																																									
① 社債	476,277	484,388	8,111																																																																																																																																																																																									
② 売現先勘定	841,166	841,166	-																																																																																																																																																																																									
③ 借入金	283,000	275,824	△7,175																																																																																																																																																																																									
負債計	1,600,443	1,601,379	936																																																																																																																																																																																									
デリバティブ取引(※2)																																																																																																																																																																																												
a ヘッジ会計が適用されていないもの	92,134	92,134	-																																																																																																																																																																																									
b ヘッジ会計が適用されているもの	69,143	67,602	△1,540																																																																																																																																																																																									
デリバティブ取引計	161,277	159,737	△1,540																																																																																																																																																																																									
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)																																																																																																																																																																																									
① 現金及び預貯金	380,173	380,173	-																																																																																																																																																																																									
② コールローン	403,700	403,700	-																																																																																																																																																																																									
③ 買入金銭債権	252,140	252,140	-																																																																																																																																																																																									
④ 金銭の信託	7,716	7,716	-																																																																																																																																																																																									
⑤ 有価証券																																																																																																																																																																																												
a 売買目的有価証券	936,743	936,743	-																																																																																																																																																																																									
b 満期保有目的の債券	47,221	48,896	1,675																																																																																																																																																																																									
c 責任準備金対応債券	13,332,171	15,520,087	2,187,915																																																																																																																																																																																									
d 子会社・関連会社株式	343	451	108																																																																																																																																																																																									
e その他有価証券	18,844,324	18,844,324	-																																																																																																																																																																																									
⑥ 貸付金	2,576,064																																																																																																																																																																																											
貸倒引当金(※1)	△850																																																																																																																																																																																											
	2,575,213	2,633,115	57,901																																																																																																																																																																																									
資産計	36,779,746	39,027,347	2,247,601																																																																																																																																																																																									
① 社債	476,277	509,676	33,399																																																																																																																																																																																									
② 売現先勘定	2,301,762	2,301,762	-																																																																																																																																																																																									
③ 借入金	390,600	390,394	△205																																																																																																																																																																																									
負債計	3,168,639	3,201,832	33,193																																																																																																																																																																																									
デリバティブ取引(※2)																																																																																																																																																																																												
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,691)	(5,691)	-																																																																																																																																																																																									
b ヘッジ会計が適用されているもの	(295,152)	(295,773)	△621																																																																																																																																																																																									
デリバティブ取引計	(300,843)	(301,465)	△621																																																																																																																																																																																									
<p>(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項</p> <p>資産</p> <p>① 現金及び預貯金</p> <p>預貯金は、満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>② コールローン</p> <p>コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>③ 買入金銭債権</p> <p>買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。</p> <p>④ 金銭の信託</p> <p>株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。</p> <p>⑤ 有価証券</p> <p>株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。</p> <p>⑥ 貸付金</p> <p>貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。</p> <p>また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。</p> <p>なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p>				<p>(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項</p> <p>資産</p> <p>① 現金及び預貯金</p> <p>預貯金は、満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>② コールローン</p> <p>コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>③ 買入金銭債権</p> <p>買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。</p> <p>④ 金銭の信託</p> <p>株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。</p> <p>⑤ 有価証券</p> <p>株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。</p> <p>⑥ 貸付金</p> <p>貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。</p> <p>また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。</p> <p>なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p>																																																																																																																																																																																								

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(貸借対照表関係)

2019年度末	2020年度末																																																																										
<p>負債</p> <p>① 社債 社債は取引所等の価格によっております。</p> <p>② 売現先勘定 売現先勘定は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>③ 借入金 借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。</p> <p>デリバティブ取引 デリバティブ取引は、通貨関連取引、金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引等であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。</p> <p>(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ⑤ 有価証券」には含まれておりません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 非上場国内株式 (※1) (※2)</td> <td style="text-align: right;">48,917</td> </tr> <tr> <td>② 非上場外国株式 (※1) (※2)</td> <td style="text-align: right;">26,202</td> </tr> <tr> <td>③ 外国その他証券 (※1) (※2)</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>④ その他の証券 (※1) (※2)</td> <td style="text-align: right;">156,834</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">231,977</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。 (※2) 当事業年度において、500百万円減損処理を行っております。</p> <p>17 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,821百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、売却損益は△7,386百万円（特別損益に計上。）、減損損失は2,481百万円（特別損失に計上。）であります。 また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">期末時価 (百万円)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">期首残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期中増減額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">814,908</td> <td style="text-align: center;">△26,707</td> <td style="text-align: center;">788,201</td> <td style="text-align: center;">1,040,527</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得（29,412百万円）であり、主な減少額は不動産売却（45,125百万円）、減価償却費（13,049百万円）及び減損損失（2,481百万円）であります。 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。</p> <p>18 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,195,099百万円であります。</p> <p>19 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">延滞債権</td> <td style="text-align: right;">2,936 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">3か月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">貸付条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,015 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 7にあげた取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">延滞債権</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>20 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,362,925百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>21 関係会社に対する金銭債権の総額は46,325百万円、金銭債務の総額は4,840百万円であります。</p>	区分	貸借対照表計上額 (百万円)	① 非上場国内株式 (※1) (※2)	48,917	② 非上場外国株式 (※1) (※2)	26,202	③ 外国その他証券 (※1) (※2)	23	④ その他の証券 (※1) (※2)	156,834	合計	231,977	貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)	期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	814,908	△26,707	788,201	1,040,527	破綻先債権	79百万円	延滞債権	2,936 "	3か月以上延滞債権	—	貸付条件緩和債権	—	合計	3,015 "	破綻先債権	1百万円	延滞債権	—	<p>負債</p> <p>① 社債 社債は取引所等の価格によっております。</p> <p>② 売現先勘定 売現先勘定は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>③ 借入金 借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。</p> <p>デリバティブ取引 デリバティブ取引は、通貨関連取引、金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引等であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。</p> <p>(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ⑤ 有価証券」には含まれておりません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 非上場国内株式 (※1) (※2)</td> <td style="text-align: right;">50,578</td> </tr> <tr> <td>② 非上場外国株式 (※1) (※2)</td> <td style="text-align: right;">30,619</td> </tr> <tr> <td>③ 外国その他証券 (※1) (※2)</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>④ その他の証券 (※1) (※2)</td> <td style="text-align: right;">225,035</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">306,223</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。 (※2) 当事業年度において、1,192百万円減損処理を行っております。</p> <p>17 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,836百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、売却損益は2,548百万円（特別損益に計上。）、減損損失は2,528百万円（特別損失に計上。）であります。 また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">期末時価 (百万円)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">期首残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期中増減額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">788,201</td> <td style="text-align: center;">△814</td> <td style="text-align: center;">787,387</td> <td style="text-align: center;">1,056,203</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得（30,668百万円）であり、主な減少額は不動産売却（19,468百万円）、減価償却費（13,165百万円）及び減損損失（2,528百万円）であります。 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。</p> <p>18 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,246,652百万円であります。</p> <p>19 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">延滞債権</td> <td style="text-align: right;">3,216 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">3か月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">貸付条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">833 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,117 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 7にあげた取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">延滞債権</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>20 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,575,100百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>21 関係会社に対する金銭債権の総額は46,534百万円、金銭債務の総額は4,375百万円であります。</p>	区分	貸借対照表計上額 (百万円)	① 非上場国内株式 (※1) (※2)	50,578	② 非上場外国株式 (※1) (※2)	30,619	③ 外国その他証券 (※1) (※2)	—	④ その他の証券 (※1) (※2)	225,035	合計	306,223	貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)	期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	788,201	△814	787,387	1,056,203	破綻先債権	67百万円	延滞債権	3,216 "	3か月以上延滞債権	—	貸付条件緩和債権	833 "	合計	4,117 "	破綻先債権	1百万円	延滞債権	—
区分	貸借対照表計上額 (百万円)																																																																										
① 非上場国内株式 (※1) (※2)	48,917																																																																										
② 非上場外国株式 (※1) (※2)	26,202																																																																										
③ 外国その他証券 (※1) (※2)	23																																																																										
④ その他の証券 (※1) (※2)	156,834																																																																										
合計	231,977																																																																										
貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)																																																																								
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																									
814,908	△26,707	788,201	1,040,527																																																																								
破綻先債権	79百万円																																																																										
延滞債権	2,936 "																																																																										
3か月以上延滞債権	—																																																																										
貸付条件緩和債権	—																																																																										
合計	3,015 "																																																																										
破綻先債権	1百万円																																																																										
延滞債権	—																																																																										
区分	貸借対照表計上額 (百万円)																																																																										
① 非上場国内株式 (※1) (※2)	50,578																																																																										
② 非上場外国株式 (※1) (※2)	30,619																																																																										
③ 外国その他証券 (※1) (※2)	—																																																																										
④ その他の証券 (※1) (※2)	225,035																																																																										
合計	306,223																																																																										
貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)																																																																								
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																									
788,201	△814	787,387	1,056,203																																																																								
破綻先債権	67百万円																																																																										
延滞債権	3,216 "																																																																										
3か月以上延滞債権	—																																																																										
貸付条件緩和債権	833 "																																																																										
合計	4,117 "																																																																										
破綻先債権	1百万円																																																																										
延滞債権	—																																																																										

(貸借対照表関係)

2019年度末	2020年度末																																																																				
<p>22 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">467,643百万円</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">135,169 //</td> </tr> <tr> <td> 価格変動準備金</td> <td style="text-align: right;">60,154 //</td> </tr> <tr> <td> 有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">16,240 //</td> </tr> <tr> <td> 減損損失</td> <td style="text-align: right;">8,186 //</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">17,721 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">705,115 //</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△12,513 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">692,601 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△735,495百万円</td> </tr> <tr> <td> 不動産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△10,425 //</td> </tr> <tr> <td> 未収株式配当金</td> <td style="text-align: right;">△8,468 //</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">△17,797 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△772,186 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">△79,585 //</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		保険契約準備金	467,643百万円	退職給付引当金	135,169 //	価格変動準備金	60,154 //	有価証券評価損	16,240 //	減損損失	8,186 //	その他	17,721 //	繰延税金資産小計	705,115 //	評価性引当額	△12,513 //	繰延税金資産合計	692,601 //	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△735,495百万円	不動産圧縮積立金	△10,425 //	未収株式配当金	△8,468 //	その他	△17,797 //	繰延税金負債合計	△772,186 //	繰延税金負債の純額	△79,585 //	<p>22 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">459,176百万円</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">135,765 //</td> </tr> <tr> <td> 価格変動準備金</td> <td style="text-align: right;">65,180 //</td> </tr> <tr> <td> 有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">8,886 //</td> </tr> <tr> <td> 減損損失</td> <td style="text-align: right;">8,034 //</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">20,883 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">697,926 //</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△13,541 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">684,385 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△966,910百万円</td> </tr> <tr> <td> 不動産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△11,162 //</td> </tr> <tr> <td> 未収株式配当金</td> <td style="text-align: right;">△7,497 //</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">△11,042 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△996,612 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">△312,227 //</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		保険契約準備金	459,176百万円	退職給付引当金	135,765 //	価格変動準備金	65,180 //	有価証券評価損	8,886 //	減損損失	8,034 //	その他	20,883 //	繰延税金資産小計	697,926 //	評価性引当額	△13,541 //	繰延税金資産合計	684,385 //	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△966,910百万円	不動産圧縮積立金	△11,162 //	未収株式配当金	△7,497 //	その他	△11,042 //	繰延税金負債合計	△996,612 //	繰延税金負債の純額	△312,227 //
繰延税金資産																																																																					
保険契約準備金	467,643百万円																																																																				
退職給付引当金	135,169 //																																																																				
価格変動準備金	60,154 //																																																																				
有価証券評価損	16,240 //																																																																				
減損損失	8,186 //																																																																				
その他	17,721 //																																																																				
繰延税金資産小計	705,115 //																																																																				
評価性引当額	△12,513 //																																																																				
繰延税金資産合計	692,601 //																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	△735,495百万円																																																																				
不動産圧縮積立金	△10,425 //																																																																				
未収株式配当金	△8,468 //																																																																				
その他	△17,797 //																																																																				
繰延税金負債合計	△772,186 //																																																																				
繰延税金負債の純額	△79,585 //																																																																				
繰延税金資産																																																																					
保険契約準備金	459,176百万円																																																																				
退職給付引当金	135,765 //																																																																				
価格変動準備金	65,180 //																																																																				
有価証券評価損	8,886 //																																																																				
減損損失	8,034 //																																																																				
その他	20,883 //																																																																				
繰延税金資産小計	697,926 //																																																																				
評価性引当額	△13,541 //																																																																				
繰延税金資産合計	684,385 //																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	△966,910百万円																																																																				
不動産圧縮積立金	△11,162 //																																																																				
未収株式配当金	△7,497 //																																																																				
その他	△11,042 //																																																																				
繰延税金負債合計	△996,612 //																																																																				
繰延税金負債の純額	△312,227 //																																																																				
<p>23 他の会社の金融機関からの借入債務に対する保証予約は次のとおりであります。</p> <p>第一生命ホールディングス株式会社 250,002百万円</p>	<p>23 他の会社の金融機関からの借入債務に対する保証予約は次のとおりであります。</p> <p>第一生命ホールディングス株式会社 250,002百万円</p>																																																																				
<p>24 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当事業年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">398,178百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">89,181 //</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">8,245 //</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">82,500 //</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td style="text-align: right;">399,742 //</td> </tr> </table>	当事業年度期首残高	398,178百万円	当事業年度契約者配当金支払額	89,181 //	利息による増加等	8,245 //	契約者配当準備金繰入額	82,500 //	当事業年度末残高	399,742 //	<p>24 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当事業年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">399,742百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">84,461 //</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">8,218 //</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">77,500 //</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td style="text-align: right;">400,999 //</td> </tr> </table>	当事業年度期首残高	399,742百万円	当事業年度契約者配当金支払額	84,461 //	利息による増加等	8,218 //	契約者配当準備金繰入額	77,500 //	当事業年度末残高	400,999 //																																																
当事業年度期首残高	398,178百万円																																																																				
当事業年度契約者配当金支払額	89,181 //																																																																				
利息による増加等	8,245 //																																																																				
契約者配当準備金繰入額	82,500 //																																																																				
当事業年度末残高	399,742 //																																																																				
当事業年度期首残高	399,742百万円																																																																				
当事業年度契約者配当金支払額	84,461 //																																																																				
利息による増加等	8,218 //																																																																				
契約者配当準備金繰入額	77,500 //																																																																				
当事業年度末残高	400,999 //																																																																				
<p>25 関係会社の株式等は、105,081百万円であります。</p>	<p>25 関係会社の株式等は、177,115百万円であります。</p>																																																																				
<p>26 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。</p>	<p>26 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。</p>																																																																				
<p>27 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">889,370百万円</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">889,457 //</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <p>売現先勘定 841,166百万円</p> <p>なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券779,688百万円が含まれております。</p>	有価証券	889,370百万円	預貯金	86 //	合計	889,457 //	<p>27 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,308,573百万円</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,308,659 //</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <p>売現先勘定 2,301,762百万円</p> <p>なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券2,074,617百万円が含まれております。</p>	有価証券	2,308,573百万円	預貯金	86 //	合計	2,308,659 //																																																								
有価証券	889,370百万円																																																																				
預貯金	86 //																																																																				
合計	889,457 //																																																																				
有価証券	2,308,573百万円																																																																				
預貯金	86 //																																																																				
合計	2,308,659 //																																																																				
<p>28 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は34百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は296,731百万円であります。</p>	<p>28 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は32百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は592,115百万円であります。</p>																																																																				
<p>29 1株当たり純資産額は424,984,643円02銭であります。</p>	<p>29 1株当たり純資産額は531,712,707円94銭であります。</p>																																																																				
<p>30 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。</p> <p>内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">691,309百万円</td> </tr> <tr> <td> 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">27,128 //</td> </tr> <tr> <td> 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,071 //</td> </tr> <tr> <td> 数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△1,933 //</td> </tr> <tr> <td> 退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△32,286 //</td> </tr> <tr> <td> 過去勤務費用の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△958 //</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">△1,073 //</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">684,256 //</td> </tr> </table> <p>② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">278,033百万円</td> </tr> <tr> <td> 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">1,822 //</td> </tr> <tr> <td> 数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△22,647 //</td> </tr> <tr> <td> 事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">6,621 //</td> </tr> <tr> <td> 退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△10,709 //</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;">253,121 //</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	691,309百万円	勤務費用	27,128 //	利息費用	2,071 //	数理計算上の差異の当期発生額	△1,933 //	退職給付の支払額	△32,286 //	過去勤務費用の当期発生額	△958 //	その他	△1,073 //	期末における退職給付債務	684,256 //	期首における年金資産	278,033百万円	期待運用収益	1,822 //	数理計算上の差異の当期発生額	△22,647 //	事業主からの拠出額	6,621 //	退職給付の支払額	△10,709 //	期末における年金資産	253,121 //	<p>30 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は2,343百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>31 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。</p> <p>内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">684,256百万円</td> </tr> <tr> <td> 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">25,769 //</td> </tr> <tr> <td> 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,050 //</td> </tr> <tr> <td> 数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">5,543 //</td> </tr> <tr> <td> 退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△32,125 //</td> </tr> <tr> <td> 過去勤務費用の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">2,160 //</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">△883 //</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">686,771 //</td> </tr> </table> <p>② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">253,121百万円</td> </tr> <tr> <td> 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">1,753 //</td> </tr> <tr> <td> 数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">28,511 //</td> </tr> <tr> <td> 事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">6,746 //</td> </tr> <tr> <td> 退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△10,254 //</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;">279,877 //</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	684,256百万円	勤務費用	25,769 //	利息費用	2,050 //	数理計算上の差異の当期発生額	5,543 //	退職給付の支払額	△32,125 //	過去勤務費用の当期発生額	2,160 //	その他	△883 //	期末における退職給付債務	686,771 //	期首における年金資産	253,121百万円	期待運用収益	1,753 //	数理計算上の差異の当期発生額	28,511 //	事業主からの拠出額	6,746 //	退職給付の支払額	△10,254 //	期末における年金資産	279,877 //												
期首における退職給付債務	691,309百万円																																																																				
勤務費用	27,128 //																																																																				
利息費用	2,071 //																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△1,933 //																																																																				
退職給付の支払額	△32,286 //																																																																				
過去勤務費用の当期発生額	△958 //																																																																				
その他	△1,073 //																																																																				
期末における退職給付債務	684,256 //																																																																				
期首における年金資産	278,033百万円																																																																				
期待運用収益	1,822 //																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△22,647 //																																																																				
事業主からの拠出額	6,621 //																																																																				
退職給付の支払額	△10,709 //																																																																				
期末における年金資産	253,121 //																																																																				
期首における退職給付債務	684,256百万円																																																																				
勤務費用	25,769 //																																																																				
利息費用	2,050 //																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	5,543 //																																																																				
退職給付の支払額	△32,125 //																																																																				
過去勤務費用の当期発生額	2,160 //																																																																				
その他	△883 //																																																																				
期末における退職給付債務	686,771 //																																																																				
期首における年金資産	253,121百万円																																																																				
期待運用収益	1,753 //																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	28,511 //																																																																				
事業主からの拠出額	6,746 //																																																																				
退職給付の支払額	△10,254 //																																																																				
期末における年金資産	279,877 //																																																																				

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社の状況

(貸借対照表関係)

2019年度末	2020年度末																																																																																																		
<p>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">366,827百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△253,121 //</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">113,705 //</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">317,429 //</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△34,089 //</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">958 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">398,004 //</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">27,128百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,071 //</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,822 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△857 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">190 //</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">26,709 //</td> </tr> </table> <p>⑤ 年金資産の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">53%</td> </tr> <tr> <td>共同運用資産</td> <td style="text-align: right;">26 //</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">9 //</td> </tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td> <td style="text-align: right;">4 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100 //</td> </tr> </table> <p>なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が51%含まれております。</p> <p>⑥ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.30%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td style="text-align: right;">1.40%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">0.00%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,533百万円であります。</p> <p>31 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は100,034百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>32 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、86,356百万円であります。</p> <p>33 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金283,000百万円が含まれております。</p> <p>34 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債476,277百万円が含まれております。</p> <p>35 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、45,077百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>	積立型制度の退職給付債務	366,827百万円	年金資産	△253,121 //		113,705 //	非積立型制度の退職給付債務	317,429 //	未認識数理計算上の差異	△34,089 //	未認識過去勤務費用	958 //	退職給付引当金	398,004 //	勤務費用	27,128百万円	利息費用	2,071 //	期待運用収益	△1,822 //	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△857 //	その他	190 //	確定給付制度に係る退職給付費用	26,709 //	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。		株式	53%	共同運用資産	26 //	債券	9 //	生命保険一般勘定	4 //	その他	8 //	合計	100 //	割引率	0.30%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.40%	退職給付信託	0.00%	<p>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">365,467百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△279,877 //</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">85,590 //</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">321,304 //</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△5,416 //</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">△1,339 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">400,138 //</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">25,769百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,050 //</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,753 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5,618 //</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△136 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">190 //</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">31,738 //</td> </tr> </table> <p>⑤ 年金資産の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">70%</td> </tr> <tr> <td>共同運用資産</td> <td style="text-align: right;">15 //</td> </tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td> <td style="text-align: right;">4 //</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">3 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100 //</td> </tr> </table> <p>なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が53%含まれております。</p> <p>⑥ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.30%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td style="text-align: right;">1.40%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">0.00%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,566百万円であります。</p> <p>32 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、78,478百万円であります。</p> <p>33 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金390,600百万円が含まれております。</p> <p>34 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債476,277百万円が含まれております。</p> <p>35 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、44,307百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>	積立型制度の退職給付債務	365,467百万円	年金資産	△279,877 //		85,590 //	非積立型制度の退職給付債務	321,304 //	未認識数理計算上の差異	△5,416 //	未認識過去勤務費用	△1,339 //	退職給付引当金	400,138 //	勤務費用	25,769百万円	利息費用	2,050 //	期待運用収益	△1,753 //	数理計算上の差異の当期の費用処理額	5,618 //	過去勤務費用の当期の費用処理額	△136 //	その他	190 //	確定給付制度に係る退職給付費用	31,738 //	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。		株式	70%	共同運用資産	15 //	生命保険一般勘定	4 //	債券	3 //	その他	8 //	合計	100 //	割引率	0.30%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.40%	退職給付信託	0.00%
積立型制度の退職給付債務	366,827百万円																																																																																																		
年金資産	△253,121 //																																																																																																		
	113,705 //																																																																																																		
非積立型制度の退職給付債務	317,429 //																																																																																																		
未認識数理計算上の差異	△34,089 //																																																																																																		
未認識過去勤務費用	958 //																																																																																																		
退職給付引当金	398,004 //																																																																																																		
勤務費用	27,128百万円																																																																																																		
利息費用	2,071 //																																																																																																		
期待運用収益	△1,822 //																																																																																																		
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△857 //																																																																																																		
その他	190 //																																																																																																		
確定給付制度に係る退職給付費用	26,709 //																																																																																																		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。																																																																																																			
株式	53%																																																																																																		
共同運用資産	26 //																																																																																																		
債券	9 //																																																																																																		
生命保険一般勘定	4 //																																																																																																		
その他	8 //																																																																																																		
合計	100 //																																																																																																		
割引率	0.30%																																																																																																		
長期期待運用収益率																																																																																																			
確定給付企業年金	1.40%																																																																																																		
退職給付信託	0.00%																																																																																																		
積立型制度の退職給付債務	365,467百万円																																																																																																		
年金資産	△279,877 //																																																																																																		
	85,590 //																																																																																																		
非積立型制度の退職給付債務	321,304 //																																																																																																		
未認識数理計算上の差異	△5,416 //																																																																																																		
未認識過去勤務費用	△1,339 //																																																																																																		
退職給付引当金	400,138 //																																																																																																		
勤務費用	25,769百万円																																																																																																		
利息費用	2,050 //																																																																																																		
期待運用収益	△1,753 //																																																																																																		
数理計算上の差異の当期の費用処理額	5,618 //																																																																																																		
過去勤務費用の当期の費用処理額	△136 //																																																																																																		
その他	190 //																																																																																																		
確定給付制度に係る退職給付費用	31,738 //																																																																																																		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。																																																																																																			
株式	70%																																																																																																		
共同運用資産	15 //																																																																																																		
生命保険一般勘定	4 //																																																																																																		
債券	3 //																																																																																																		
その他	8 //																																																																																																		
合計	100 //																																																																																																		
割引率	0.30%																																																																																																		
長期期待運用収益率																																																																																																			
確定給付企業年金	1.40%																																																																																																		
退職給付信託	0.00%																																																																																																		

(損益計算書関係)

2019年度	2020年度末																																																				
<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、5,828百万円、費用の総額は、19,035百万円であります。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券72,896百万円、株式等68,198百万円、外国証券80,868百万円、その他の証券1,276百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券419百万円、株式等13,969百万円、外国証券56,018百万円、その他の証券2,353百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等36,441百万円、外国証券20,712百万円であります。</p> <p>3 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は7百万円あります。責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は198,076百万円あります。</p> <p>4 「金銭の信託運用損」には、評価損が2,355百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品収益」には、評価益が68,837百万円含まれております。</p> <p>6 1株当たり当期純利益は21,444,849円60銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載をしておりません。</p> <p>7 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類 (百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>岩手県盛岡市</td> <td>1</td> <td>29</td> <td>35</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>兵庫県西宮市等</td> <td>22</td> <td>2,238</td> <td>1,253</td> <td>3,491</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>23</td> <td>2,267</td> <td>1,288</td> <td>3,556</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.22%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	賃貸不動産等	岩手県盛岡市	1	29	35	64	遊休不動産等	兵庫県西宮市等	22	2,238	1,253	3,491	合計	—	23	2,267	1,288	3,556	<p>1 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 保険料等収入 (再保険収入を除く) 保険料等収入 (再保険収入を除く) は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料等収入 (再保険収入を除く) のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。</p> <p>(2) 保険金等支払金 (再保険料を除く) 保険金等支払金 (再保険料を除く) は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、又は支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金に繰り入れております。 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日) を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。</p> <p>2 関係会社との取引による収益の総額は、6,942百万円、費用の総額は、18,482百万円あります。</p> <p>3 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券79,550百万円、株式等147,417百万円、外国証券142,544百万円、その他の証券1,784百万円あります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券556百万円、株式等30,382百万円、外国証券89,606百万円、その他の証券4,778百万円あります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等1,280百万円、外国証券4百万円あります。</p> <p>4 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は2百万円あります。責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は295,383百万円あります。</p> <p>5 「金銭の信託運用益」には、評価益が2,997百万円含まれております。</p> <p>6 「金融派生商品費用」には、評価損が63,714百万円含まれております。</p> <p>7 1株当たり当期純利益は32,679,307円30銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載をしておりません。</p> <p>8 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類 (百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>岩手県盛岡市</td> <td>1</td> <td>25</td> <td>31</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>香川県高松市等</td> <td>22</td> <td>1,741</td> <td>752</td> <td>2,494</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>23</td> <td>1,767</td> <td>784</td> <td>2,552</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.17%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	賃貸不動産	岩手県盛岡市	1	25	31	57	遊休不動産等	香川県高松市等	22	1,741	752	2,494	合計	—	23	1,767	784	2,552
用途				場所	件数 (件)		種類 (百万円)		合計 (百万円)																																												
	土地	建物																																																			
賃貸不動産等	岩手県盛岡市	1	29	35	64																																																
遊休不動産等	兵庫県西宮市等	22	2,238	1,253	3,491																																																
合計	—	23	2,267	1,288	3,556																																																
用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)																																																
			土地	建物																																																	
賃貸不動産	岩手県盛岡市	1	25	31	57																																																
遊休不動産等	香川県高松市等	22	1,741	752	2,494																																																
合計	—	23	1,767	784	2,552																																																

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(8) 会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2020年度の計算書類等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(9) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当事項はありません。

(注) 当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

(10) 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

〈有価証券等の時価情報（会社計）〉

(1) 有価証券等の時価情報（会社計）

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	689,426	△69,353	944,459	125,835
一般勘定	34,274	△2,008	7,716	2,997
特別勘定	655,151	△67,344	936,743	122,838

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	46,919	49,337	2,417	2,417	—	47,221	48,896	1,675	1,675	—
公社債	46,919	49,337	2,417	2,417	—	47,221	48,896	1,675	1,675	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	12,210,408	14,973,288	2,762,880	2,772,602	9,722	13,332,171	15,520,087	2,187,915	2,270,211	82,295
公社債	12,129,401	14,890,946	2,761,545	2,771,255	9,709	13,251,166	15,437,984	2,186,818	2,269,054	82,235
外国公社債	81,007	82,341	1,334	1,347	12	81,005	82,102	1,097	1,156	59
子会社・関連会社株式	343	241	△101	—	101	343	451	108	108	—
その他有価証券	14,805,957	17,471,128	2,665,170	2,947,125	281,955	15,646,364	19,167,461	3,521,097	3,740,863	219,766
公社債	3,236,843	3,694,520	457,677	461,300	3,623	3,034,148	3,441,726	407,577	409,876	2,298
株式	1,476,871	2,737,975	1,261,103	1,372,776	111,672	1,407,166	3,518,531	2,111,365	2,155,407	44,042
外国証券	9,044,425	9,966,380	921,954	1,070,877	148,922	10,321,085	11,290,708	969,622	1,122,671	153,048
公社債	8,144,384	9,007,388	863,003	963,364	100,361	8,991,581	9,730,234	738,653	877,549	138,895
株式等	900,041	958,992	58,951	107,512	48,561	1,329,504	1,560,473	230,969	245,121	14,152
その他の証券	723,926	740,109	16,182	33,731	17,548	566,586	593,357	26,770	46,839	20,068
買入金銭債権	212,889	221,147	8,257	8,440	182	246,377	252,140	5,762	6,068	306
譲渡性預金	111,000	110,994	△5	0	5	71,000	70,997	△2	0	2
合 計	27,063,628	32,493,995	5,430,367	5,722,145	291,778	29,026,100	34,736,897	5,710,796	6,012,858	302,061
公社債	15,413,164	18,634,804	3,221,640	3,234,973	13,333	16,332,535	18,928,607	2,596,071	2,680,605	84,533
株式	1,476,871	2,737,975	1,261,103	1,372,776	111,672	1,407,166	3,518,531	2,111,365	2,155,407	44,042
外国証券	9,125,775	10,048,964	923,188	1,072,224	149,036	10,402,434	11,373,262	970,828	1,123,936	153,108
公社債	8,225,391	9,089,730	864,338	964,712	100,373	9,072,587	9,812,337	739,750	878,706	138,955
株式等	900,384	959,234	58,850	107,512	48,662	1,329,847	1,560,924	231,077	245,230	14,152
その他の証券	723,926	740,109	16,182	33,731	17,548	566,586	593,357	26,770	46,839	20,068
買入金銭債権	212,889	221,147	8,257	8,440	182	246,377	252,140	5,762	6,068	306
譲渡性預金	111,000	110,994	△5	0	5	71,000	70,997	△2	0	2

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいません。

・ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	46,919	49,337	2,417	47,221	48,896	1,675
公社債	46,919	49,337	2,417	47,221	48,896	1,675
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	11,725,823	14,498,425	2,772,602	10,949,096	13,219,307	2,270,211
公社債	11,647,413	14,418,668	2,771,255	10,891,090	13,160,144	2,269,054
外国証券	78,409	79,757	1,347	58,005	59,162	1,156
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	484,585	474,863	△9,722	2,383,075	2,300,780	△82,295
公社債	481,987	472,278	△9,709	2,360,075	2,277,840	△82,235
外国証券	2,597	2,584	△12	23,000	22,940	△59
その他	—	—	—	—	—	—

・その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	11,280,677	14,227,803	2,947,125	11,457,481	15,198,345	3,740,863
公社債	2,907,702	3,369,003	461,300	2,764,739	3,174,616	409,876
株式	949,258	2,322,035	1,372,776	1,114,672	3,270,080	2,155,407
外国証券	6,861,741	7,932,618	1,070,877	7,126,861	8,249,532	1,122,671
公社債	6,506,409	7,469,773	963,364	6,282,874	7,160,423	877,549
株式等	355,332	462,845	107,512	843,987	1,089,108	245,121
その他の証券	388,605	422,336	33,731	288,361	335,200	46,839
買入金銭債権	163,369	171,809	8,440	142,847	148,916	6,068
譲渡性預金	10,000	10,000	0	20,000	20,000	0
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	3,525,279	3,243,324	△281,955	4,188,882	3,969,116	△219,766
公社債	329,140	325,516	△3,623	269,408	267,110	△2,298
株式	527,613	415,940	△111,672	292,493	248,451	△44,042
外国証券	2,182,684	2,033,761	△148,922	3,194,224	3,041,176	△153,048
公社債	1,637,975	1,537,614	△100,361	2,708,707	2,569,811	△138,895
株式等	544,708	496,147	△48,561	485,517	471,364	△14,152
その他の証券	335,321	317,773	△17,548	278,225	258,157	△20,068
買入金銭債権	49,520	49,338	△182	103,529	103,223	△306
譲渡性預金	101,000	100,994	△5	51,000	50,997	△2

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国公社債	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	104,738	176,772
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	5,495	5,584
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	4,348	5,385
その他	94,895	165,802
その他有価証券	133,672	131,401
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	43,422	44,993
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	28,287	27,174
非上場外国公社債	—	—
その他	61,962	59,232
合 計	238,411	308,173

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
 2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。
 (2019年度末：△6,480百万円、2020年度末：△1,841百万円)

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(2) 金銭の信託の時価情報 (会社計)

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益	差損益		貸借対照 表計上額	時価	差損益	差損益	
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	34,274	34,274	△1,635	1,844	3,480	7,716	7,716	3,235	4,677	1,442

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

2019年度末、2020年度末ともに残高がないため、記載していません。

(3) デリバティブ取引の運用状況

当社では、有価証券投資に係る市場リスクのヘッジを目的とした有価証券関連のデリバティブ取引、外貨建資産等に係る為替リスクのヘッジを目的とした通貨関連のデリバティブ取引、貸付金の収益及び借入金の費用の安定を目的とした金利スワップ関連取引等を行っております。

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産等と同様に市場リスク（金利・為替等市場の変動が収益に影響を及ぼすリスク）と信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。例えば、金利スワップ取引では、金利の変動による市場リスクだけでなく、取引相手のデフォルトによる信用リスクも認識する必要があります。

また、一般的に、デリバティブ取引には、流動性の高さ、取引コストの低さ、リスク特性の変更が可能であること等の利点がある一方で、レバレッジ、商品特性等に起因する現物資産等にはないリスクも存在していることに留意し、きめ細かな管理を行う必要があると考えております。

①取引の内容

2020年度に当社が利用していたデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券オプション取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

②取組方針

当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。従って、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、2020年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。

- ・貸付金・借入金・保険負債をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建定期預金をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建社債（負債）・外貨建貸付金をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運営しております。

④リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物資産等と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション等に係るリスク・リミットの設定やトラッキング・エラー（保有資産のリターンとベンチマークのリターンとの乖離の大きさを示す指標）、バリュエーション・リスク（VaR：最大損失予想額）等の定期的な測定等により、厳正な市場リスク管理を行っております。

一方、取引所取引以外の店頭（相対）のデリバティブ取引における信用リスクについては、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定すること等により管理を行っております。なお、2020年度末の店頭デリバティブ取引の信用リスク相当額（カレント・エクスポージャー方式による再構築コスト）は次表の通りです。

（単位：億円）

区 分	2019年度末		2020年度末	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利スワップ	5,883	67	4,463	69
金利スワップション	23,900	92	23,950	91
為替予約	88,800	774	69,847	473
通貨オプション	6,890	113	5,122	52
通貨スワップ	7,392	370	7,176	673
債券先渡契約	1,718	14	1,204	1
債券オプション	747	4	868	2
クレジット・デフォルト・スワップ	575	26	233	1
合 計	135,908	1,464	112,863	1,362

資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、「ERM委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコントロールには細心の注意を払っております。

⑤定量的情報に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的としていることから、デリバティブ取引自体の想定元本額（契約額）や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である現物資産等の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

すなわち、デリバティブ取引の契約額等をヘッジ対象の現物資産等の残高と合わせて見ることによって、現物資産等のうちどの程度がデリバティブ取引によってヘッジされているのか、また、デリバティブ取引の含み損益をヘッジ対象の現物資産等の含み損益と合わせて見ることによって、デリバティブ取引で市場の変化による運用収益の変動がどの程度回避されているのか、等がわかります。

(4) デリバティブ取引の時価情報 (会社計)

① 差損益の内訳 (ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	2019年度末						2020年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	40,848	26,754	—	—	—	67,602	18,451	△314,225	—	—	—	△295,773
ヘッジ会計非適用分	3,245	42,851	5,089	280	194	51,661	△13,205	△21,994	△1,319	△139	39	△36,618
合 計	44,093	69,605	5,089	280	194	119,264	5,245	△336,219	△1,319	△139	39	△332,392

(注) 上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2019年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益 (通貨関連22,029百万円) 及びヘッジ会計非適用分の差損益 (51,661百万円) の合計73,690百万円

2020年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益 (通貨関連△306,695百万円) 及びヘッジ会計非適用分の差損益 (△36,619百万円) の合計△343,313百万円

②ヘッジ会計が適用されていないもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	円建金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	10,000	10,000	978	978	10,000	10,000	510	510
	固定金利支払/変動金利受取	40,250	40,250	△1,035	△1,035	17,600	17,600	△217	△217
	円建金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取/変動金利支払	—	—	—	—	20,000	—	—	—
	(—)	(—)	—	—	(236)	(—)	13	222	
買建									
固定金利受取/変動金利支払	830,000	460,000	27,507	9,305	480,000	10,000	1,724	△10,575	
(18,202)	(11,993)			(12,300)	(70)				
固定金利支払/変動金利受取	1,560,000	1,110,000	312	△6,003	1,895,000	1,095,000	6,072	△3,143	
(6,316)	(3,454)			(9,216)	(6,243)				
合 計									△13,205

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2019年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	0.64	0.64
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	△0.06	△0.06
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	—	4,700	—	600	34,950	40,250
	平均支払固定金利	—	—	△0.00	—	0.09	0.28	0.25
	平均受取変動金利	—	—	△0.00	—	△0.00	△0.05	△0.04
合 計		—	—	4,700	—	600	44,950	50,250
2020年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	0.64	0.64
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	△0.06	△0.06
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	2,600	15,000	17,600
	平均支払固定金利	—	—	—	—	0.07	0.45	0.40
	平均受取変動金利	—	—	—	—	△0.06	△0.06	△0.06
合 計		—	—	—	—	2,600	25,000	27,600

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末			2020年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	通貨スワップ (米ドル)	—	—	—	14,205	△315	△315
	為替予約						
	売建	2,721,633	35,474	35,474	904,748	△19,256	△19,256
	(米ドル)	1,096,344	540	540	404,490	△11,407	△11,407
	(ユーロ)	1,130,798	3,264	3,264	194,388	△1,152	△1,152
	(オーストラリアドル)	138,492	10,398	10,398	118,817	△1,193	△1,193
	(イギリスポンド)	118,963	6,242	6,242	105,818	△3,802	△3,802
	(カナダドル)	52,802	3,265	3,265	39,901	△1,582	△1,582
	(その他)	184,230	11,763	11,763	41,331	△118	△118
	買建	1,193,519	4,017	4,017	554,964	1,404	1,404
	(米ドル)	519,617	8,933	8,933	310,438	2,197	2,197
	(ユーロ)	493,521	188	188	153,735	△1,635	△1,635
	(イギリスポンド)	64,013	△2,524	△2,524	48,033	604	604
	(オーストラリアドル)	47,480	△996	△996	23,679	△48	△48
	(カナダドル)	24,060	△1,172	△1,172	12,391	270	270
	(その他)	44,825	△410	△410	6,685	16	16
	通貨オプション						
	売建						
	ブット	41,021			108,807		
	(39)		87	△48	(159)	0	158
	(米ドル)	—			108,807		
	(—)		—	—	(159)	0	158
	(イギリスポンド)	41,021			—		
(39)		87	△48	(—)	—	—	
買建							
ブット	648,053			512,231			
(10,392)		13,800	3,407	(4,631)	645	△3,985	
(米ドル)	607,032			512,231			
(9,015)		13,675	4,660	(4,631)	645	△3,985	
(イギリスポンド)	41,021			—			
(1,377)		125	△1,252	(—)	—	—	
合 計			42,851			△21,994	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
3. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
4. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末			2020年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物						
	売建	29,430	△3,229	△3,229	474	△14	△14
	買建	3,264	46	46	10,311	128	128
	外貨建株価指数先物						
	売建	132,636	△12,207	△12,207	4,496	△38	△38
	買建	6,530	343	343	58,265	△239	△239
	円建株価指数オプション						
	買建						
	プット	149,961 (4,213)	23,842	19,628	269,963 (5,199)	4,044	△1,155
	外貨建株価指数オプション						
買建							
プット	20,745 (1,401)	1,910	508	— (—)	—	—	
合計			5,089			△1,319	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
 3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末			2020年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建債券先物						
	売建	928	13	13	20,232	△23	△23
	買建	123,062	904	904	18,001	△13	△13
	外貨建債券先物						
	売建	445,739	△6,291	△6,291	611,544	9,400	9,400
買建	988,046	7,004	7,004	1,115,147	△9,666	△9,666	
店頭	外貨建債券先渡契約						
	売建	88,387	△1,146	△1,146	41,532	137	137
	買建	83,442	1,466	1,466	78,944	△133	△133
	円建債券店頭オプション						
	売建						
	コール	— (—)	—	—	6,555 (33)	31	2
	プット	37,350 (218)	329	△110	36,871 (134)	35	98
	買建						
	コール	37,350 (205)	98	△107	36,871 (107)	170	63
	プット	— (—)	—	—	6,555 (37)	37	△4
合計			280			△139	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 2. 差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
 3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	17,500	7,000	150	150	12,000	11,000	255	255
	プロテクション買建	40,066	40,066	44	44	11,300	11,300	△215	△215
合計				194				39	

- (注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末				2020年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	14,350	14,350	158	158	14,250	14,250	74	74
	固定金利受取/変動金利支払	保険負債	700,000	700,000	42,230	42,230	700,000	700,000	18,998	18,998
金利スワップの特例処理	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	15,300	12,300	167	167	12,300	8,300	124	124
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	283,000	144,000	△1,708	△1,708	325,000	325,000	△746	△746
合計						40,848				18,451

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2019年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	3,000	8,000	6,350	2,300	10,000	700,000	729,650
	平均受取固定金利	0.46	0.04	△0.01	1.19	0.10	0.47	0.45
	平均支払変動金利	△0.04	0.03	△0.01	0.07	△0.10	△0.04	△0.04
	円建支払側固定スワップ想定元本	139,000	144,000	—	—	—	—	283,000
	平均支払固定金利	0.28	0.42	—	—	—	—	0.35
	平均受取変動金利	0.13	0.13	—	—	—	—	0.13
合計	142,000	152,000	6,350	2,300	10,000	700,000	1,012,650	
2020年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	4,000	10,250	2,300	10,000	—	700,000	726,550
	平均受取固定金利	△0.05	0.04	1.19	0.10	—	0.47	0.45
	平均支払変動金利	△0.05	0.00	0.08	△0.08	—	△0.05	△0.05
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	144,000	181,000	—	—	—	325,000
	平均支払固定金利	—	0.42	0.09	—	—	—	0.23
	平均受取変動金利	—	0.14	0.14	—	—	—	0.14
合計	4,000	154,250	183,300	10,000	—	700,000	1,051,550	

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末				2020年度末					
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益		
原則的 処理方法	通貨スワップ (米ドル) (ユーロ) (イギリスポンド)	外貨建債券	230,320	212,466	4,725	4,725	196,770	185,116	△7,530	△7,530		
			148,990	133,183	59	59	114,235	108,781	△3,676	△3,676		
			69,227	67,181	3,376	3,376	70,488	64,288	△3,478	△3,478		
			12,101	12,101	1,289	1,289	12,046	12,046	△375	△375		
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約 売建	外貨建債券	5,430,501	—	31,536	31,536	6,454,969	—	△306,980	△306,980		
			2,599,200	—	△63,756	△63,756	3,160,414	—	△177,109	△177,109		
	(ユーロ)	1,559,276	—	△2,621	△2,621	1,344,897	—	△42,286	△42,286			
	(オーストラリアドル)	374,676	—	36,802	36,802	835,833	—	△43,597	△43,597			
	(カナダドル)	91,583	—	6,221	6,221	344,654	—	△24,746	△24,746			
	(イギリスポンド)	286,852	—	15,306	15,306	162,460	—	△3,242	△3,242			
	(その他)	518,912	—	39,582	39,582	606,709	—	△15,997	△15,997			
	買建	(米ドル)	—	226,362	—	△9,507	△9,507	11,563	—	285	285	
				3,316	—	9	9	7,928	—	229	229	
				(オーストラリアドル)	—	—	—	—	3,585	—	53	53
				(カナダドル)	—	—	—	—	49	—	1	1
				(イギリスポンド)	136,055	—	△5,176	△5,176	—	—	—	—
				(ユーロ)	718	—	2	2	—	—	—	—
				(その他)	86,272	—	△4,342	△4,342	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	為替予約 売建	外貨建 定期預金	239,165	—	—	—	242,002	—	—	—		
			(米ドル)	89,727	—	—	—	92,002	—	—	—	
			(その他)	149,437	—	—	—	150,000	—	—	—	
	通貨スワップ (米ドル)	外貨建社債 (負債)	476,277	476,277	—	—	476,277	368,715	—	—		
			476,277	476,277	—	—	476,277	368,715	—	—		
	通貨スワップ (米ドル)	外貨建 貸付金	32,605	32,605	—	—	30,366	30,366	—	—		
			26,641	26,641	—	—	25,594	25,594	—	—		
(ユーロ)	5,964	5,964	—	—	4,771	4,771	—	—				
合 計						26,754			314,225			

(注) 1.各期末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しています。

3.差損益欄には、為替予約及び通貨スワップ取引については時価を記載しています。(注2.を除く)

(c) 株式関連

2019年度末、2020年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(d) 債券関連

2019年度末、2020年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(e) その他

2019年度末、2020年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

〈資産関係〉

(1) 資産の構成（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2019年度末		2020年度末	
		占率		占率
現預金・コールローン	1,042,316	2.9	768,352	2.0
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	221,147	0.6	252,140	0.7
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	34,274	0.1	7,716	0.0
有価証券	29,628,634	83.1	32,530,293	85.9
公社債	15,870,841	44.5	16,740,113	44.2
株式	2,786,892	7.8	3,569,109	9.4
外国証券	10,073,956	28.3	11,402,677	30.1
公社債	9,088,395	25.5	9,811,240	25.9
株式等	985,560	2.8	1,591,436	4.2
その他の証券	896,944	2.5	818,392	2.2
貸付金	2,542,025	7.1	2,576,064	6.8
保険約款貸付	323,486	0.9	292,080	0.8
一般貸付	2,218,538	6.2	2,283,983	6.0
不動産	1,085,716	3.0	1,076,494	2.8
うち投資用不動産	767,658	2.2	766,269	2.0
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	1,092,127	3.1	642,315	1.7
貸倒引当金	△560	△0.0	△2,358	△0.0
一般勘定資産計	35,645,681	100.0	37,851,018	100.0
（うち外貨建資産）	(9,571,618)	(26.9)	(10,428,868)	(27.6)

（注）「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	261,871	△273,964
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	21,954	30,992
商品有価証券	—	—
金銭の信託	9,526	△26,558
有価証券	△261,096	2,901,659
公社債	110,134	869,272
株式	△609,052	782,217
外国証券	△48,839	1,328,721
公社債	154,918	722,845
株式等	△203,758	605,875
その他の証券	286,661	△78,551
貸付金	193,823	34,038
保険約款貸付	△16,938	△31,406
一般貸付	210,762	65,445
不動産	△32,045	△9,221
うち投資用不動産	△25,762	△1,388
繰延税金資産	—	—
その他	481,971	△449,811
貸倒引当金	28	△1,798
一般勘定資産計	676,033	2,205,336
（うち外貨建資産）	(440,414)	857,249

（注）「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(3) 資産別運用利回り（一般勘定） (単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	0.00	0.03
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.51	1.58
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△6.18	16.56
有価証券	2.59	2.60
うち公社債	2.31	2.07
うち株式	6.41	10.66
うち外国証券	2.46	2.19
公社債	2.28	1.51
株式等	4.15	7.59
貸付金	1.71	1.50
うち一般貸付	1.28	1.16
不動産	4.57	4.59
一般勘定計	2.34	2.36
(うち海外投融資)	(2.32)	(2.18)

(4) 主要資産の平均残高（一般勘定） (単位：億円)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	8,413	8,872
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2,007	2,339
商品有価証券	—	—
金銭の信託	358	292
有価証券	275,327	287,188
うち公社債	154,237	159,348
うち株式	15,740	15,101
うち外国証券	97,580	105,966
公社債	88,016	94,076
株式等	9,563	11,889
貸付金	23,996	25,723
うち一般貸付	20,680	22,618
不動産	8,049	7,795
一般勘定計	332,325	347,532
(うち海外投融資)	(104,219)	(113,097)

(注) 1.「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益－資産運用費用」として算出しています。
2.「海外投融資」には、円貨建資産を含んでいます。

(5) 預貯金明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
ゆうちょ振替・ゆうちょ通常貯金	22,459	30,945
預金	519,696	348,506
当座預金	53,154	6,263
普通預金	76,844	15,525
通知預金	—	—
定期預金	86	86
外貨預金	278,615	255,633
譲渡性預金	110,994	70,997
その他の預金	—	—
合 計	542,156	379,451

(6) 商品有価証券明細表（一般勘定）

2019年度末、2020年度末ともに残高がないため、記載していません。

(7) 商品有価証券売買高（一般勘定）

2019年度、2020年度ともに売買高がないため、記載していません。

(8) 有価証券明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末		
		占率	占率	占率
国債	13,698,904	46.2	14,672,138	45.1
地方債	129,433	0.4	107,735	0.3
社債	2,042,503	6.9	1,960,238	6.0
うち公社・公団債	414,124	1.4	393,526	1.2
株式	2,786,892	9.4	3,569,109	11.0
外国証券	10,073,956	34.0	11,402,677	35.1
公社債	9,088,395	30.7	9,811,240	30.2
株式等	985,560	3.3	1,591,436	4.9
その他の証券	896,944	3.0	818,392	2.5
合 計	29,628,634	100.0	32,530,293	100.0

(9) 有価証券残存期間別残高 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計	
								2019年度末
	国債	74,467	22,774	250,094	734,136	1,504,395	11,113,036	13,698,904
	地方債	23,981	4,267	4,820	17,769	2,913	75,680	129,433
	社債	95,622	163,504	227,448	227,484	179,534	1,148,909	2,042,503
	株式	—	—	—	—	—	2,786,892	2,786,892
	外国証券	379,004	889,591	911,662	1,203,671	1,306,577	5,383,449	10,073,956
	公社債	376,404	882,767	895,198	1,158,912	1,245,286	4,529,824	9,088,395
	株式等	2,599	6,824	16,464	44,758	61,290	853,624	985,560
	その他の証券	13,254	21,365	50,345	68,811	527,531	215,636	896,944
	買入金銭債権	—	3,352	1,037	22,823	13,991	179,941	221,147
	譲渡性預金	110,994	—	—	—	—	—	110,994
	その他	—	—	—	—	—	34,274	34,274
2020年度末	有価証券	491,377	1,189,420	1,799,772	2,336,468	3,470,970	23,242,285	32,530,293
	国債	16,079	116,456	385,869	713,515	2,012,050	11,428,166	14,672,138
	地方債	2,799	4,312	12,879	6,305	2,908	78,531	107,735
	社債	58,145	176,507	234,358	210,394	143,479	1,137,353	1,960,238
	株式	—	—	—	—	—	3,569,109	3,569,109
	外国証券	413,632	873,430	1,047,910	1,310,705	977,002	6,779,996	11,402,677
	公社債	410,667	859,597	1,020,003	1,259,084	886,601	5,375,286	9,811,240
	株式等	2,965	13,833	27,906	51,620	90,401	1,404,709	1,591,436
	その他の証券	720	18,714	118,754	95,546	335,529	249,127	818,392
	買入金銭債権	—	3,351	27,707	23,082	9,449	188,548	252,140
	譲渡性預金	70,997	—	—	—	—	—	70,997
	その他	—	—	—	—	—	7,716	7,716

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(10) 業種別国内株式保有明細表 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末	占率	2020年度末	占率	
水産・農林業	716	0.0	266	0.0	
鉱業	200	0.0	200	0.0	
建設業	98,486	3.5	119,215	3.3	
製造業	食料品	172,860	6.2	184,173	5.2
	繊維製品	19,433	0.7	23,338	0.7
	パルプ・紙	2,949	0.1	3,830	0.1
	化学	164,130	5.9	212,174	5.9
	医薬品	68,347	2.5	87,967	2.5
	石油・石炭製品	2,576	0.1	3,324	0.1
	ゴム製品	18,058	0.6	15,100	0.4
	ガラス・土石製品	79,927	2.9	108,791	3.0
	鉄鋼	23,138	0.8	36,139	1.0
	非鉄金属	9,865	0.4	13,969	0.4
	金属製品	27,248	1.0	48,079	1.3
	機械	178,284	6.4	249,106	7.0
	電気機器	479,729	17.2	731,687	20.5
	輸送用機器	141,022	5.1	190,618	5.3
	精密機器	149,300	5.4	168,390	4.7
	その他製品	59,452	2.1	68,351	1.9
電気・ガス業	91,894	3.3	67,031	1.9	
運輸・情報通信業	陸運業	281,543	10.1	278,117	7.8
	海運業	32	0.0	51	0.0
	空運業	3,169	0.1	3,113	0.1
	倉庫・運輸関連業	3,953	0.1	4,617	0.1
	情報・通信業	52,364	1.9	83,762	2.3
商業	卸売業	108,226	3.9	142,684	4.0
	小売業	93,903	3.4	120,546	3.4
金融・保険業	銀行業	162,225	5.8	207,608	5.8
	証券・商品先物取引業	218	0.0	1,786	0.1
	保険業	3,724	0.1	4,325	0.1
	その他金融業	23,670	0.8	29,575	0.8
不動産業	17,826	0.6	18,737	0.5	
サービス業	248,411	8.9	342,425	9.6	
合 計	2,786,892	100.0	3,569,109	100.0	

(注) 業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

(11) 保有公社債の期末残高利回り (一般勘定)

(単位：%)

区 分	2019年度末	2020年度末
公社債	1.76	1.63
外国公社債	3.06	2.95

(12) 貸付金明細表 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
保険約款貸付	323,486	292,080
保険料振替貸付	26,587	23,904
契約者貸付	296,899	268,175
一般貸付	2,218,538	2,283,983
(うち非居住者貸付)	(50,391)	(65,473)
企業貸付	1,990,630	2,080,982
(うち国内企業向け)	(1,943,544)	(2,019,726)
国・国際機関・政府関係機関貸付	6,637	7,130
公共団体・公企業貸付	221,270	195,871
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	2,542,025	2,576,064

(13) 貸付金残存期間別残高 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2019年度末	変動金利	4,251	25,670	18,312	9,774	1,713	306,184	365,906
	固定金利	253,671	357,475	361,668	329,174	232,174	318,468	1,852,631
	一般貸付計	257,922	383,146	379,980	338,948	233,887	624,652	2,218,538
2020年度末	変動金利	9,928	19,985	38,724	13,547	11,905	308,274	402,366
	固定金利	315,760	339,671	358,971	287,638	232,373	347,202	1,881,617
	一般貸付計	325,688	359,657	397,695	301,186	244,278	655,476	2,283,983

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(14) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 (一般勘定)

(単位：件、百万円、%)

区 分		2019年度末		2020年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	215	64.2	209	62.8
	金 額	1,636,633	84.2	1,688,707	83.6
中堅企業	貸付先数	7	2.1	7	2.1
	金 額	4,038	0.2	4,103	0.2
中小企業	貸付先数	113	33.7	117	35.1
	金 額	302,872	15.6	326,916	16.2
国内企業向け貸付計		335	100.0	333	100.0
		1,943,544	100.0	2,019,726	100.0

(注) 1.業種の区分は以下のとおりです。

2.貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②、③、④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	常用する 従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中 堅 企 業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中 小 企 業	資本金3億円以下又は常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は常用する従業員100名以下	

(15) 貸付金使途別内訳 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
		占率		占率
設備資金	475,976	21.5	467,945	20.5
運転資金	1,742,562	78.5	1,816,038	79.5
合 計	2,218,538	100.0	2,283,983	100.0

(16) 貸付金地域別内訳 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
		占率		占率
北海道	37,214	1.7	41,881	1.9
東北	32,768	1.5	32,487	1.5
関東	1,720,144	79.3	1,776,085	80.1
中部	142,221	6.6	144,816	6.5
近畿	111,814	5.2	109,078	4.9
中国	28,853	1.3	23,218	1
四国	11,182	0.5	10,354	0.5
九州	83,948	3.9	80,588	3.6
合 計	2,168,147	100.0	2,218,510	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(17) 貸付金業種別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2019年度末	2020年度末	
		金額	占率
製造業	276,090	270,245	11.8
食料	40,407	43,049	1.9
繊維	1,673	1,824	0.1
木材・木製品	500	500	0.0
パルプ・紙	10,660	10,600	0.5
印刷	12,502	22,500	1.0
化学	26,771	27,865	1.2
石油・石炭	8,860	7,860	0.3
窯業・土石	19,022	18,791	0.8
鉄鋼	82,547	66,245	2.9
非鉄金属	4,626	3,985	0.2
金属製品	961	964	0.0
はん用・生産用・業務用機械	20,391	22,495	1.0
電気機械	20,534	15,273	0.7
輸送用機械	17,589	19,173	0.8
その他の製造業	9,042	9,116	0.4
農業、林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	9,260	14,077	0.6
電気・ガス・熱供給・水道業	447,376	452,713	19.8
情報通信業	47,786	61,006	2.7
運輸業、郵便業	251,547	250,994	11.0
卸売業	300,862	303,994	13.3
小売業	12,505	11,557	0.5
金融業、保険業	554,499	596,675	26.1
不動産業	141,549	135,914	6.0
物品賃貸業	98,872	93,647	4.1
学術研究、専門・技術サービス業	200	500	0.0
宿泊業	—	—	—
飲食業	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	4,623	3,477	0.2
教育、学習支援業	—	—	—
医療・福祉	1,000	4,715	0.2
その他のサービス	2,819	2,313	0.1
地方公共団体	19,088	16,727	0.7
個人 (住宅・消費・納税資金等)	—	—	—
その他	66	—	—
合計	2,168,147	2,218,510	97.1
海外向け			
政府等	3,304	4,218	0.2
金融機関	5,000	—	—
商工業等	42,086	61,225	2.7
合計	50,391	65,473	2.9
一般貸付計	2,218,538	2,283,983	100.0

(注) 1.保険約款貸付は含んでいません。
2.国内向けの業種区分は日本銀行の「貸出先別貸出金 (業種別、設備資金新規貸出)」の業種区分に準拠しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(18) 各種ローン金利

(単位：%)

貸付の種類		一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)	貸付の種類		一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)
日付	日付				
2019年度	4/10	1.00	2020年度	4/10	1.10
	5/10	1.00		5/8	1.05
	6/11	1.00		6/10	1.05
	7/10	0.95		7/10	1.05
	8/9	0.95		8/12	1.00
	9/10	0.95		9/10	1.00
	10/10	0.95		10/9	1.00
	11/8	0.95		11/10	1.00
	12/10	0.95		12/10	1.00
	1/10	0.95		1/8	1.00
	2/13	0.95		2/10	1.00
	3/10	0.95		3/10	1.00

(19) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
		占率		占率
担保貸付	2,406	0.1	2,546	0.1
有価証券担保貸付	950	0.0	1,130	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	1,455	0.1	1,415	0.1
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	119,612	5.4	99,406	4.4
信用貸付	2,096,520	94.5	2,182,031	95.5
その他	—	—	—	—
一般貸付計	2,218,538	100.0	2,283,983	100.0
(うち劣後特約貸付)	(213,410)	(9.6)	(241,551)	(10.6)

(注) 保険約款貸付は含んでいません。

(20) リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額	79	67
延滞債権額	2,936	3,216
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	833
合 計	3,015	4,117
(貸付残高に対する比率)	(0.12)	(0.16)

- (注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2019年度末が破綻先債権額1百万円、2020年度末が破綻先債権額1百万円です。
- 2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(21) 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	79	67
危険債権	2,936	3,216
要管理債権	—	833
小 計	3,015	4,117
(対合計比)	(0.06)	(0.08)
正常債権	4,777,022	4,885,696
合 計	4,780,037	4,889,814

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(22) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2019年度末、2020年度末ともに残高がないため、記載していません。

(23) 海外投融資の状況・利回り（一般勘定）

①資産別明細（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末		
		占率		占率	
外貨建資産	公社債	8,287,407	73.4	9,017,236	74.1
	株式	643,359	5.7	1,196,647	9.8
	現預金・その他	640,851	5.7	214,984	1.8
	小 計	9,571,618	84.8	10,428,868	85.7
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	272,311	2.4	272,336	2.2
	小 計	272,311	2.4	272,336	2.2
円貨建資産	非居住者貸付	30,043	0.3	25,948	0.2
	公社債（円建外債）・その他	1,412,739	12.5	1,437,739	11.8
	小 計	1,442,783	12.8	1,463,688	12.0
合計	海外投融資	11,286,713	100.0	12,164,893	100.0

- (注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②外貨建資産の通貨別構成／海外投融資利回り（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2019年度末		2020年度末	
		占率		占率
米ドル	4,651,934	48.6	5,085,454	48.8
ユーロ	2,637,312	27.6	2,255,928	21.6
オーストラリアドル	699,244	7.3	1,226,547	11.8
カナダドル	215,930	2.3	434,031	4.2
イギリスポンド	302,948	3.2	331,737	3.2
中国元	209,548	2.2	301,325	2.9
メキシコペソ	188,095	2.0	183,055	1.8
その他共計	9,571,618	100.0	10,428,868	100.0
海外投融資利回り	2.32		2.18	

③地域別構成（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	外国証券						非居住者貸付		
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2019年度末	北米	4,147,818	41.2	3,916,856	43.1	230,962	23.4	6,258	12.4
	ヨーロッパ	3,399,520	33.7	3,079,499	33.9	320,021	32.5	12,555	24.9
	オセアニア	739,451	7.3	709,931	7.8	29,520	3.0	8,304	16.5
	アジア	411,998	4.1	310,903	3.4	101,095	10.3	2,308	4.6
	中南米	1,216,710	12.1	912,925	10.0	303,785	30.8	20,964	41.6
	中東	176	0.0	—	—	176	0.0	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	158,279	1.6	158,279	1.7	—	—	—	—
	合 計	10,073,956	100.0	9,088,395	100.0	985,560	100.0	50,391	100.0
2020年度末	北米	4,721,218	41.4	4,049,280	41.3	671,937	42.2	12,085	18.5
	ヨーロッパ	3,471,185	30.4	2,984,625	30.4	486,560	30.6	19,397	29.6
	オセアニア	1,158,518	10.2	1,130,271	11.5	28,247	1.8	11,388	17.4
	アジア	507,080	4.4	402,555	4.1	104,525	6.6	2,829	4.3
	中南米	1,304,415	11.4	1,004,650	10.2	299,765	18.8	19,771	30.2
	中東	400	0.0	—	—	400	0.0	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	239,857	2.1	239,857	2.4	—	—	—	—
	合 計	11,402,677	100.0	9,811,240	100.0	1,591,436	100.0	65,473	100.0

（注）地域区分は発行会社及び貸付先企業の国籍等に基づいています。

(24) 公共関係投融资の概況 (新規引受額、貸出額) (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		2019年度	2020年度
公共債	国債	13,639	94,808
	地方債	—	—
	公社・公団債	1,588	1,800
	小 計	15,227	96,608
貸付	政府関係機関	4,394	912
	公共団体・公企業	17,618	7,500
	小 計	22,012	8,412
合 計		37,240	105,020

(25) 有形固定資産明細表 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2019年度	土地	784,424	14,602	37,033 (2,267)	—	761,993	—	—
	建物	333,188	20,835	12,041 (1,288)	18,442	323,539	601,575	65.0
	リース資産	2,219	6,051	18	1,512	6,740	3,095	31.5
	建設仮勘定	149	35,634	35,600	—	182	—	—
	その他の有形固定資産	2,892	4,089	96	1,847	5,036	7,894	61.1
	合 計	1,122,873	81,213	84,791 (3,556)	21,802	1,097,493	612,565	—
	うち賃貸等不動産	794,762	30,404	44,057	13,049	768,059	424,956	64.9
2020年度	土地	761,993	12,732	16,170 (1,767)	—	758,555	—	—
	建物	323,539	19,822	9,152 (784)	18,431	315,778	608,733	65.8
	リース資産	6,740	156	13	1,738	5,145	4,601	47.2
	建設仮勘定	182	34,532	32,554	—	2,161	—	—
	その他の有形固定資産	5,036	1,845	140	2,198	4,542	9,157	66.8
	合 計	1,097,493	69,090	58,031 (2,552)	22,368	1,086,183	622,492	—
	うち賃貸等不動産	768,059	31,569	19,992	13,165	766,471	433,289	65.6

(注) 1.償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合です。
2.「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

(26) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
不動産残高	1,085,716	1,076,494
営業用	318,058	310,225
賃貸用	767,658	766,269
賃貸用ビル保有数	284棟	277棟

(27) その他の資産明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2019年度	繰延資産	13,320	7,436	2,725	1,525	4,684
	その他	46,235	26,051	140,317	120,133	46,235
	合 計	59,556	33,487	143,043	121,659	54,871
2020年度	繰延資産	15,519	8,636	2,869	1,965	5,979
	その他	39,737	46,235	64,304	70,801	39,737
	合 計	55,257	54,871	67,173	72,767	49,277

(注) 繰延資産は、法人税法上の繰延資産を含めて記載しています。

〈有価証券等の時価情報（一般勘定）〉

(1) 有価証券の時価情報（一般勘定）

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	34,274	△2,008	7,716	2,997
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	34,274	△2,008	7,716	2,997

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	46,919	49,337	2,417	2,417	—	47,221	48,896	1,675	1,675	—
公社債	46,919	49,337	2,417	2,417	—	47,221	48,896	1,675	1,675	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	12,210,408	14,973,288	2,762,880	2,772,602	9,722	13,332,171	15,520,087	2,187,915	2,270,211	82,295
公社債	12,129,401	14,890,946	2,761,545	2,771,255	9,709	13,251,166	15,437,984	2,186,818	2,269,054	82,235
外国公社債	81,007	82,341	1,334	1,347	12	81,005	82,102	1,097	1,156	59
子会社・関連会社株式	343	241	△101	—	101	343	451	108	108	—
その他有価証券	14,805,957	17,471,128	2,665,170	2,947,125	281,955	15,646,364	19,167,461	3,521,097	3,740,863	219,766
公社債	3,236,843	3,694,520	457,677	461,300	3,623	3,034,148	3,441,726	407,577	409,876	2,298
株式	1,476,871	2,737,975	1,261,103	1,372,776	111,672	1,407,166	3,518,531	2,111,365	2,155,407	44,042
外国証券	9,044,425	9,966,380	921,954	1,070,877	148,922	10,321,085	11,290,708	969,622	1,122,671	153,048
公社債	8,144,384	9,007,388	863,003	963,364	100,361	8,991,581	9,730,234	738,653	877,549	138,895
株式等	900,041	958,992	58,951	107,512	48,561	1,329,504	1,560,473	230,969	245,121	14,152
その他の証券	723,926	740,109	16,182	33,731	17,548	566,586	593,357	26,770	46,839	20,068
買入金銭債権	212,889	221,147	8,257	8,440	182	246,377	252,140	5,762	6,068	306
譲渡性預金	111,000	110,994	△5	0	5	71,000	70,997	△2	0	2
合 計	27,063,628	32,493,995	5,430,367	5,722,145	291,778	29,026,100	34,736,897	5,710,796	6,012,858	302,061
公社債	15,413,164	18,634,804	3,221,640	3,234,973	13,333	16,332,535	18,928,607	2,596,071	2,680,605	84,533
株式	1,476,871	2,737,975	1,261,103	1,372,776	111,672	1,407,166	3,518,531	2,111,365	2,155,407	44,042
外国証券	9,125,775	10,048,964	923,188	1,072,224	149,036	10,402,434	11,373,262	970,828	1,123,936	153,108
公社債	8,225,391	9,089,730	864,338	964,712	100,373	9,072,587	9,812,337	739,750	878,706	138,955
株式等	900,384	959,234	58,850	107,512	48,662	1,329,847	1,560,924	231,077	245,230	14,152
その他の証券	723,926	740,109	16,182	33,731	17,548	566,586	593,357	26,770	46,839	20,068
買入金銭債権	212,889	221,147	8,257	8,440	182	246,377	252,140	5,762	6,068	306
譲渡性預金	111,000	110,994	△5	0	5	71,000	70,997	△2	0	2

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国公社債	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	104,738	176,772
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	5,495	5,584
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	4,348	5,385
その他	94,895	165,802
その他有価証券	133,672	131,401
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	43,422	44,993
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	28,287	27,174
非上場外国公社債	—	—
その他	61,962	59,232
合 計	238,411	308,173

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。

(2019年度末：△6,480百万円、2020年度末：△1,841百万円)

(参考) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	46,919	49,337	2,417	2,417	—	47,221	48,896	1,675	1,675	—
公社債	46,919	49,337	2,417	2,417	—	47,221	48,896	1,675	1,675	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	12,210,408	14,973,288	2,762,880	2,772,602	9,722	13,332,171	15,520,087	2,187,915	2,270,211	82,295
公社債	12,129,401	14,890,946	2,761,545	2,771,255	9,709	13,251,166	15,437,984	2,186,818	2,269,054	82,235
外国公社債	81,007	82,341	1,334	1,347	12	81,005	82,102	1,097	1,156	59
子会社・関連会社株式	105,081	104,934	△147	—	147	177,115	177,322	207	207	—
株式	5,495	5,495	—	—	—	5,584	5,584	—	—	—
外国株式	4,691	4,544	△147	—	147	5,728	5,935	207	207	—
その他の証券	94,895	94,895	—	—	—	165,802	165,802	—	—	—
その他有価証券	14,939,630	17,598,366	2,658,736	2,947,206	288,469	15,777,765	19,296,922	3,519,157	3,741,025	221,867
公社債	3,236,843	3,694,520	457,677	461,300	3,623	3,034,148	3,441,726	407,577	409,876	2,298
株式	1,520,294	2,781,397	1,261,103	1,372,776	111,672	1,452,159	3,563,525	2,111,365	2,155,407	44,042
外国証券	9,072,736	9,988,257	915,520	1,070,957	155,437	10,348,260	11,315,943	967,682	1,122,832	155,149
公社債	8,144,384	9,007,388	863,003	963,364	100,361	8,991,581	9,730,234	738,653	877,549	138,895
株式等	928,351	980,868	52,517	107,593	55,076	1,356,679	1,585,708	229,029	245,283	16,253
その他の証券	785,866	802,049	16,182	33,731	17,548	625,819	652,590	26,770	46,839	20,068
買入金銭債権	212,889	221,147	8,257	8,440	182	246,377	252,140	5,762	6,068	306
譲渡性預金	111,000	110,994	△5	0	5	71,000	70,997	△2	0	2
合 計	27,302,040	32,725,926	5,423,886	5,722,226	298,339	29,334,273	35,043,229	5,708,955	6,013,118	304,163
公社債	15,413,164	18,634,804	3,221,640	3,234,973	13,333	16,332,535	18,928,607	2,596,071	2,680,605	84,533
株式	1,525,789	2,786,892	1,261,103	1,372,776	111,672	1,457,744	3,569,109	2,111,365	2,155,407	44,042
外国証券	9,158,435	10,075,143	916,707	1,072,305	155,597	10,434,994	11,403,981	968,987	1,124,196	155,209
公社債	8,225,391	9,089,730	864,338	964,712	100,373	9,072,587	9,812,337	739,750	878,706	138,955
株式等	933,043	985,413	52,369	107,593	55,223	1,362,407	1,591,643	229,236	245,490	16,253
その他の証券	880,761	896,944	16,182	33,731	17,548	791,621	818,392	26,770	46,839	20,068
買入金銭債権	212,889	221,147	8,257	8,440	182	246,377	252,140	5,762	6,068	306
譲渡性預金	111,000	110,994	△5	0	5	71,000	70,997	△2	0	2

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益	差損益		貸借対照 表計上額	時価	差損益	差損益	
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	34,274	34,274	△1,635	1,844	3,480	7,716	7,716	3,235	4,677	1,442

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含まれています。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

2019年度末、2020年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分	2019年度末						2020年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	40,848	26,754	—	—	—	67,602	18,451	△314,225	—	—	—	△295,773
ヘッジ会計非適用分	3,245	34,472	7,735	557	194	46,206	△13,205	△7,702	△1,028	2,458	39	△19,438
合 計	44,093	61,227	7,735	557	194	113,808	5,245	△321,927	△1,028	2,458	39	△315,212

（注）上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2019年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連22,029百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（46,206百万円）の合計68,235百万円
2020年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△306,695百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（△19,438百万円）の合計△326,133百万円

②ヘッジ会計が適用されていないもの

(a) 金利関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	円建金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	10,000	10,000	978	978	10,000	10,000	510	510
	固定金利支払/変動金利受取	40,250	40,250	△1,035	△1,035	17,600	17,600	△217	△217
	円建金利スワップション								
	売建	—	—			20,000	—		
	固定金利受取/変動金利支払	(—)	(—)	—	—	(236)	(—)	13	222
	買建								
	固定金利受取/変動金利支払	830,000	460,000	27,507	9,305	480,000	10,000	1,724	△10,575
	固定金利支払/変動金利受取	(18,202)	(11,993)			(12,300)	(70)		
	合 計	1,560,000	1,110,000	312	△6,003	1,895,000	1,095,000	6,072	△3,143
	(6,316)	(3,454)			(9,216)	(6,243)			
合 計				3,245				△13,205	

（注）1.（ ）内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

（単位：百万円、%）

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2019年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	0.64	0.64
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	△0.06	△0.06
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	—	4,700	—	600	34,950	40,250
	平均支払固定金利	—	—	△0.00	—	0.09	0.28	0.25
平均受取変動金利	—	—	△0.00	—	△0.00	△0.05	△0.04	
合 計	—	—	4,700	—	600	44,950	50,250	
2020年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	0.64	0.64
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	△0.06	△0.06
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	2,600	15,000	17,600
	平均支払固定金利	—	—	—	—	0.07	0.45	0.40
平均受取変動金利	—	—	—	—	△0.06	△0.06	△0.06	
合 計	—	—	—	—	2,600	25,000	27,600	

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末			2020年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	通貨スワップ (米ドル)	—	—	—	14,205	△315	△315
	為替予約						
	売建	2,222,430	20,995	20,995	288,176	△1,246	△1,246
	(米ドル)	830,641	△3,330	△3,330	88,857	△1,048	△1,048
	(オーストラリアドル)	108,816	7,711	7,711	77,417	43	43
	(ユーロ)	1,021,163	1,671	1,671	58,947	925	925
	(イギリスポンド)	58,753	2,858	2,858	19,317	△839	△839
	(カナダドル)	22,248	802	802	6,478	△327	△327
	(その他)	180,807	11,282	11,282	37,158	△0	△0
	買建	937,288	10,117	10,117	230,063	△2,313	△2,313
	(米ドル)	390,509	10,409	10,409	159,658	△298	△298
	(ユーロ)	449,081	758	758	55,553	△1,908	△1,908
	(イギリスポンド)	22,647	△800	△800	9,952	△89	△89
	(オーストラリアドル)	29,087	55	55	—	—	—
	(カナダドル)	3,697	—	—	—	—	—
	(その他)	42,265	△305	△305	4,899	△17	△17
	通貨オプション						
	売建						
	プット	41,021			108,807		
	(39)		87	△48	(159)	0	158
(米ドル)	—			108,807			
(—)		—	—	(159)	0	158	
(イギリスポンド)	41,021			—			
(39)		87	△48	(—)	—	—	
買建							
プット	648,053			512,231			
(10,392)		13,800	3,407	(4,631)	645	△3,985	
(米ドル)	607,032			512,231			
(9,015)		13,675	4,660	(4,631)	645	△3,985	
(イギリスポンド)	41,021			—			
(1,377)		125	△1,252	(—)	—	—	
合 計			34,472			△7,702	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
3. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
4. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末			2020年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物						
	売建	24,992	△3,065	△3,065	—	—	—
	買建	—	—	—	5,176	104	104
	外貨建株価指数先物						
	売建	89,745	△9,335	△9,335	—	—	—
	買建	—	—	—	4,546	21	21
	円建株価指数オプション						
	買建						
	プット	149,961 (4,213)	23,842	19,628	269,963 (5,199)	4,044	△1,155
	外貨建株価指数オプション						
買建							
プット	20,745 (1,401)	1,910	508	— (—)	—	—	
合 計			7,735			△1,028	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
 3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末			2020年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建債券先物						
	売建	—	—	—	18,270	△20	△20
	買建	3,647	14	14	—	—	—
	外貨建債券先物						
売建	445,448	△6,283	△6,283	567,017	8,802	8,802	
買建	557,925	6,724	6,724	702,387	△6,486	△6,486	
店頭	外貨建債券先渡契約						
	売建	88,387	△1,146	△1,146	41,532	137	137
	買建	83,442	1,466	1,466	78,944	△133	△133
	円建債券店頭オプション						
	売建						
	コール	—	—	—	6,555		
	(—)	(—)	—	—	(33)	31	2
	プット	37,350			36,871		
	(218)	(218)	329	△110	(134)	35	98
	買建						
	コール	37,350			36,871		
(205)	(205)	98	△107	(107)	170	63	
プット	—			6,555			
(—)	(—)	—	—	(37)	32	△4	
合計			557			2,458	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	17,500	7,000	150	150	12,000	11,000	255	255
	プロテクション買建	40,066	40,066	44	44	11,300	11,300	△215	△215
合計				194				39	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末				2020年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	14,350	14,350	158	158	14,250	14,250	74	74
	固定金利受取/変動金利支払	保険負債	700,000	700,000	42,230	42,230	700,000	700,000	18,998	18,998
金利スワップの特例処理	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	15,300	12,300	167	167	12,300	8,300	124	124
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	283,000	144,000	△1,708	△1,708	325,000	325,000	△746	△746
合計						40,848				18,451

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2019年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	3,000	8,000	6,350	2,300	10,000	700,000	729,650
	平均受取固定金利	0.46	0.04	△0.01	1.19	0.10	0.47	0.45
	平均支払変動金利	△0.04	0.03	△0.01	0.07	△0.10	△0.04	△0.04
	円建支払側固定スワップ想定元本	139,000	144,000	—	—	—	—	283,000
	平均支払固定金利	0.28	0.42	—	—	—	—	0.35
	平均受取変動金利	0.13	0.13	—	—	—	—	0.13
合計	142,000	152,000	6,350	2,300	10,000	700,000	1,012,650	
2020年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	4,000	10,250	2,300	10,000	—	700,000	726,550
	平均受取固定金利	△0.05	0.04	1.19	0.10	—	0.47	0.45
	平均支払変動金利	△0.05	0.00	0.08	△0.08	—	△0.05	△0.05
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	144,000	181,000	—	—	—	325,000
	平均支払固定金利	—	0.42	0.09	—	—	—	0.23
	平均受取変動金利	—	0.14	0.14	—	—	—	0.14
合計	4,000	154,250	183,300	10,000	—	700,000	1,051,550	

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末				2020年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建債券	230,320	212,466	4,725	4,725	196,770	185,116	△7,530	△7,530
	(米ドル)		148,990	133,183	59	59	114,235	108,781	△3,676	△3,676
	(ユーロ)		69,227	67,181	3,376	3,376	70,488	64,288	△3,478	△3,478
	(イギリスポンド)		12,101	12,101	1,289	1,289	12,046	12,046	△375	△375
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建債券								
	売建		5,430,501	—	31,536	31,536	6,454,969	—	△306,980	△306,980
	(米ドル)		2,599,200	—	△63,756	△63,756	3,160,414	—	△177,109	△177,109
	(ユーロ)		1,559,276	—	△2,621	△2,621	1,344,897	—	△42,286	△42,286
	(オーストラリアドル)		374,676	—	36,802	36,802	835,833	—	△43,597	△43,597
	(カナダドル)		91,583	—	6,221	6,221	344,654	—	△24,746	△24,746
	(イギリスポンド)		286,852	—	15,306	15,306	162,460	—	△3,242	△3,242
	(その他)		518,912	—	39,582	39,582	606,709	—	△15,997	△15,997
	買建		226,362	—	△9,507	△9,507	11,563	—	285	285
	(米ドル)		3,316	—	9	9	7,928	—	229	229
	(オーストラリアドル)		—	—	—	—	3,585	—	53	53
	(カナダドル)		—	—	—	—	49	—	1	1
	(イギリスポンド)		136,055	—	△5,176	△5,176	—	—	—	—
	(ユーロ)		718	—	2	2	—	—	—	—
(その他)	86,272	—	△4,342	△4,342	—	—	—	—		
為替予約等の 振当処理	為替予約	外貨建 定期預金								
	売建		239,165	—	—	—	242,002	—	—	—
	(米ドル)		89,727	—	—	—	92,002	—	—	—
	(その他)	149,437	—	—	—	150,000	—	—	—	
	通貨スワップ	外貨建社債 (負債)	476,277	476,277	—	—	476,277	368,715	—	—
	(米ドル)		476,277	476,277	—	—	476,277	368,715	—	—
	通貨スワップ	外貨建 貸付金	32,605	32,605	—	—	30,366	30,366	—	—
(米ドル)	26,641		26,641	—	—	25,594	25,594	—	—	
(ユーロ)	5,964		5,964	—	—	4,771	4,771	—	—	
合 計									△314,225	

(注) 1.各期末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しています。

3.差損益欄には、為替予約及び通貨スワップ取引については時価を記載しています。(注2.を除く)

(c) 株式関連

2019年度末、2020年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(d) 債券関連

2019年度末、2020年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(e) その他

2019年度末、2020年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

〈資産運用関係収支〉

(1) 資産運用収益明細表 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
利息及び配当金等収入	786,512	836,571
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	4,849
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	223,240	371,297
有価証券償還益	11,609	15,370
金融派生商品収益	51,944	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	4	—
投資損失引当金戻入額	—	—
その他運用収益	1,015	1,202
合 計	1,074,327	1,229,291

(2) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
預貯金利息	4,979	1,676
貸付金利息	40,893	39,132
有価証券利息配当金	656,639	712,308
うち公社債利息	275,196	268,692
うち株式配当金	73,156	59,600
うち外国証券利息配当金	286,005	330,977
不動産賃貸料	75,373	73,700
その他共計	786,512	836,571

(3) 利息及び配当金等収入の分析 (一般勘定)

(単位：億円)

区 分	利息の純増減	残高による増減	利率による増減	
2019年度	現預金・コールローン	△21	6	△27
	公社債	△88	6	△94
	株式	△39	△32	△6
	外国証券	33	47	△14
	公社債	5	95	△89
	株式等	27	△75	102
	貸付金	△52	△12	△40
	不動産	21	22	△0
	その他共計	△186	80	△226
2020年度	現預金・コールローン	△31	2	△34
	公社債	△59	90	△149
	株式	△135	△28	△106
	外国証券	449	256	193
	公社債	104	163	△58
	株式等	344	128	216
	貸付金	△17	28	△45
	不動産	△16	△23	7
	その他共計	500	364	136

(4) 有価証券売却益明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	72,896	79,550
株式等	68,198	147,417
外国証券	80,868	142,544
その他	1,276	1,784
合 計	223,240	371,297

(5) 資産運用費用明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
支払利息	12,530	12,358
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	2,216	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	72,761	125,323
有価証券評価損	57,153	1,285
有価証券償還損	5,372	6,175
金融派生商品費用	—	172,879
為替差損	93,869	31,586
貸倒引当金繰入額	—	1,813
投資損失引当金繰入額	504	295
貸付金償却	40	43
賃貸用不動産等減価償却費	13,059	13,171
その他運用費用	40,641	43,219
合 計	298,149	408,153

(6) 有価証券売却損明細表 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	419	556
株式等	13,969	30,382
外国証券	56,018	89,606
その他	2,353	4,778
合 計	72,761	125,323

(7) 有価証券評価損明細表 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	—	—
株式等	36,441	1,280
外国証券	20,712	4
その他	—	—
合 計	57,153	1,285

(8) 資産運用関係収支 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
合 計	776,178	821,138

(9) 貸付金償却額 (単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
合 計	40	43

(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	2020年度償却額	減価償却累計額	2020年度末残高	償却累計率
有形固定資産	659,751	13,171	433,033	226,717	65.6
建物	659,597	13,165	432,894	226,702	65.6
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	154	5	139	14	90.4
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	659,751	13,171	433,033	226,717	65.6

〈負債関係〉

(1) 支払備金明細表 (単位：百万円)

区 分		2019年度末	2020年度末
保 険 金	死亡保険金	66,828	74,297
	災害保険金	896	789
	高度障害保険金	10,433	19,280
	満期保険金	723	952
	その他	2,274	8,620
小 計		81,156	103,940
年金		3,755	4,157
給付金		23,155	21,266
解約返戻金		15,310	14,512
保険金据置支払金		3,569	3,721
その他共計		127,391	148,070

(2) 責任準備金明細表 (単位：百万円)

区 分		2019年度末	2020年度末
責 任 準 備 金 (除 危 険 準 備 金)	個人保険	17,703,224	17,334,751
	(一般勘定)	(17,653,028)	(17,274,106)
	(特別勘定)	(50,195)	(60,645)
	個人年金保険	5,318,754	5,556,314
	(一般勘定)	(5,306,687)	(5,543,367)
	(特別勘定)	(12,066)	(12,946)
	団体保険	22,923	23,093
	(一般勘定)	(22,923)	(23,093)
	団体年金保険	6,282,556	6,446,972
	(一般勘定)	(5,013,456)	(4,990,995)
	(特別勘定)	(1,269,100)	(1,455,976)
	その他	340,336	334,348
	(一般勘定)	(340,336)	(334,348)
小 計		29,667,795	29,695,480
(一般勘定)		(28,336,433)	(28,165,912)
(特別勘定)		(1,331,362)	(1,529,568)
危険準備金		628,493	599,893
(一般勘定)		(628,493)	(599,893)
合 計		30,296,289	30,295,374
(一般勘定)		(28,964,926)	(28,765,805)
(特別勘定)		(1,331,362)	(1,529,568)

(3) 責任準備金残高の内訳 (単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
保険料積立金	29,161,335	29,245,831
未経過保険料	506,460	449,649
払戻積立金	—	—
危険準備金	628,493	599,893
合 計	30,296,289	30,295,374

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

① 責任準備金の積立方式・積立率

区 分		2019年度末	2020年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金 平準純保険料式	標準責任準備金 平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約		
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）（単位：百万円）

契約年度	2020年度末	予定利率
～1980年度	528,251	2.75%～5.50%
1981年度～1985年度	1,062,747	2.75%～5.50%
1986年度～1990年度	3,920,103	2.75%～5.50%
1991年度～1995年度	4,040,101	2.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,422,349	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,452,803	1.50%
2006年度～2010年度	2,529,057	1.50%
2011年度	890,999	1.50%
2012年度	983,490	1.50%
2013年度	794,496	1.00%
2014年度	1,063,727	1.00%
2015年度	923,871	1.00%
2016年度	1,148,602	1.00%
2017年度	562,007	0.25%
2018年度	523,509	0.25%
2019年度	492,855	0.25%
2020年度	478,499	0.25%

(注) 1.上表は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
 なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。
 2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）（単位：百万円）

区分	2019年度末	2020年度末
責任準備金残高（一般勘定）	74	—

(注) 1.保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
 2.「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数である予定死亡率、割引率、期待収益率及びボラティリティは同号に定める率を使用しています。ただし、規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
外貨建短期資金	12.1%
不動産投資信託	18.4%

(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて（法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）

第三分野保険は、医療制度の変化や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、また、長寿化にともなう給付金等のお支払いの増加も想定される等、第三分野保険の発生率は変動しやすいという特性を有しています。このような第三分野保険の商品特性を踏まえ、当社では、確実な給付金等のお支払いのために、保険事故発生率の把握・分析をはじめとする保険引受リスク管理の取り組みを行っています。支払能力のさらなる向上のため第三分野保険の一部に対して追加責任準備金を積み立てており、2020年度末の残高は37億円となっています。

法令等に定める第三分野保険に係るストレステスト及び負債十分性テストについては、法令等に則り契約区分ごとに実績発生率に基づいて危険発生率等を設定し、適切に実施しています。

その結果、ストレステストに基づく危険準備金を407百万円積み立てています。（危険準備金は2020年度末において総額5,998億円となっています。）

また、保険業法第121条の定めに従い負債十分性テストを実施した結果、テスト実施期間である将来10年間の各事業年度末において、標準責任準備金（標準責任準備金対象外契約は平準純保険料式責任準備金）の積立てが可能となっていることを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険、 財形年金保険	その他の 保険	合計
2019 年度	当期首現在高	314,524	7,245	63,729	9,844	627	2,207	398,178
	利息による増加	8,179	61	5	0	0	0	8,245
	配当金支払による減少	22,249	374	58,685	6,153	96	1,621	89,181
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	19,731	—	56,114	5,015	—	1,638	82,500
	当期末現在高	320,185 (275,818)	6,932 (3,780)	61,163 (1,440)	8,707 (804)	530 (476)	2,223 (62)	399,742 (282,383)
2020 年度	当期首現在高	320,185	6,932	61,163	8,707	530	2,223	399,742
	利息による増加	8,162	55	0	0	0	0	8,218
	配当金支払による減少	20,746	300	56,677	5,018	72	1,646	84,461
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	15,958	—	59,080	763	—	1,697	77,500
	当期末現在高	323,559 (279,967)	6,688 (3,532)	63,566 (1,439)	4,452 (804)	458 (404)	2,274 (56)	400,999 (286,205)

(注) () 内には、当期末現在高のうち積立配当金を記載しています。

(8) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度			2020年度			
	当期首	当期末	当期増減額	当期首	当期末	当期増減額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	95	115	19	115	311	196
	個別貸倒引当金	492	445	△47	445	2,046	1,601
投資損失引当金	390	807	417	807	627	△ 180	
退職給付引当金	400,632	398,004	△2,627	398,004	400,138	2,134	
役員退職慰労引当金	1,298	1,188	△109	1,188	998	△ 190	
時効保険金等払戻引当金	900	800	△100	800	800	—	
価格変動準備金	198,453	215,453	17,000	215,453	233,453	18,000	

(注) 計上の理由及び算出方法については、会計方針及び注記事項に記載しているため省略しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

2019年度末、2020年度末ともに残高がないため、記載していません。

(10) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2019 年度末	社債	—	—	—	—	—	476,277	476,277
	借入金	—	—	—	—	—	283,000	283,000
	リース債務	1,795	2,694	2,014	332	—	—	6,837
	合 計	1,795	2,694	2,014	332	—	759,277	766,114
2020 年度末	社債	—	—	—	—	—	476,277	476,277
	借入金	—	—	—	—	—	390,600	390,600
	リース債務	1,620	2,176	1,379	2	—	—	5,179
	合 計	1,620	2,176	1,379	2	—	866,877	872,056

(注) 貸借対照表上の金額を記載しています。

〈資本関係〉

(1) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金		60,000	—	—	60,000
うち既発行株式	普通株式	6,000株	—	—	6,000株
	計	60,000	—	—	60,000
資本剰余金		60,000	—	—	60,000
	資本準備金	60,000	—	—	60,000
	その他資本剰余金	310,000	—	—	310,000
	計	370,000	—	—	370,000

〈保険金等の支払能力の充実の状況〉

(1) ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,251,174	6,990,487
資本金等 ^{※1} ①	526,676	468,500
価格変動準備金 ②	215,453	233,453
危険準備金 ③	628,493	599,893
一般貸倒引当金 ④	115	311
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%) ⑤	2,390,159	3,154,539
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) ⑥	243,896	255,652
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 ⑦	2,164,285	2,164,644
負債性資本調達手段等 ⑧	759,277	866,877
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 ⑨	△754,610	△825,614
控除項目 ⑩	—	—
その他 ⑪	77,427	72,228
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_4$ (B)	1,270,019	1,491,653
保険リスク相当額 R_1 ⑫	64,717	67,454
第三分野保険の保険リスク相当額 R_2 ⑬	172,223	166,267
予定利率リスク相当額 R_3 ⑭	191,118	179,312
最低保証リスク相当額 R_4^{*2} ⑮	3,039	2,910
資産運用リスク相当額 R_5 ⑯	1,023,930	1,257,115
経営管理リスク相当額 R_6 ⑰	29,100	33,461
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	984.4%	937.2%

※1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いています。

※2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(2) ソルベンシー・マージンの内訳

①資本金等

貸借対照表の純資産の部の額から、剰余金の処分による社外流出予定額及び評価・換算差額等の額を除いた額。

②価格変動準備金

貸借対照表の価格変動準備金の額。

③危険準備金

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の額。

④一般貸倒引当金

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額。

⑤その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）

以下の金額の合計額。

- ・貸借対照表の純資産の部に計上されているその他有価証券評価差額金に、この額に係る法人税等相当額等を加えた額。（売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券及び子会社等株式を除く、時価のある有価証券の含み損益。）
- ・貸借対照表の純資産の部に計上されている繰延ヘッジ損益に、この額に係る法人税等相当額等を加えた額。（ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金の科目に計上されている場合におけるものに限る。）

⑥土地の含み損益

土地・借地権等の含み損益。（貸借対照表の土地再評価差額金、再評価に係る繰延税金資産・負債の合計額を含む。）

⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額

貸借対照表の責任準備金（危険準備金を除く。）のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい額を超える額。

⑧負債性資本調達手段等

貸借対照表の借入金の一部及び社債に計上した劣後ローンや劣後債の額のうち、返済の要件等について一定の条件を満たす額。

債務の性質によって、期限付劣後債務と特定負債性資本調達手段に分かれる。

⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額

全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等（特定負債性資本調達手段を除く。）の合計額が、算入限度額を超過する額。

⑩控除項目

以下の金額の合計額。

- ・他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等（銀行等を子会社等としている場合）の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社又は会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その金額。
- ・受再保険会社が一方的に解約できる旨が定められている再保険契約に係る未償却出再手数料（保険会社が受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うもの）の残高。（2015年度以降新契約に限る。）

⑪その他

貸借対照表の契約者配当準備金の一部、純資産の部の任意積立金等に係る税効果相当額の合計額。

(3) リスクの内訳

⑫保険リスク

大災害の発生等により、保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑬第三分野保険の保険リスク

医療保険やがん保険等のいわゆる第三分野保険について、通常の予想を超える保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑭予定利率リスク

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。

⑮最低保証リスク

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク。

⑯資産運用リスク

資産運用に関するリスクで、株価暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスクや、貸付先企業の倒産等により貸倒れが急増するリスク等。

⑰経営管理リスク

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスクで、他のリスクに該当しないもの。

〈保険事業関係収支〉

(1) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	支払方法	2019年度	2020年度
個人保険	月払	984,322	963,798
	半年払	6,705	6,299
	年払	172,123	167,483
	一時払	23,150	23,399
	その他共計	1,198,217	1,171,677
個人年金保険	月払	212,831	210,930
	半年払	718	634
	年払	155,929	150,338
	一時払	1,156	1,175
	その他共計	383,940	369,823
団体保険	月払	114,350	120,991
	半年払	3,099	2,969
	年払	17,221	18,349
	一時払	—	—
	その他共計	134,671	142,309
団体年金保険	月払	510,452	444,896
	半年払	31,372	31,084
	年払	47,994	47,591
	一時払	1,276	1,406
	その他共計	591,095	524,978
その他共合計	月払	1,850,976	1,768,621
	半年払	42,042	41,140
	年払	401,332	422,413
	一時払	25,610	26,001
	その他共計	2,345,183	2,275,617

- (注) 1.月払には団体月払も含まれています。
 2.その他共計には前納、変更分も含まれています。
 3.その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険も含まれています。

(2) 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2019年度	2020年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	170,716	132,847
	次年度以降保険料	1,411,442	1,408,653
	小計	1,582,158	1,541,501
団体保険	初年度保険料	853	1,137
	次年度以降保険料	133,818	141,172
	小計	134,671	142,309
団体年金保険	初年度保険料	869	1,666
	次年度以降保険料	590,226	523,311
	小計	591,095	524,978
その他共計	初年度保険料	179,247	167,286
	次年度以降保険料	2,165,935	2,108,331
	計	2,345,183	2,275,617
	(増加率)	(1.4)	(△3.0)

- (注) その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

(3) 保険金明細表 (金額)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
死亡保険金	319,350	86	55,353	—	—	11,905	386,695	374,463
災害保険金	3,039	5	73	—	34	—	3,152	3,008
高度障害保険金	10,426	—	4,415	—	—	—	14,841	17,230
満期保険金	152,613	—	71	—	943	—	153,627	173,040
その他	53,576	—	4,420	—	—	0	57,997	55,947
合 計	539,005	91	64,334	—	977	11,905	616,314	623,690

(4) 保険金明細表 (件数)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
死亡保険金	78,216	34	41,399	—	—	27,358	147,007	142,898
災害保険金	653	5	179	—	3	—	840	777
高度障害保険金	1,824	—	2,750	—	—	—	4,574	4,882
満期保険金	64,136	—	138	—	469	—	64,743	75,033
その他	25,078	—	950	—	—	3	26,031	25,423
合 計	169,907	39	45,416	—	472	27,361	243,195	249,013

(5) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
年金支払額	21,088	268,097	758	190,221	6,786	—	486,953	519,868

(6) 給付金明細表 (金額)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
死亡給付金	3,871	7,970	—	523	420	—	12,785	12,594
入院給付金	54,199	251	32	—	—	607	55,090	58,229
手術給付金	49,190	243	—	—	—	700	50,135	52,920
障害給付金	2,090	11	18	218	—	—	2,338	2,468
生存給付金	26,113	1,031	—	—	777	—	27,922	25,646
一時金	—	6,108	20	212,446	—	—	218,575	243,920
その他	11,599	26	7	—	—	203	11,837	11,927
合 計	147,065	15,642	79	213,188	1,198	1,512	378,685	407,707

(7) 給付金明細表 (件数)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
死亡給付金	13,932	2,587	—	—	95	—	16,614	15,974
入院給付金	548,752	2,649	2,584	—	—	11,813	565,798	610,122
手術給付金	435,531	2,619	—	—	—	7,587	445,737	473,820
障害給付金	1,223	17	143	—	—	—	1,383	1,449
生存給付金	86,688	5,343	—	—	167	—	92,198	99,505
一時金	—	566	116	606,546	—	—	607,228	676,829
その他	225,622	348	430	—	—	6,482	232,882	246,787
合 計	1,311,748	14,129	3,273	606,546	262	25,882	1,961,840	2,124,486

(8) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
解約返戻金支払額	292,479	47,777	31	28,948	23,511	—	392,747	485,414

〈特別損益〉

(1) 固定資産等処分益明細表 (一般勘定) (単位: 百万円)

区 分	2019年度	2020年度
有形固定資産	4,890	5,469
土地	4,344	5,258
建物	545	210
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	15	—
その他	—	—
合 計	4,905	5,469
うち賃貸等不動産	4,905	5,067

(2) 固定資産等処分損明細表 (一般勘定) (単位: 百万円)

区 分	2019年度	2020年度
有形固定資産	12,919	6,507
土地	10,478	1,536
建物	2,341	4,823
リース資産	2	7
その他	96	140
無形固定資産	185	250
その他	36	53
合 計	13,141	6,810
うち賃貸等不動産	12,678	3,612

〈その他収支〉

(1) 減価償却費明細表

(単位: 百万円、%)

区 分	取得原価	2020年度償却額	減価償却累計額	2020年度末残高	償却累計率
有形固定資産	288,207	9,197	189,458	98,749	65.7
建物	264,914	5,265	175,838	89,075	66.4
リース資産	9,747	1,738	4,601	5,145	47.2
その他の有形固定資産	13,545	2,193	9,017	4,527	66.6
無形固定資産	172,235	25,272	52,777	119,457	30.6
その他	15,519	1,923	5,979	9,539	38.5
合 計	475,962	36,393	248,215	227,747	52.2

(2) 事業費明細表

(単位: 百万円)

区 分	2019年度	2020年度
営業活動費	162,579	164,808
営業管理費	68,451	70,461
一般管理費	167,469	168,528
合 計	398,500	403,798

- (注) 1. 営業活動費は、新契約の締結に向けた営業活動に必要な経費を中心に構成されています。
 2. 営業管理費は、広告宣伝や募集機関に関する経費等により構成されています。
 3. 一般管理費は、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費等により構成されています。なお、2020年度における生命保険契約者保護機構への負担金は3,175百万円であります。

(3) 税金明細表

(単位: 百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国税	17,377	18,621
消費税	15,357	16,813
地方法人特別税及び特別法人事業税	1,762	1,596
印紙税	257	192
登録免許税	0	18
その他の国税	—	—
地方税	11,971	12,615
地方消費税	4,239	4,725
法人事業税	4,219	4,479
固定資産税	2,906	2,881
不動産取得税	1	2
事業所税	505	517
その他の地方税	99	9
合 計	29,349	31,236

(4) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2019年度末、2020年度末ともに該当取引がないため、記載していません。

3.特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
個人変額保険	50,532	60,788
個人変額年金保険	29,859	34,213
団体年金保険	1,282,533	1,480,098
特別勘定計	1,362,925	1,575,100

(2) 個人変額保険（特別勘定）及び個人変額年金保険（特別勘定）の運用の経過

日本経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、マイナス成長となりました。

米国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響からリーマンショック以来11年ぶりのマイナス成長となりました。

国内長期金利は、日銀のイールドカーブ・コントロールのもと狭いレンジで推移しましたが、年度後半にかけては海外金利の上昇等を背景に上昇しました。

国内株式は、政府の景気刺激策や日銀の金融緩和政策等を下支えに上昇基調となりました。緊急事態宣言が発令されたことなどが重しとなる局面もありましたが、日経平均が1990年以来となる30,000円台を回復するなど、堅調に推移しました。

米国長期金利は、新型コロナウイルスのワクチン実用化・接種進展に伴う景気回復期待の高まりを受けて上昇基調となりました。バイデン新政権下議会で民主党が事実上の過半数を獲得したことを受けて経済対策の実現期待が高まったことから、年度後半は上昇幅を拡大する動きとなりました。

米国株式は、新型コロナウイルスの感染再拡大や大統領選挙を控えた政治的不透明感などが重しとなる局面もありましたが、ワクチン接種の進展による景気回復期待を背景に主要株価指数が史上最高値を更新するなど、堅調な推移となりました。

為替は、米FRBの緩和政策を受けた世界的なドル需要の後退からドルを売る動きが強まったことなどを背景に2020年末までは円高ドル安基調で推移しました。その後は、米国金利が上昇幅を拡大したことを受けて円安ドル高に転じ、対前年度で円安ドル高となりました。

このような運用環境のなか、資産配分は、期初より国内株式をアンダーウェイト、短期資金等をオーバーウェイトとしてリスク抑制的なポジションとしましたが、年度中盤以降は、外国株式の比率を高めてオーバーウェイトとしました。

また、個人変額年金保険のうち、銀行、証券会社等による窓口販売用保険商品については、主に投資信託を高位に組み入れる運用を継続しました。

(3) 個人変額保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	31	160	8	56
変額保険（終身型）	40,331	247,630	39,539	242,920
合 計	40,362	247,791	39,547	242,977

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	8	0.0	4	0.0
有価証券	47,500	94.0	57,380	94.4
公社債	15,796	31.3	15,997	26.3
株式	14,100	27.9	17,548	28.9
外国証券	17,603	34.8	23,835	39.2
公社債	5,726	11.3	6,240	10.3
株式等	11,877	23.5	17,594	28.9
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	3,023	6.0	3,402	5.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	50,532	100.0	60,788	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
利息配当金等収入	862	824
有価証券売却益	3,786	2,386
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	4,351	14,941
為替差益	93	121
金融派生商品収益	38	20
その他の収益	1	1
有価証券売却損	2,351	1,124
有価証券償還損	0	—
有価証券評価損	8,117	3,607
為替差損	112	76
金融派生商品費用	12	62
その他の費用	1	0
収支差額	△1,462	13,425

④個人変額保険（特別勘定）に関する有価証券の時価情報

(イ) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	47,500	△3,765	57,380	11,334

(ロ) 金銭の信託の時価情報

2019年度末、2020年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

・差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	22	—	—	22	—	△18	—	—	△18
合 計	—	22	—	—	22	—	△18	—	—	△18

(注) 上表の差損益は、全て損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店頭	為替予約								
	売建	291	31	31	—	894	△28	△28	—
	(米ドル)	16	0	0	—	599	△20	△20	—
	(ユーロ)	55	0	0	—	13	△0	△0	—
	(オーストラリアドル)	55	3	3	—	8	△0	△0	—
	(その他)	163	27	27	—	273	△6	△6	—
	買建	273	△9	△9	—	769	9	9	—
	(ユーロ)	14	△0	△0	—	505	2	2	—
	(米ドル)	31	0	0	—	21	1	1	—
	(イギリスポンド)	27	△0	△0	—	—	—	—	—
(その他)	200	△8	△8	—	242	5	5	—	
合計			22	—			△18	—	

- (注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
 3.差損益欄には、時価を記載しています。
 4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a) 金利関連、(c) 株式関連、(d) 債券関連は2019年度末、2020年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(4) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	7,158	27,541	5,318	25,252

(注) 保有契約高には年金支払開始後契約を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	274	0.9	326	1.0
有価証券	28,005	93.8	31,873	93.2
公社債	7,852	26.3	8,161	23.9
株式	5,656	18.9	7,284	21.3
外国証券	3,002	10.1	4,046	11.8
公社債	1,331	4.5	1,572	4.6
株式等	1,670	5.6	2,473	7.2
その他の証券	11,494	38.5	12,380	36.2
貸付金	—	—	—	—
その他	1,580	5.3	2,014	5.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	29,859	100.0	34,213	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
利息配当金等収入	1,868	1,880
有価証券売却益	883	561
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	4,764	9,836
為替差益	16	27
金融派生商品収益	8	4
その他の収益	0	0
有価証券売却損	606	374
有価証券償還損	4	—
有価証券評価損	7,928	4,577
為替差損	19	17
金融派生商品費用	2	14
その他の費用	0	0
収支差額	△1,019	7,327

④個人変額年金保険（特別勘定）に関する有価証券の時価情報

(イ) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	28,005	△3,164	31,873	5,259

(ロ) 金銭の信託の時価情報

2019年度末、2020年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

・差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	5	—	—	5	—	△4	—	—	△4
合 計	—	5	—	—	5	—	△4	—	—	△4

(注) 上表の差損益は、全て損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分
店 頭	為替予約								
	売建	66	7	7	—	216	△6	△6	—
	(米ドル)	2	0	0	—	142	△4	△4	—
	(ユーロ)	13	0	0	—	4	△0	△0	—
	(オーストラリアドル)	12	0	0	—	3	△0	△0	—
	(イギリスポンド)	—	—	—	—	0	△0	△0	—
	(その他)	37	6	6	—	65	△1	△1	—
	買建	61	△2	△2	—	186	2	2	—
	(ユーロ)	4	△0	△0	—	120	0	0	—
	(米ドル)	6	0	0	—	5	0	0	—
	(イギリスポンド)	5	△0	△0	—	1	0	0	—
	(その他)	45	△1	△1	—	59	1	1	—
合 計			5	—			△4	—	

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
 3.差損益欄には、時価を記載しています。
 4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a) 金利関連、(c) 株式関連、(d) 債券関連は2019年度末、2020年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(5) 団体年金保険（特別勘定）の状況

① 団体年金保険（特別勘定）の商品内容

団体年金保険（特別勘定）の主な商品には次のようなものがあります。

商品名	
特別勘定第1特約	厚生年金基金保険特別勘定第1特約
	厚生年金基金保険（Ⅱ）特別勘定第1特約
	確定給付企業年金保険特別勘定特約
	新企業年金保険特別勘定特約
	新企業年金保険（Ⅱ）特別勘定特約

(参考) 特別勘定第1特約の受託状況

(単位：件、百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
総合口	492	139,596	449	159,040
第2総合口	1,027	614,981	1,140	685,631
第3総合口	78	46,499	87	62,344
債券総合口	134	121,719	150	130,588
債券総合口ハイブリッド型	3	4,546	1	3,191
年金債務対応総合口	10	30,622	10	21,141
国内債券口	101	88,104	86	75,253
国内株式口1型	24	15,189	19	16,299
国内株式口2型	67	25,104	53	22,400
国内株式口パッシブ型	42	19,407	41	20,651
外国債券口	99	42,126	86	37,042
為替ヘッジ外債口	30	19,745	23	17,513
外国株式口	27	8,931	21	11,318
外国株式口パッシブ型	93	50,380	87	66,927
新興国株式口	19	3,071	14	3,753
短期資金口	178	40,105	170	64,494
合 計	1,576	1,270,132	1,631	1,397,592

(注) 「件数」の合計は、第1特約を付加しているお客さまの数であり、各口件数の単純合計とは一致しておりません。

② 特別勘定第1特約の運用実績（ユニット価格伸び率）

(単位：%)

	2019年度			2020年度		
	ファンド	ベンチマーク	超過収益	ファンド	ベンチマーク	超過収益
総合口	△3.46	△4.99	1.53	28.52	26.81	1.72
第2総合口	1.99	—	—	1.14	—	—
第3総合口	△9.00	—	—	4.46	—	—
債券総合口	2.37	—	—	0.10	—	—
債券総合口ハイブリッド型	△0.26	—	—	1.77	—	—
年金債務対応総合口	△4.96	—	—	12.04	—	—
国内債券口	0.02	△0.18	0.20	△0.14	△0.70	0.56
国内株式口1型	△8.46	△9.50	1.04	46.49	42.13	4.35
国内株式口2型	△13.15	△9.50	△3.65	41.60	42.13	△0.53
国内株式口パッシブ型	△9.56	△9.50	△0.05	42.32	42.13	0.19
外国債券口	5.78	4.37	1.41	5.22	5.43	△0.21
為替ヘッジ外債口	8.88	7.46	1.42	△2.51	△1.85	△0.65
外国株式口	△9.07	△12.42	3.34	61.96	59.79	2.16
外国株式口パッシブ型	△12.35	△12.42	0.06	59.63	59.79	△0.16
新興国株式口	△19.69	△19.40	△0.29	64.77	62.67	2.10
短期資金口	0.00	△0.05	0.05	0.00	△0.03	0.03

4. 保険会社及びその子会社等の状況

〈保険会社及びその子会社等の主要な業務〉

(1) 直近事業年度における事業の概況

当連結会計年度におきましては、「事業の状況」に記載の金融経済環境の下、業績は以下の通りとなりました。

経常収益は3兆8,118億円、経常費用は3兆4,390億円、経常利益として3,727億円を計上しました。この経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は1,950億円となりました。その結果、利益剰余金は2,474億円、総資産は38兆9,232億円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは3,474億円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは1,193億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは452億円の支出となりました。これらの結果、現金及び現金同等物期末残高は7,869億円となりました。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2020年度
経常収益	3,811,851
経常利益	372,786
親会社株主に帰属する当期純利益	195,059
包括利益	810,040

項目	2020年度末
総資産	38,923,206
ソルベンシー・マージン比率	947.7%

(3) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

(単位：社)

項目	2020年度
連結される子会社及び子法人等社数	1
持分法適用非連結子会社及び子法人等社数	0
持分法適用関連法人等社数	2

〈保険会社及びその子会社等の財産の状況〉

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度末
		金額
(資産の部)		
現金及び預貯金		383,214
コールローン		403,700
買入金銭債権		252,140
金銭の信託		7,716
有価証券		33,462,279
貸付金		2,576,064
有形固定資産		1,086,447
土地		758,555
建物		315,822
リース資産		5,145
建設仮勘定		2,161
その他の有形固定資産		4,762
無形固定資産		119,638
ソフトウェア		97,081
その他の無形固定資産		22,557
再保険貸		28,084
その他資産		554,045
支払承諾見返		52,861
貸倒引当金		△2,358
投資損失引当金		△627
資産の部合計		38,923,206

科目	年度	2020年度末
		金額
(負債の部)		
保険契約準備金		30,844,451
支払備金		148,071
責任準備金		30,295,380
契約者配当準備金		400,999
再保険借		1,048
社債		476,277
その他負債		3,340,298
売現先勘定		2,301,762
その他の負債		1,038,536
退職給付に係る負債		406,894
役員退職慰労引当金		998
時効保険金等払戻引当金		800
価格変動準備金		233,453
繰延税金負債		310,360
再評価に係る繰延税金負債		71,606
支払承諾		52,861
負債の部合計		35,739,051
(純資産の部)		
資本金		60,000
資本剰余金		370,000
利益剰余金		247,446
株主資本合計		677,446
その他有価証券評価差額金		2,536,608
繰延ヘッジ損益		△3,501
土地再評価差額金		△22,026
為替換算調整勘定		497
退職給付に係る調整累計額		△4,869
その他の包括利益累計額合計		2,506,708
純資産の部合計		3,184,154
負債及び純資産の部合計		38,923,206

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度
		金額
経常収益		3,811,851
保険料等収入		2,285,515
資産運用収益		1,357,203
利息及び配当金等収入		836,660
金銭の信託運用益		4,849
有価証券売却益		371,297
有価証券償還益		15,370
その他運用収益		1,202
特別勘定資産運用益		127,823
その他経常収益		169,132
経常費用		3,439,065
保険金等支払金		2,364,632
保険金		616,314
年金		486,953
給付金		378,685
解約返戻金		392,747
その他返戻金等		489,930
責任準備金等繰入額		28,898
支払備金繰入額		20,679
契約者配当金積立利息繰入額		8,218
資産運用費用		408,404
支払利息		12,358
有価証券売却損		125,323
有価証券評価損		1,285
有価証券償還損		6,175
金融派生商品費用		172,879
為替差損		31,837
貸倒引当金繰入額		1,813
投資損失引当金繰入額		295
貸付金償却		43
賃貸用不動産等減価償却費		13,171
その他運用費用		43,219
事業費		404,407
その他経常費用		232,723
経常利益		372,786
特別利益		5,469
固定資産等処分益		5,469
特別損失		27,554
固定資産等処分損		6,810
減損損失		2,552
価格変動準備金繰入額		18,000
その他特別損失		190
契約者配当準備金繰入額		77,500
税金等調整前当期純利益		273,201
法人税及び住民税等		77,701
法人税等調整額		439
法人税等合計		78,141
当期純利益		195,059
親会社株主に帰属する当期純利益		195,059

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度
		金額
当期純利益		195,059
その他の包括利益		614,980
その他有価証券評価差額金		620,191
繰延ヘッジ損益		△24,814
為替換算調整勘定		592
退職給付に係る調整額		19,011
持分法適用会社に対する持分相当額		0
包括利益		810,040
親会社株主に係る包括利益		810,040

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度
		金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 (△は損失)		273,201
賃貸用不動産等減価償却費		13,171
減価償却費		36,489
減損損失		2,552
支払備金の増減額 (△は減少)		20,679
責任準備金の増減額 (△は減少)		△908
契約者配当準備金積立利息繰入額		8,218
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		77,500
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		1,798
投資損失引当金の増減額 (△は減少)		△180
貸付金償却		43
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		2,134
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△190
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		18,000
利息及び配当金等収入		△836,660
有価証券関係損益 (△は益)		△381,706
支払利息		12,358
為替差損益 (△は益)		31,837
有形固定資産関係損益 (△は益)		1,038
持分法による投資損益 (△は益)		181
再保険貸の増減額 (△は増加)		△21,366
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		8,834
再保険借の増減額 (△は減少)		△134,441
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△48,673
その他		208,950
小計		△707,138
利息及び配当金等の受取額		859,457
利息の支払額		△15,809
契約者配当金の支払額		△84,461
その他		△333,890
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△65,561
営業活動によるキャッシュ・フロー		△347,404
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出		△48,967
買入金銭債権の売却・償還による収入		15,459
金銭の信託の減少による収入		31,348
有価証券の取得による支出		△7,450,592
有価証券の売却・償還による収入		6,185,137
貸付けによる支出		△616,958
貸付金の回収による収入		586,560
短期資金運用の純増減額 (△は減少)		1,460,596
資産運用活動計		162,583
(営業活動及び資産運用活動計)		(△184,820)
有形固定資産の取得による支出		△35,988
有形固定資産の売却による収入		23,282
無形固定資産の取得による支出		△29,591
無形固定資産の売却による収入		1
子会社及び子法人等の株式の取得による支出		△966
投資活動によるキャッシュ・フロー		119,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入		246,600
借入金の返済による支出		△139,000
リース債務の返済による支出		△1,809
配当金の支払額		△151,078
財務活動によるキャッシュ・フロー		△45,288
現金及び現金同等物に係る換算差額		920
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△272,450
現金及び現金同等物期首残高		1,059,365
現金及び現金同等物期末残高		786,914

(4) 連結株主資本等変動計算書

2020年度

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	60,000	370,000	199,422	629,422
当期変動額				
剰余金の配当			△151,084	△151,084
親会社株主に帰属する当期純利益			195,059	195,059
土地再評価差額金の取崩			4,048	4,048
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	48,023	48,023
当期末残高	60,000	370,000	247,446	677,446

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,916,417	21,312	△17,978	△94	△23,880	1,895,776	2,525,199
当期変動額							
剰余金の配当							△151,084
親会社株主に帰属する当期純利益							195,059
土地再評価差額金の取崩							4,048
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	620,191	△24,814	△4,048	592	19,011	610,931	610,931
当期変動額合計	620,191	△24,814	△4,048	592	19,011	610,931	658,955
当期末残高	2,536,608	△3,501	△22,026	497	△4,869	2,506,708	3,184,154

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(5) 連結財務諸表の作成方針

2020年度	
1	連結の範囲に関する事項
(1)	連結される子会社及び子法人等の数 1社 主要な連結される子会社及び子法人等の名称 Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd.
(2)	非連結の子会社及び子法人等の数 23社 主要な非連結の子会社及び子法人等は、第一生命情報システム株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社及びファースト・ユー匿名組合であります。 非連結の子会社及び子法人等23社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2	持分法の適用に関する事項
(1)	持分法適用の非連結の子会社及び子法人等の数 0社
(2)	持分法適用の関連法人等の数 2社 主要な持分法適用関連法人等の名称 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社
(3)	持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（第一生命情報システム株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社、ファースト・ユー匿名組合他）並びに関連法人等（みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、リファーレ管理株式会社）については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。
3	連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(6) 注記事項

(連結貸借対照表関係)

2020年度末

- 1 当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）は、次のとおり評価しております。
- (1) 売買目的有価証券
時価法（売却原価の算定は移動平均法）
 - (2) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法（定額法）
 - (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）
移動平均法による償却原価法（定額法）
 - (4) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (5) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
連結会計期間末日の市場価格等（国内株式は連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）
 - ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 - a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）
移動平均法による償却原価法（定額法）
 - b 上記以外の有価証券
移動平均法による原価法
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有価証券の売却原価の算定は、先入先出法によっております。
- 2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。
- 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は次のとおり設定しております。
- ① 個人保険・個人年金保険
 - ② 無配当一時払終身保険（告知不要型）
 - ③ 財形保険・財形年金保険
 - ④ 団体年金保険
- ただし、一部保険種類を除く。
- 3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日 2001年3月31日
 - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出
- 5 減価償却資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
当社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～60年
その他の有形固定資産	2年～20年

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。
 - (4) 有形固定資産の減価償却累計額 622,564百万円
- 6 外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、負債、収益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(連結貸借対照表関係)

2020年度末																	
7	<p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。</p>																
8	<p>投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p>																
9	<p>役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。</p>																
10	<p>時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>																
11	<p>退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>																
12	<p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>																
13	<p>ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>債券店頭オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>株式オプション</td> <td>国内株式、外貨建株式(予定取引)</td> </tr> <tr> <td>株式先渡</td> <td>国内株式</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債	為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)	通貨オプション	外貨建債券	債券店頭オプション	外貨建債券	株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)	株式先渡	国内株式
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債																
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債																
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)																
通貨オプション	外貨建債券																
債券店頭オプション	外貨建債券																
株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)																
株式先渡	国内株式																
14	<p>当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p>																

(連結貸借対照表関係)

2020年度末

<p>15 当社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式</p> <p>なお、直近の実績に基づき将来の収支を予測すること等により、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。期末時点における責任準備金には、同項に従い、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>16 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM（Asset Liability Management：資産・負債総合管理）の考えに基づき確定利付資産（公社債、貸付等）を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。</p> <p>資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社のリスク管理体制は次のとおりであります。</p> <p>a 市場リスクの管理</p> <p>資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。</p> <p>(a) 金利リスクの管理</p> <p>金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締り会等に報告しております。</p> <p>(b) 為替リスクの管理</p> <p>為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締り会等に報告しております。</p> <p>(c) 価格変動リスクの管理</p> <p>価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的な管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。</p> <p>これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取り締り会等に報告しております。</p> <p>(d) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。</p>	<p>経営に関する諸資料</p> <p>事業の状況</p> <p>経理の状況</p> <p>特別勘定の状況</p> <p>保険会社及びその子会社等の状況</p>
---	--

(連結貸借対照表関係)

2020年度末

- b 信用リスクの管理
 資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取り締り等報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預貯金	383,214	383,214	—
② コールローン	403,700	403,700	—
③ 買入金銭債権	252,140	252,140	—
④ 金銭の信託	7,716	7,716	—
⑤ 有価証券			
a 売買目的有価証券	936,743	936,743	—
b 満期保有目的の債券	48,646	50,321	1,675
c 責任準備金対応債券	13,332,171	15,520,087	2,187,915
d 子会社・関連会社株式	343	451	108
e その他有価証券	18,844,324	18,844,324	—
⑥ 貸付金	2,576,064		
貸倒引当金(※1)	△850		
	2,575,213	2,633,115	57,901
資産計	36,784,211	39,031,813	2,247,601
① 社債	476,277	509,676	33,399
② 売現先勘定	2,301,762	2,301,762	—
③ 借入金	390,600	390,394	△205
負債計	3,168,639	3,201,832	33,193
デリバティブ取引(※2)			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,691)	(5,691)	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	(295,152)	(295,773)	△621
デリバティブ取引計	(300,843)	(301,465)	△621

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

- ① 現金及び預貯金
 預貯金は、満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ② コールローン
 コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 買入金銭債権
 買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。
- ④ 金銭の信託
 株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。
- ⑤ 有価証券
 株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。
- ⑥ 貸付金
 貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。
- また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。
- なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(連結貸借対照表関係)

2020年度末

負債

- ① 社債
社債は取引所等の価格によっております。
- ② 売現先勘定
売現先勘定は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 借入金
借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引、金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引等であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ⑤有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場国内株式 (※1) (※2)	49,781
② 非上場外国株式 (※1) (※2)	25,234
③ 外国その他証券 (※1) (※2)	—
④ その他の証券 (※1) (※2)	225,035
合計	300,051

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、1,192百万円減損処理を行っております。

17 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等 (土地を含む) を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,836百万円 (賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、売却損益は2,548百万円 (特別損益に計上。)、減損損失は2,528百万円 (特別損失に計上。) であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	
788,201	△814	787,387	1,056,203

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得 (30,668百万円) であり、主な減少額は不動産売却 (19,468百万円)、減価償却費 (13,165百万円) 及び減損損失 (2,528百万円) であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

18 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、2,246,652百万円であります。

19 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

破綻先債権	67百万円
延滞債権	3,216 //
3カ月以上延滞債権	—
貸付条件緩和債権	833 //
合計	4,117 //

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7にあげた取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。

破綻先債権	1百万円
延滞債権	—

20 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,575,100百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

21 他の会社の金融機関からの借入債務に対する保証予約は次のとおりであります。
第一生命ホールディングス株式会社 250,002百万円

(連結貸借対照表関係)

2020年度末	
22	契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首残高 399,742百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 84,461 // 利息による増加等 8,218 // 契約者配当準備金繰入額 77,500 // 当連結会計年度末残高 400,999 //
23	関係会社の株式等は、次のとおりであります。 株式 4,788百万円 出資金 166,145 // 合計 170,933 //
24	保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。
25	担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 2,308,573百万円 預貯金 86 // 合計 2,308,659 // 担保付き債務の額は次のとおりであります。 売現先勘定 2,301,762百万円 なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券2,074,617百万円が含まれております。
26	1株当たり純資産額は530,692,467円11銭であります。
27	退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高 684,256百万円 勤務費用 25,769 // 利息費用 2,050 // 数理計算上の差異の発生額 5,543 // 退職給付の支払額 △32,125 // 過去勤務費用の発生額 2,160 // その他 △883 // 退職給付債務の期末残高 686,771 // ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 年金資産の期首残高 253,121百万円 期待運用収益 1,753 // 数理計算上の差異の発生額 28,511 // 事業主からの拠出額 6,746 // 退職給付の支払額 △10,254 // 年金資産の期末残高 279,877 // ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 積立型制度の退職給付債務 365,467百万円 年金資産 △279,877 // 85,590 // 非積立型制度の退職給付債務 321,304 // 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 406,894 // 退職給付に係る負債 406,894百万円 退職給付に係る資産 — 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 406,894 // ④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 25,769百万円 利息費用 2,050 // 期待運用収益 △1,753 // 数理計算上の差異の費用処理額 5,618 // 過去勤務費用の費用処理額 △136 // その他 190 // 確定給付制度に係る退職給付費用 31,738 // ⑤ 退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 過去勤務費用 △2,297百万円 数理計算上の差異 28,672 // 合計 26,375 // ⑥ 退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 未認識過去勤務費用 1,339百万円 未認識数理計算上の差異 5,416 // 合計 6,755 // ⑦ 年金資産に関する事項 a 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 株式 70% 共同運用資産 15 // 生命保険一般勘定 4 // 債券 3 // その他 8 // 合計 100 // なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が53%含まれております。

(連結貸借対照表関係)

2020年度末	
b 長期期待運用収益率の設定方法	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項	当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。
割引率	0.30%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金	1.40%
退職給付信託	0.00%
(3) 確定拠出制度	当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,566百万円であります。
28	消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は2,343百万円であり、担保に差し入れているものはありません。
29	貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、78,478百万円であります。
30	その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金390,600百万円が含まれております。
31	負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債476,277百万円が含まれております。
32	保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、44,307百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

(連結損益計算書関係)

2020年度																											
1	当社の保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。																										
(1) 保険料等収入 (再保険収入を除く)	保険料等収入 (再保険収入を除く) は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料等収入 (再保険収入を除く) のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。																										
(2) 保険金等支払金 (再保険料を除く)	保険金等支払金 (再保険料を除く) は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、又は支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金に繰り入れております。 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。																										
2	1株当たり当期純利益は32,509,940円19銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載をしておりません。																										
3	当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。																										
(1) 資産をグルーピングした方法	保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。																										
(2) 減損損失の認識に至った経緯	一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																										
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類 (百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>岩手県盛岡市</td> <td>1</td> <td>25</td> <td>31</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>香川県高松市等</td> <td>22</td> <td>1,741</td> <td>752</td> <td>2,494</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>23</td> <td>1,767</td> <td>784</td> <td>2,552</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	賃貸不動産等	岩手県盛岡市	1	25	31	57	遊休不動産等	香川県高松市等	22	1,741	752	2,494	合計	—	23	1,767	784	2,552
用途	場所				件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)																			
		土地	建物																								
賃貸不動産等	岩手県盛岡市	1	25	31	57																						
遊休不動産等	香川県高松市等	22	1,741	752	2,494																						
合計	—	23	1,767	784	2,552																						
(4) 回収可能価額の算定方法	回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.17%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。																										

(連結包括利益計算書関係)

2020年度	
1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1,078,176百万円
組替調整額	△217,755 //
税効果調整前	860,420 //
税効果額	△240,229 //
その他有価証券評価差額金	620,191 //
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△34,139 //
組替調整額	△286 //
税効果調整前	△34,426 //
税効果額	9,611 //
繰延ヘッジ損益	△24,814 //
為替換算調整勘定	
当期発生額	592 //
組替調整額	—
税効果調整前	592 //
税効果額	—
為替換算調整勘定	592 //
退職給付に係る調整額	
当期発生額	20,816 //
組替調整額	5,558 //
税効果調整前	26,375 //
税効果額	△7,363 //
退職給付に係る調整額	19,011 //
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	0 //
組替調整額	—
持分法適用会社に対する持分相当額	0 //
その他の包括利益合計	614,980 //

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2020年度	
1 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

2020年度						
1 発行済株式の種類及び総数に関する事項						
	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)		
発行済株式 普通株式	6,000	—	—	6,000		
2 配当に関する事項						
(1) 金銭による配当						
決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2020年 6月17日 定時株主総会	普通株式	101,079	16,846,500	2020年 3月31日	2020年 6月18日	利益剰余金
2020年 8月12日 臨時株主総会	普通株式	49,999	8,333,300	—	2020年 8月13日	利益剰余金
(2) 金銭以外による配当						
決議	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2020年 8月12日 臨時株主総会 (注)	普通株式	有価証券	5,740,000	—	2020年 8月31日	利益剰余金
(注) 2020年8月12日の臨時株主総会において、当社が保有する有価証券を第一生命ホールディングス株式会社へ現物配当することを決定し、2020年8月31日に実施いたしました。						
(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの						
決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2021年 6月16日 定時株主総会	普通株式	158,716	26,452,800	2021年 3月31日	2021年 6月17日	利益剰余金
		49,999	8,333,300	2021年 3月31日	2021年 6月17日	資本剰余金

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(7) 内部統制報告書

当社は、2020年度の財務報告に係る内部統制の有効性を評価した内部統制報告書を作成しています。

<p>内部統制報告書</p> <p style="text-align: right;">2021年6月2日</p> <p style="text-align: right;">第一生命保険株式会社 代表取締役社長 稲垣 精二</p>
<p>1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】</p> <p>代表取締役社長稲垣精二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。</p> <p>なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。</p>
<p>2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】</p> <p>財務報告に係る内部統制の評価は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を「財務報告」とし、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。</p> <p>本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。</p> <p>財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の事業拠点については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。</p> <p>業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点（法的な組織区分を細分化して識別したものを含む。）の当連結会計年度の経常収益の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金、有価証券及び貸付金（うち一般貸付）に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。</p>
<p>3 【評価結果に関する事項】</p> <p>上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。</p>
<p>4 【付記事項】</p> <p>該当事項なし。</p>
<p>5 【特記事項】</p> <p>当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用はないが、生命保険事業の社会性・公共性から内部統制報告制度の基本的な考え方に基づき、自発的に内部統制報告書を作成している。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

(8) 連結財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告（任意監査）

当社は、2020年度の連結財務諸表及び内部統制報告書について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(9) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当事項はありません。

※当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

(10) 連結財務諸表の適正性に関する確認書

当社代表者は、2020年度の連結財務諸表の適正性を確認しています。

<p>確 認 書</p> <p>2021年6月2日</p> <p>第一生命保険株式会社 代表取締役社長 稲垣 精二</p> <p>私は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した当社の2021年3月期の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について確認したところ、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

保険会社及びその子会社等の状況

(12) リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末
破綻先債権額	67
延滞債権額	3,216
3カ月以上延滞債権額	—
貸付条件緩和債権額	833
合 計	4,117
(貸付残高に対する比率)	(0.16)

- (注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2020年度末が破綻先債権額 1百万円です。
- 2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(13) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,121,744	6,817,494
資本金等 ^{*1}	529,037	470,534
価格変動準備金	215,453	233,453
危険準備金	628,493	599,893
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	117	333
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,390,159	3,154,539
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	243,896	255,652
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△33,294	△6,395
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,164,285	2,164,644
負債性資本調達手段等	759,277	866,877
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△754,610	△825,614
控除項目	△98,497	△168,653
その他	77,427	72,228
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6^2+R_8^2+R_9^2})^2+(R_2+R_3+R_4)^2}+R_7+R_0$ (B)	1,238,988	1,438,710
保険リスク相当額 R_1	64,717	67,456
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	172,223	166,267
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	191,118	179,312
最低保証リスク相当額 R_7^{*2}	3,039	2,910
資産運用リスク相当額 R_3	992,934	1,204,518
経営管理リスク相当額 R_4	28,480	32,409
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	988.1%	947.7%

※1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いています。

※2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(14) 子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

・第一スマート少額短期保険株式会社

該当事項はありません。

(15) セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしておりません。

《生命保険協会統一開示項目一覧》

このアニュアルレポートは、(社)生命保険協会が定めるディスクロージャーに関する業界統一開示基準に基づいて作成しています。(*印は保険業法で開示することが定められている項目です)

I. 保険会社の概況及び組織*					
1. 沿革	7~8				
2. 経営の組織*	28				
3. 店舗網一覧	31~32				
4. 資本金の推移	29				
5. 株式の総数	29				
6. 株式の状況	29				
(発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合)*)					
7. 主要株主の状況	30				
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)*	25~26				
9. 会計参与の氏名又は名称*	該当せず				
(※) 会計参与設置会社の場合					
10. 会計監査人の氏名又は名称*	29				
11. 従業員の在籍・採用状況	30				
12. 平均給与(内勤職員)	30				
13. 平均給与(営業職員)	30				
II. 保険会社の主要な業務の内容*					
1. 主要な業務の内容*	28				
2. 経営方針	28				
III. 直近事業年度における事業の概況*					
1. 直近事業年度における事業の概況*	58~63				
2. 契約者懇談会開催の概況	35				
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数及び苦情からの改善事例	36				
4. 契約者に対する情報提供の実態	37				
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	38~39				
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	43~44				
7. 新規開発商品の状況	40				
8. 保険商品一覧	41~42				
9. 情報システムに関する状況	37				
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	21~22				
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*	64				
V. 財産の状況*					
1. 貸借対照表*	80~81、89~95				
2. 損益計算書*	82~83、96				
3. キャッシュ・フロー計算書*	84、97				
(※) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。					
4. 株主資本等変動計算書*	85~86、97				
5. 債務者区分による債権の状況* (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)* (危険債権)* (要管理債権)* (正常債権)*	116				
6. リスク管理債権の状況* (破綻先債権)* (延滞債権)* (3カ月以上延滞債権)* (貸付条件緩和債権)*	115				
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	116				
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)*	62、64、134~135				
9. 有価証券等の時価情報(会社計)* (有価証券)* (金銭の信託)* (デリバティブ取引)*	99~107				
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	61、64、87~88				
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	98				
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	98				
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 (※) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。	該当せず				
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	98				
VI. 業務の状況を示す指標等*					
1. 主要な業務の状況を示す指標等					
(1) 決算業績の概況	58~63				
(2) 保有契約高及び新契約高*	64、76				
(3) 年換算保険料	58、64、66				
(4) 保障機能別保有契約高*	67				
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	68				
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	73				
(7) 契約者配当の状況*	74~75				
2. 保険契約に関する指標等					
(1) 保有契約増加率*	76				
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)*	77				
(3) 新契約率(対年度始)	77				
(4) 解約失効率(対年度始)*	77				
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	77				
(6) 死亡率(個人保険主契約)	77				
(7) 特約発生率(個人保険)	78				
(8) 事業費率(対収入保険料)	78				
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	78				
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	78				
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	78				
(12) 未収受再保険金の額*	79				
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	79				
3. 経理に関する指標等					
(1) 支払備金明細表	131				
(2) 責任準備金明細表*	131				
(3) 責任準備金残高の内訳*	131				
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	131				
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	132				
(6) 契約者配当準備金明細表*	133				
(7) 引当金明細表*	133				
(8) 特定海外債権引当勘定の状況* (特定海外債権引当勘定)*(対象債権額別別残高)*	133				
(9) 資本金等明細表	134				
(10) 保険料明細表	136				
(11) 保険金明細表	137				
(12) 年金明細表	137				
(13) 給付金明細表	137				
(14) 解約返戻金明細表	137				
(15) 減価償却費明細表	138				
(16) 事業費明細表*	138				
(17) 税金明細表	138				
(18) リース取引	138				
(19) 借入金残存期間別残高	132				
4. 資産運用に関する指標等					
(1) 資産運用の概況 (年度の資産の運用概況) (ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))*	65、108				
(2) 運用利回り*	65、109				
(3) 主要資産の平均残高*	109				
(4) 資産運用収益明細表*	129				
(5) 資産運用費用明細表*	130				
(6) 利息及び配当金等収入明細表*	129				
(7) 有価証券売却益明細表	130				
(8) 有価証券売却損明細表	130				
(9) 有価証券評価損明細表	130				
(10) 商品有価証券明細表*	109				
(11) 商品有価証券売買高	109				
(12) 有価証券明細表*	110				
(13) 有価証券残存期間別残高*	110				
(14) 保有公社債の期末残高利回り	112				
(15) 業種別株式保有明細表*	111				
(16) 貸付金明細表*	112				
(17) 貸付金残存期間別残高	112				
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	113				
(19) 貸付金業種別内訳*	114				
(20) 貸付金使途別内訳*	113				
(21) 貸付金地域別内訳	113				
(22) 貸付金担保別内訳*	115				
(23) 有形固定資産明細表* (有形固定資産の明細)* (不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	118				
(24) 固定資産等処分益明細表*	139				
(25) 固定資産等処分損明細表*	139				
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	130				
(27) 海外投融資の状況 (資産別明細)* (地域別構成)* (外貨建資産の通貨別構成)	116、117				
(28) 海外投融資利回り*	117				
(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	118				
(30) 各種ローン金利	115				
(31) その他の資産明細表	118				
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定) (有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	119~128				
VII. 保険会社の運営*					
1. リスク管理の体制*	51~54				
2. 法令遵守の体制*	46~48				
3. 法第二百一十一条第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	132				
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一号第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	34				
5. 個人データ保護について	50				
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	55				
VIII. 特別勘定に関する指標等*					
1. 特別勘定資産残高の状況*	139				
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	139				
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*					
(1) 保有契約高	139、141				
(2) 年度末資産の内訳*	139、141				
(3) 運用収支状況*	140、142				
(4) 有価証券等の時価情報 (有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	140~142				

Ⅷ. 保険会社及びその子会社等の状況*			
1. 保険会社及びその子会社等の概況*			
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成*	33		
(2) 子会社等に関する事項*	34		
(名称) * (主たる営業所又は事務所の所在地) * (資本金又は出資金の額) * (事業の内容) (設立年月日) * (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) *			
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) *			
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務*			
(1) 直近事業年度における事業の概況*	144		
(2) 主要な業務の状況を示す指標*	144		
(経常収益) *			
(経常利益又は経常損失) *			
(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失) * (包括利益) *			
(総資産) * (ソルベンシー・マージン比率) *			
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況*			
(1) 連結貸借対照表*	145		
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書* (連結損益計算書) *	147		
(連結包括利益計算書) *	148		
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書*	149		
(4) 連結株主資本等変動計算書*	150		
(5) リスク管理債権の状況* (破綻先債権) * (延滞債権) * (3カ月以上延滞債権) * (貸付条件緩和債権) *	163		
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率) *	163		
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) *	164		
(8) セグメント情報*	164		
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	161		
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨			162
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*			162

第一生命アニュアルレポート2021

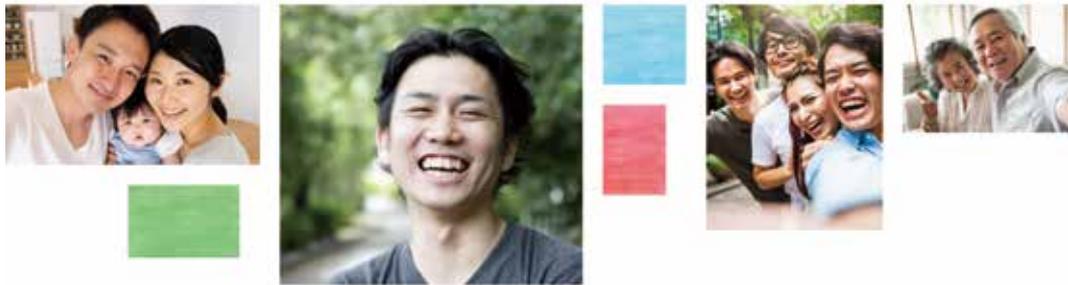
第一生命保険株式会社

コーポレートコミュニケーション部
(2021年7月作成)

〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
03-3216-1211 (大代表)



安心の先にある幸せへ。



一生涯のパートナー

第一生命

 Dai-ichi Life Group



第一生命グループのロゴに込めた思い

古代西洋の「盾」のフォルムに「地球」を表すデザインを加えることで、グローバルに展開する第一生命グループ会社が一丸となって、お客さまを災厄からお守りするという意思を表現しています。加えて、地球の緯線においてゆるやかな右肩上がりのカーブを表すことで、お客さまの明るく輝かしい未来と、お客さまの「一生涯のパートナー」であり続けるために成長していく第一生命グループを表しています。

第一生命保険株式会社
〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
03(3216)1211(大代表)

